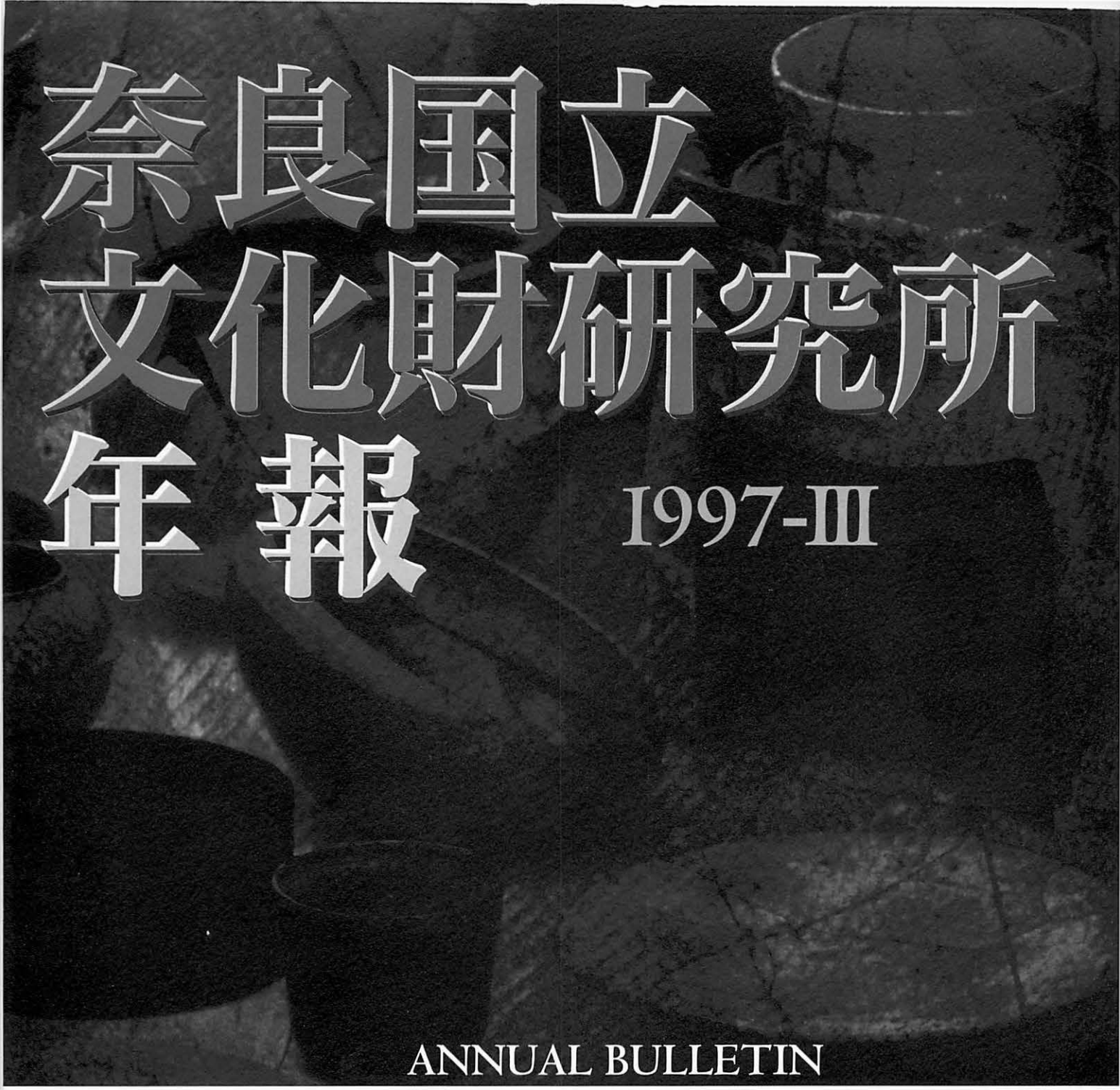

奈良国立文化財研究所年報

1997-Ⅲ

ANNUAL BULLETIN
of Nara National Cultural Properties
Research Institute 1997-Ⅲ

奈良国立文化財研究所

1996年度のおもな調査

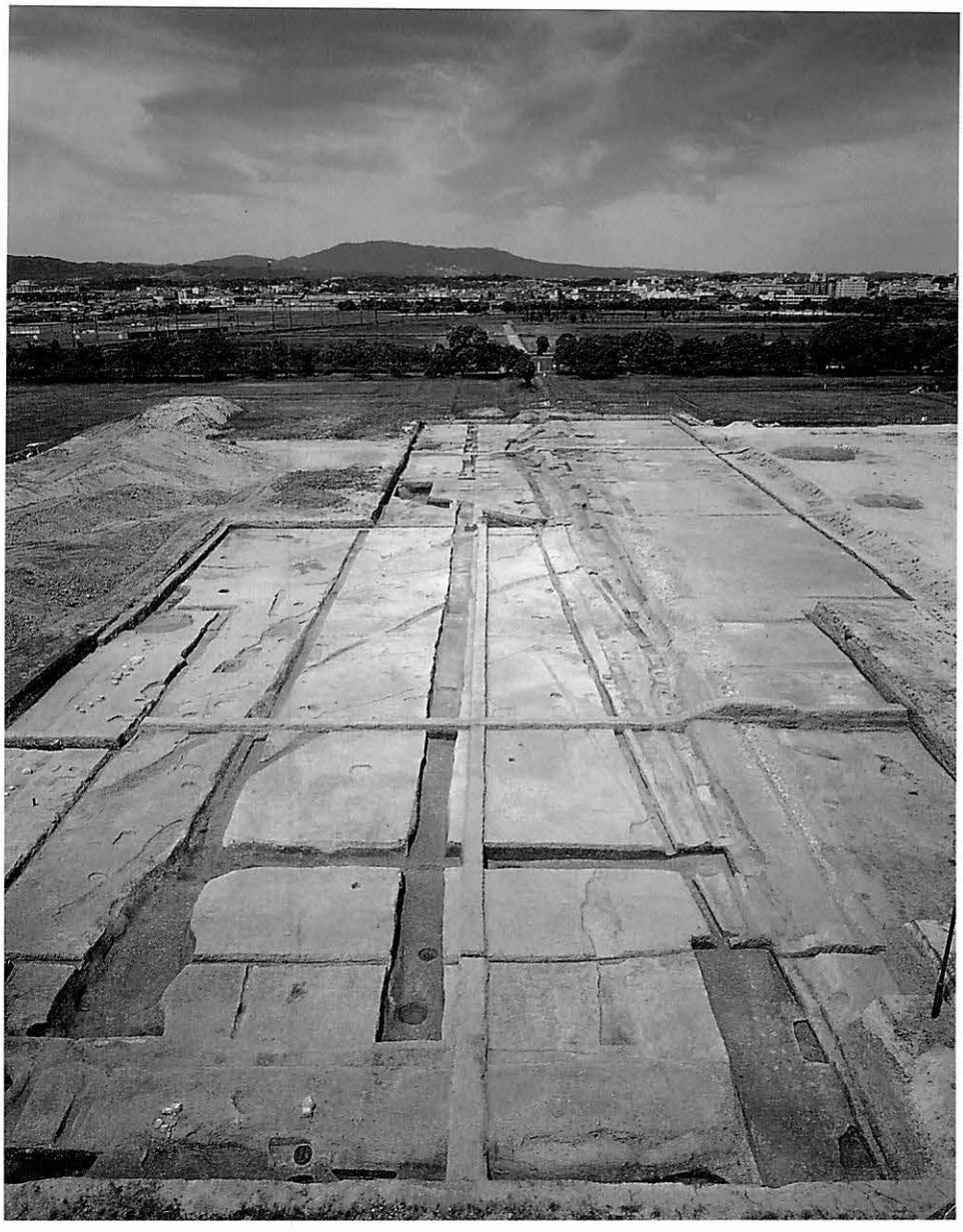

第267次調査全景（東から）
中央右寄りの東西方向の高まりが東区朝堂院南面築地SA17010で、この右が朝堂院、左が朝集殿院である。東朝集殿SB6000は調査区南辺で基壇北端のみがみえている。SB6000の北では2条の東西溝（北からSD16940、SD17350）、SD17350に北から合流する南北溝SD17351などを検出した。画面手前の南北方向の高まりは朝集殿院東面築地SA5985である。
本文4頁参照（撮影／牛嶋　茂）

第273次調査発掘区全景（北から）
神祇官東院（奈良時代後期）の基壇建物2棟の柱想定位置に人柱を配した。平安宮と同様に平城宮の神祇官も北を正面としている。写真奥の正殿では地覆石の抜取のみを検出し、基壇は削平されていた。手前の前殿では地覆石の抜取と礎石据付の根石をほぼ同じ面で検出し、基壇が低かったことがわかる。
本文31頁参照（撮影／佃　幹雄）

平城京左京二条二坊十一坪（第279次）出土の二彩蓋
ゆるやかな曲面をもつ二彩陶器の破片で、軟質の素地に濃緑と白の二彩が施される。凸面側に刻線で亀甲文をあらわしている。鉛釉陶器での類品をみないが、平城宮出土の須恵器硯の蓋に、亀甲文を施した同工の製品がある。
本文48頁参照
（撮影／佃　幹雄）

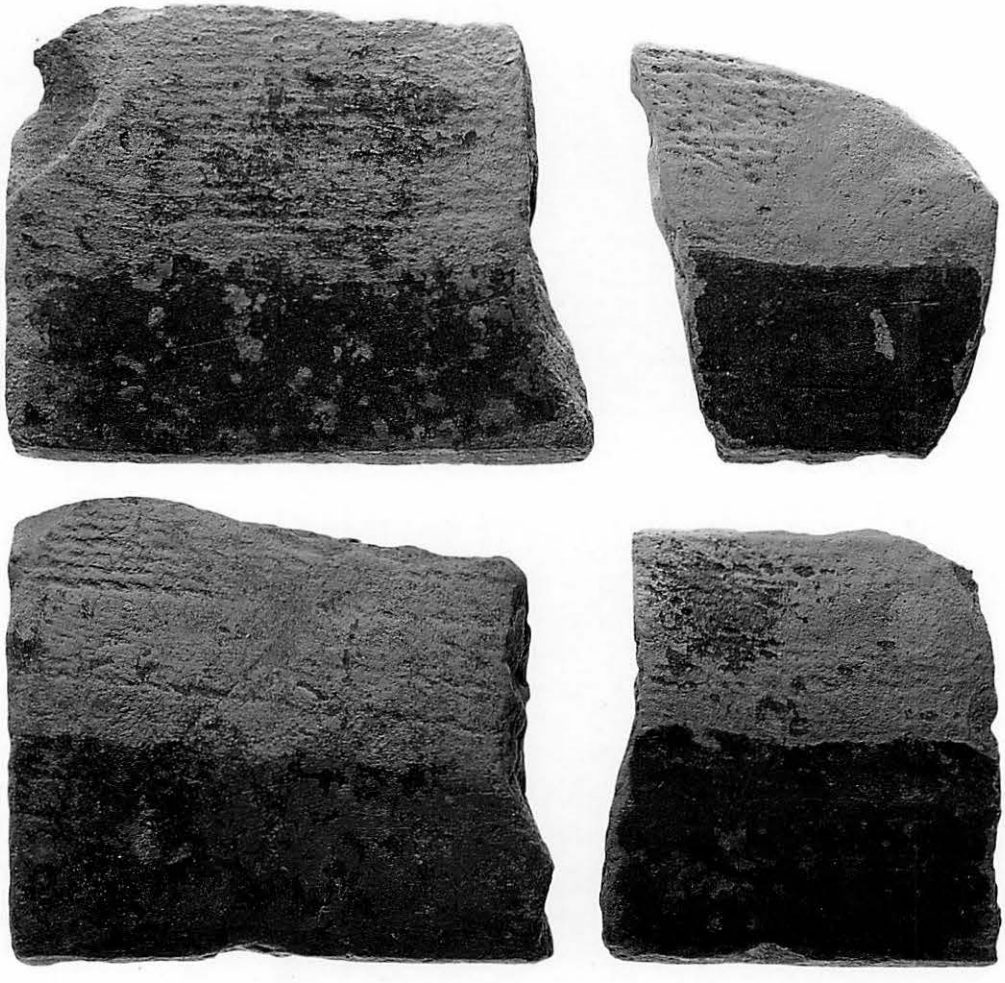

平城京左京二条二坊十一坪（第279次）出土の緑釉熨斗瓦
淡緑色の釉が瓦凸面の半分弱の幅と一方の側面に施されている。これは屋根の棟に熨斗瓦を積んだ時に外部に露出する部分を意図してのことである。十一坪出土の施釉瓦の９割が熨斗瓦であり、棟にだけ施釉瓦が使われていたと思われる。南接する十二坪で出土した680点におよぶ施釉瓦の９割が平瓦であることと対照的である。本文47頁参照
（撮影／佃　幹雄）

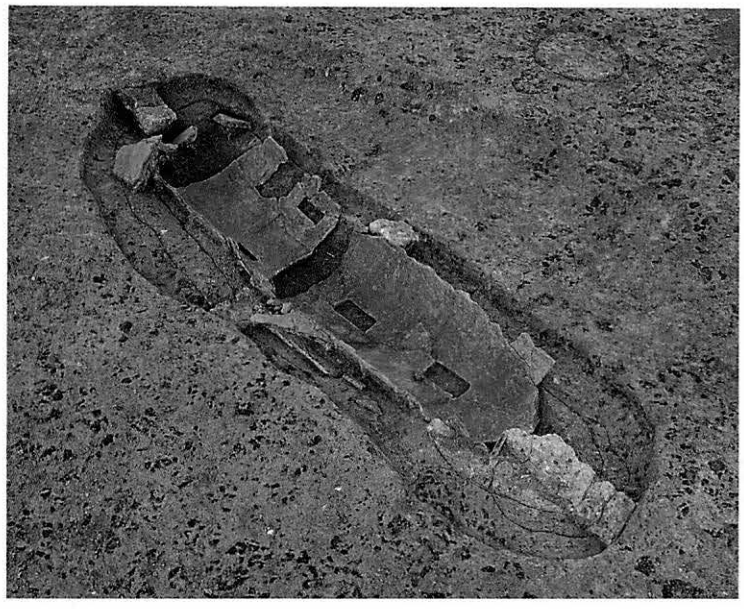

第270次調査で出土した埴輪棺
鰭付円筒埴輪２本を利用した埴輪棺で、短辺を朝顔形埴輪等で閉塞し、中には玉類が副葬されていた。４世紀末から５世紀前葉ごろのものと思われる。当時、この埴輪棺に近接して埴輪窯が営まれ、至近の距離に佐紀盾列古墳群が連綿と造営されていた。埴輪の特徴からみて、埴輪棺と両者との深い関連をうかがわせる。
本文22頁参照（撮影／杉本和樹）

頭塔下古墳出土遺物
頭塔下古墳石室内より出土した遺物。轡、辻金具などの馬具、鉄刀、鉄鏃等の武器、土師器、須恵器ほか、様々な副葬品がみられる。出土状態からみて、石室破壊時にも攪乱されることはなかったようである。６世紀中頃の群集墳の副葬品としては一般的なものであるが、大和盆地北部での良好な調査例は少ないため、重要な資料となる。本文62頁参照（撮影／楠本真紀子）

頭塔の下で古墳発見

頭塔の基壇の下から、６世紀中頃の横穴式石室が現れた。頭塔の造立時に石室と墳丘の上半分が破壊されたのだ。規模からみて群集墳の１基だろう。本古墳の周辺に現存する古墳はない。しかし新薬師寺から頭塔に伸びる尾根上に、かつて多くの小規模古墳が存在し、周辺の開発で消滅したことが推定できる。

本文62頁参照（撮影／佃　幹雄）

上層頭塔の礎石と心柱痕跡

上層頭塔の心柱の礎石を発見した。地山面に礎石を据えたのではなく、第６段を積み始めてからの仕事である。心柱と礎石中央の突起は、ずれている。落雷による火災で頂部施設が焼けた後、心柱を抜き取って、穴の底に萬年通寶・神功開寶を計121枚納め、焼土で埋め戻していた。頭塔を築く際の鎮壇具ではない。

本文58頁参照（撮影／佃 幹雄）

目　次

I　平城宮の調査

第二次朝堂院南面築地の調査　第267次 ……4

東院西辺部の調査　第270次 ……14

東院園池地区の調査　第271次・第276次 ……25

式部省東方官衙の調査　第273次 ……31

II　平城京等の調査

左京一条二坊十五坪の調査　第269-1・269-13次……42

左京二条二坊十一坪の調査　第279次 ……44

左京三条二坪二坊（長屋王邸）の調査　第269-4次 ……53

左京三条一坊七坪・東一坊坊間路の調査　第269-5次 ……55

左京四条二坊十六坪の調査　第269-6次 ……57

頭塔の調査　第277次 ……58

頭塔下古墳の調査　第277次 ……62

大乗院の調査　第275次・第278次 ……66

その他の調査 ……71

凡　例

1．本書は奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が1996年度に実施した平城宮跡、平城京内遺跡等の発掘調査の概要報告であり、これまで刊行してきた『平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』を引き継ぐものである。各調査報告の執筆は、各調査の発掘担当者が主におこなった。執筆者名には、1996年度現在の所属調査室名を付した。

2．発掘遺構図に付した座標値は、いずれも国土方眼第VI座標系による。また、高さはすべて海抜高で示す。

3．遺構には一連の番号をつけている。番号の前には、SA（築地・塀）、SB（建物）、SC（回廊）、SD（溝・濠）、SE（井戸）、SF（道路）、SK（土坑）、SS（足場）、SX（その他）などの記号を付した。

4．平城宮出土軒瓦・土器の編年は以下のようにあらわす（かっこ内は西暦による略年代）。平城京内等についても、この編年に準拠している。

軒瓦：平城宮出土軒瓦編年第Ⅰ期（708～721）、第Ⅱ期（721～745）、第Ⅲ期（745～757）、第Ⅳ期（757～770）、第Ⅴ期（770～784）

土器：平城宮土器Ⅰ（710）、Ⅱ（725）、Ⅲ（750）、Ⅳ（765）、Ⅴ（780）、Ⅵ（800）Ⅶ（825）

5．本文未収録の調査については、巻末の「その他の調査」を参照されたい。

奈良国立文化財研究所年報　1997-III

発行日 —— 1997年9月30日

編集発行 —— 奈良国立文化財研究所

〒630　奈良市二条町2-9-1　TEL.0742-34-3931

印刷 —— 関西プロセス

ANNUAL BULLETIN
of Nara National Cultural Properties Research Institute
1997-Ⅲ

CONTENTS

Ⅰ Excavations of the Nara Palace Sites

- Excavation on the southern part of the earthen wall with roof of Second State Halls Compound; No.267
- Excavation on the western part of East Precinct; No.270
- Excavations on the garden site in East Precinct; No.271, 276
- Excavation on the government offices in the east of Ministry of Personnel Affairs; No.273

Ⅱ Excavations of the Nara Capital Sites and Others

- Excavations on the 15th block of second ward on first street, the eastern sector; No.269-1, 269-13
- Excavation on the 11th block of second ward on second street, the eastern sector; No.279
- Excavation on the 2nd block of second ward on third street, Prince *Nagaya's* Mansion, the eastern sector; No.269-4
- Excavation on the 7th block of first ward on third street and the small column avenue of first ward, the eastern sector; No.269-5
- Excavation on the 16th block of second ward on forth street, the eastern sector; No.269-6
- Excavation of *Zuto*, a Square earthen pagoda with stone Buddhist images; No.277
- Excavation of the mounded tomb under *Zuto*; No.277
- Excavations of *Daijoin* Garden Site; No.275, 278
- Other Excavations

調査次数	調査地区	調査期間	面積	調査地	担当者	調査要因	掲載頁
267	6AAV・6AAW 会昌門東築地	96.4.1～7.17	2300㎡	奈良市佐紀町	古尾谷知浩	宮	4
270	6ALS 東院地区	96.7.1～10.17	1890㎡	奈良市法華寺町	箱崎和久	宮	14
271	6ALF 東院園池	96.8.30～10.7	135㎡	奈良市法華寺町	高瀬要一	宮	25
273	6AAI 式部省東方官衙	96.10.1～97.2.10	2400㎡	奈良市佐紀町掛ヶ辻1000-1	平沢　毅	宮	31
275	6BGN 大乗院庭園	96.8.5～9.25	540㎡	奈良市高畑町	加藤真二	史跡整備	66
276	6ALF 東院園池	97.2.6～4.18	950㎡	奈良市法華寺町	内田和伸	宮	27
277	6BZT 頭塔	96.10.14～2.20	100㎡	奈良市高畑町	岩永省三	史跡整備	58
278	6BGN 大乗院御所北東隅	96.10.15～12.26	180㎡	奈良市高畑町	浅川滋男	教会建設	68
279	6AFF 左京二条二坊十二坪	97.1.7～3.28	1600㎡	奈良市法華寺町浄上尻282-1	井上和人	住宅建設	44
269-1	6AFB 左京一条二坊十五坪	96.4.3～4.11	75㎡	奈良市法華寺町地蔵前1122-1	立木　修	住宅建設	42
269-2	6ASA 京北方遺跡	96.4.17～4.18	12㎡	奈良市佐紀町2680	山崎信二	住宅建設	＊72
269-3	6ASC 京北方遺跡	96.4.24～4.26	20㎡	奈良市法華町1065-1他	立木　修	住宅建設	＊72
269-4	6AFL 左京三条二坊二坪	96.5.30～6.24	90㎡	奈良市二条大路南１丁目122-2	小野健吉	ビル建設	53
269-5	6AFJ 東一坊坊間路	96.7.1～7.31	400㎡	奈良市二条大路南２丁目173-1他	玉田芳英	店舗駐車場建設	55
269-6	6AFM 左京四条二坊十六坪	96.8.15～8.18	15㎡	奈良市四条大路１丁目710-3	玉田芳英	住宅建設	57
269-7	6ABN 大膳職北方地区	97.8.26～8.30	28㎡	奈良市佐紀町2761-1	山下信一郎	住宅建設(宮)	＊72
269-8	6AFJ 左京三条一坊九坪	96.9.9～9.20	36㎡	奈良市二条大路南250-3他	清野孝之	住宅建設	＊71
269-9	6AAN 市庭古墳(内裏北方)	96.9.24～10.4	24㎡	奈良市佐紀町2200-2他	山下信一郎	住宅建設(宮)	＊71
269-10	6ASA 宮北方遺跡	96.10.11～10.16	23㎡	奈良市佐紀町2802・2803-2	小林謙一	住宅建設	＊72
269-11	6ASB 宮北方遺跡	96.10.22～10.23	8㎡	奈良市佐紀中町2939	小林謙一	住宅建設	＊72
269-12	6ASB 宮北方遺跡・市庭古墳	96.10.30～11.7	20㎡	奈良市佐紀町2241-4	金田明大	住宅建設	＊72
269-13	6AFB 左京一条二坊十五坪	96.11.11～11.22	90㎡	奈良市法華町1126-1	渡辺晃宏	住宅建設	42
269-14	6AAN 市庭古墳(内裏北方)	97.1.13～1.17	18㎡	奈良市佐紀東町2196	臼杵　勲	住宅建設(宮)	＊72
269-15	6ASB 市庭古墳	97.2.12～2.17	15㎡	奈良市佐紀東町2230-2他	西山和宏	住宅建設	＊72
269-16	6ASA 宮北方遺跡	97.2.24～2.26	30㎡	奈良市山陵町2823-1	舘野和己	住宅建設	＊72
269-17	6ASA 宮北方遺跡	97.3.10	15㎡	奈良市山陵町37-1・2	高妻洋成	住宅建設	＊72

表１　1996年度平城宮跡発掘調査部　発掘調査一覧表（宮は平城宮内、＊は「その他の調査」収録）

I 平城宮の調査

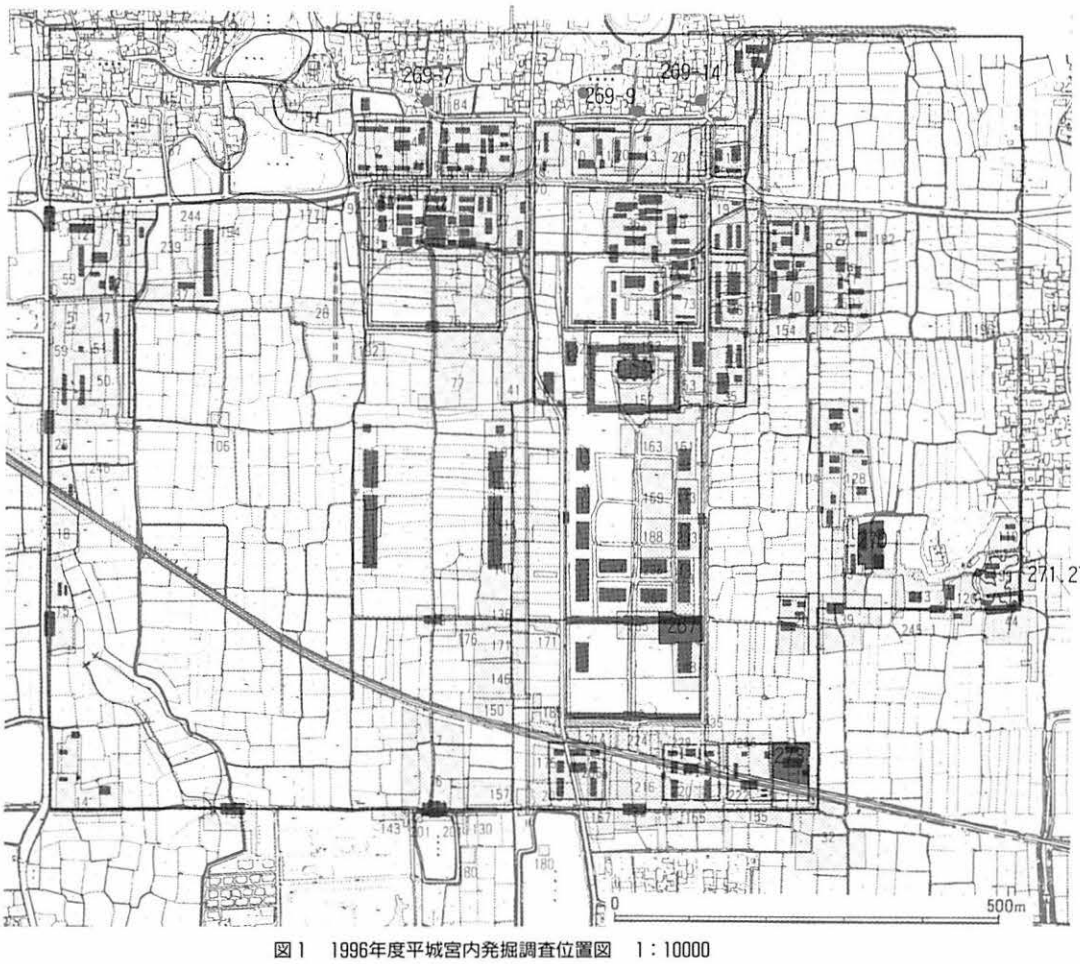

図1　1996年度平城宮内発掘調査位置図　1：10000

◆第二次朝堂院南面築地の調査
―第267次

1　はじめに

第267次調査は、いわゆる第二次朝堂院（東区朝堂院）の南限区画施設と朝集殿院の東限区画施設の検出、および、これらに囲まれた朝集殿院のうち、東朝集殿の北側の区域の状況の把握を目的としたものである。調査面積は約2300㎡、調査期間は1996年４月１日～７月17日。

調査区は東朝集殿を調査した第48次調査区の北、朝堂院東第四堂を調査した第213次調査区および同東第六堂を調査した第261次調査区の南、朝堂院南門を調査した第265次調査区の東に接して設定した。

2　基本層序

調査区北半の朝堂院部分については第261次および第265次調査区の延長であるため、それぞれの調査の概報の記述を参照されたいが、このうちの東半部分については新しい大きな土坑により攪乱されている。

調査区南半の朝集殿院部分については、西端では現地表から表土（10cm）、整備盛土（15cm）、床土（20cm）に続いて、遺物包含層である明黄灰砂質土（５cm）、暗茶褐土（10cm）があり、その下、現地表下約60cm（標高64.1～63.9ｍ）のところに黄灰粘質土または黄褐粘質土の地山がある。東端では現地表から表土（10cm）、整備盛土（15cm）、床土（10cm）に続いて、遺物包含層である黄灰色粘質土（10cm）、礫混茶灰色砂質土（15cm）があり、その下、現地表下約60cm（標高64.1～63.9ｍ）のところに茶斑灰色砂質土または茶灰砂質土の地山がある。奈良時代の整地土は削平されているらしく、遺構は基本的に地山上面で検出した。

3　遺構

検出した奈良時代の遺構には、朝堂院南面築地１条、その下層の掘立柱塀１条、朝集殿院東面築地１条、基壇建物（東朝集殿）１棟、溝10条などがあり、古墳時代の竪穴住居１棟、溝３条、土坑数基も検出した（図2）。

古墳時代の遺構

SD6030　幅約4.5ｍ、深さ約１ｍの素掘りの斜行溝。第48次調査で検出した溝の北西延長部にあたり、屈曲して第265次調査区で検出したSD16930につながることが確定した。４世紀の土器、埴輪、木製品などが出土。古墳時代におけるこの地区の主要な溝と考えられる。

SB17363　一辺約４ｍの方形の竪穴住居。削平され、深さは約10cmとなっている。４世紀末～５世紀初のものと考えられる。

SD17353　幅約80cm、深さ約10cmの素掘りの斜行溝。SB17363を囲むようにＬ字形に折れるが、同時期のものかどうかは不明。

SD17365　幅約80cm、深さ約15cmの素掘りの斜行溝で、６世紀末頃のものと考えられる。

奈良時代前半の遺構

SA16960　奈良時代前半の東区朝堂院の南限を画する掘立柱塀。柱間約３ｍ（10尺）。柱穴を17箇所検出したが、一番東のものは朝堂院の南東隅にあたると推定される。この柱は東区朝堂院南門の心から東へ約90ｍ（300小尺＝250大尺）に位置しており、朝堂院の東西幅は約180ｍとなる。柱穴の断面を観察すると、第265次調査の所見と同じく、地山面から掘形を掘って柱をたてた後、基壇を造成していることがわかる。そしてこの柱を抜き取った後で上層築地SA17010の基壇土を積んでいる。抜取穴と積み土の切り合い関係からみて、抜き取り作業はすべての柱についてほぼ同時におこなわれていたと考えられる。

SX17354・17355　SA16960の東端の柱から南、上層の朝集殿院東限築地SA5985の下層に位置する掘立柱列。両者とも一間分確認した。柱間はいずれも約３ｍ（10尺）。重複関係からみてSX17354の方が古い。SA5985の下層には奈良時代前半の朝集殿院東限の塀が存在することが予想

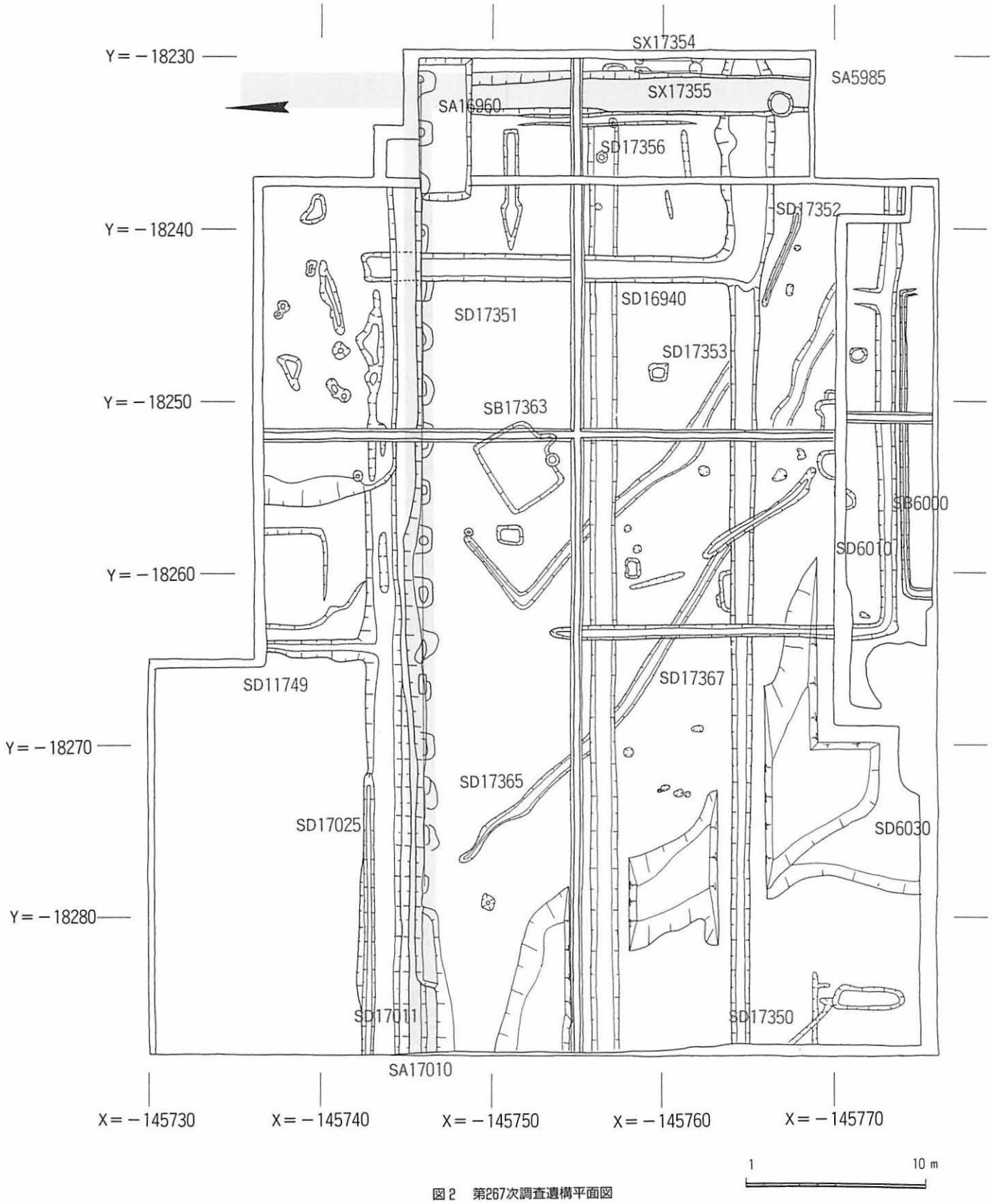

図2　第267次調査遺構平面図

されたが、これ以外に南北に続く柱穴は検出されなかった。第48次調査ではSA5985の下層に掘立柱塀SA5990を検出しているが、これは北まで連続せず、朝集殿院の区画を構成するものではないということになる。奈良時代前半の朝集殿院東限区画施設は存在しなかったか、あるいは上層築地とは別の位置、つまり今回の調査区より東にあったか、いずれかであろう。

SD16940　掘立柱塀SA16960の南約10.5mの位置で、これに平行する東西溝。幅約1.5m、深さ約60cmの素掘り溝。第265次調査で検出したものの東延長にあたる。平城宮造営当初に作られ、短期間の内に埋め戻されたと考えられる。東端では埋め戻された後に朝集殿院東限築地

SA5985がつくられているが、この位置で急に浅くなっており、東には延びない。水が流れた痕跡を示す堆積もほとんどみられないことから、排水などのための溝ではなく、宮造営にともなう何らかの区画溝か。

下層から上層への建替え期の遺構

SD17350　掘立柱塀SA16960の南約19ｍの位置で東流する幅約１ｍ、深さ約60cmの素掘りの東西溝。重複関係からみて、奈良時代後半に存在した南北溝SD17367や東西溝SD6010より古い。東端で南北溝SD17351と合流し、東西溝SD17352として東流する。合流点では溝の底がSD17350の方が高く、滝状に落ちる状況がみられる。

SD17351　朝堂院東限から西へ約10ｍの位置を南流する幅約1.5ｍ深さ約60cmの素掘りの南北溝。北端は朝堂院南限より北約２ｍの位置から始まっており、これより北へは延長しない。北端から約15ｍの位置までは人為的に一度に埋められた状況を呈しているが、これより南は埋め土の下に水流による堆積を示すとみられる砂層が検出された。朝堂院南限区画施設との関係をみると、SD17351は下層掘立柱塀SA16960の抜取穴および上層築地SA17010の基壇積み土の一部を切っているが、築地北雨落溝SD17011には切られていると考えられる。従って上層築地SA17010の築造過程で埋められていると判断される。また、後述するようにこのSD17351が東折したSD17352は朝集殿院東限築地SA5985築造にともない埋め戻されているので、上層の区画施設が完成した時点では全て埋められていたことは確実であろう。

SD17352　幅約2.8ｍ、深さ約１ｍの素掘りの東西溝。SD17351がSD17350の交点で東折したもの。これが埋め戻された後でSA5985が作られている。

SD17351・SD17352からは後述するように木簡などの他、造営時に廃棄されたとみられる木片が出土した。

以上３条の溝は、SD17350とSD17351・SD17352の合流点における堆積状況からみて、SD17350の方が他の２条の溝よりも先に埋められているが、ある時点までは同時に機能していたとみられる。これらは下層掘立柱塀SA16960抜き取り後に掘られ、上層築地SA17010の基壇築造過程のある段階までは機能していたが、SA17010・SA5985完成時点では埋められている。このことから、東区朝堂院下層南門・掘立柱塀をすべて取り壊し、上層の南門・築地などを造営している時期に、朝堂院・朝集殿院の排水を行うための溝であったと考えられる。

奈良時代後半の遺構

SA17010　掘立柱塀SA16960を抜き取った後でほぼ同じ位置に築かれた基底幅約1.8ｍ（６尺）の築地塀。奈良時代後半の朝堂院南限区画施設にあたる。調査区内ではほとんど削平され、残っているのは一部に過ぎない。残りの良いところでは、築地基底部の北縁、犬走りとの境に平瓦を立てて並べている状況が確認できた。

SD17011　幅約1.8ｍ、深さ約15cmで、東流する素掘りの東西溝。SA17010の北雨落溝。廃絶後、溝の上にSA17010に葺かれていたと思われる瓦が大量に堆積していた。なお南雨落溝は削平のため検出できなかった。

SD17025　幅約50cm、深さ約15cmの素掘りの東西溝。第265次調査の所見では築地犬走りを流れた雨水を流すとともに朝堂院南限の排水溝の役割を兼ねたものであろうとしているが、調査区東端から約16ｍの位置で途切れている。

SA5985　基底幅約2.1ｍの築地塀。奈良時代後半の朝集殿院東限区画施設にあたる。

SD17356　幅約50cm、深さ約10cmの素掘りの南北溝。築地SA5985の西雨落溝にあたる。東雨落溝は削平されているらしく検出できなかった。

SB6000　奈良時代後半の東朝集殿。これは既に第48次調査で検出しているが、今回その北端部を再調査した。今回の調査ではSB6000の下層の状況をあきらかにすることが課題となっていた。東区の他の朝堂や南門と同様、下層に掘立柱建物が存在することが予想されたが、調査区の範囲ではこの柱穴を検出できなかった。つまり、朝堂院南限掘立柱塀SA16960の南約30ｍ（100尺）の位置より北には奈良時代前半の朝集殿北妻柱はこないことになる。このことからみて、仮に奈良時代前半に朝集殿が存在したとすると、位置をずらしてたてかえられていた可能性が高い。

SD11749　幅約80cm、深さ約30cmの素掘り南北溝。東区朝堂院第四堂の西を南流する溝の延長にあたる。南端で築地北雨落溝SD17011に合流するが、暗渠などにより築地を越えて南に流れている状況はみられない。朝堂院内の雨水を排水するための溝であろう。

SD17367　幅約80cm、深さ約15cmの素掘り南北溝。朝集殿院を南流するが、南端から約20ｍの地点以北は削平され

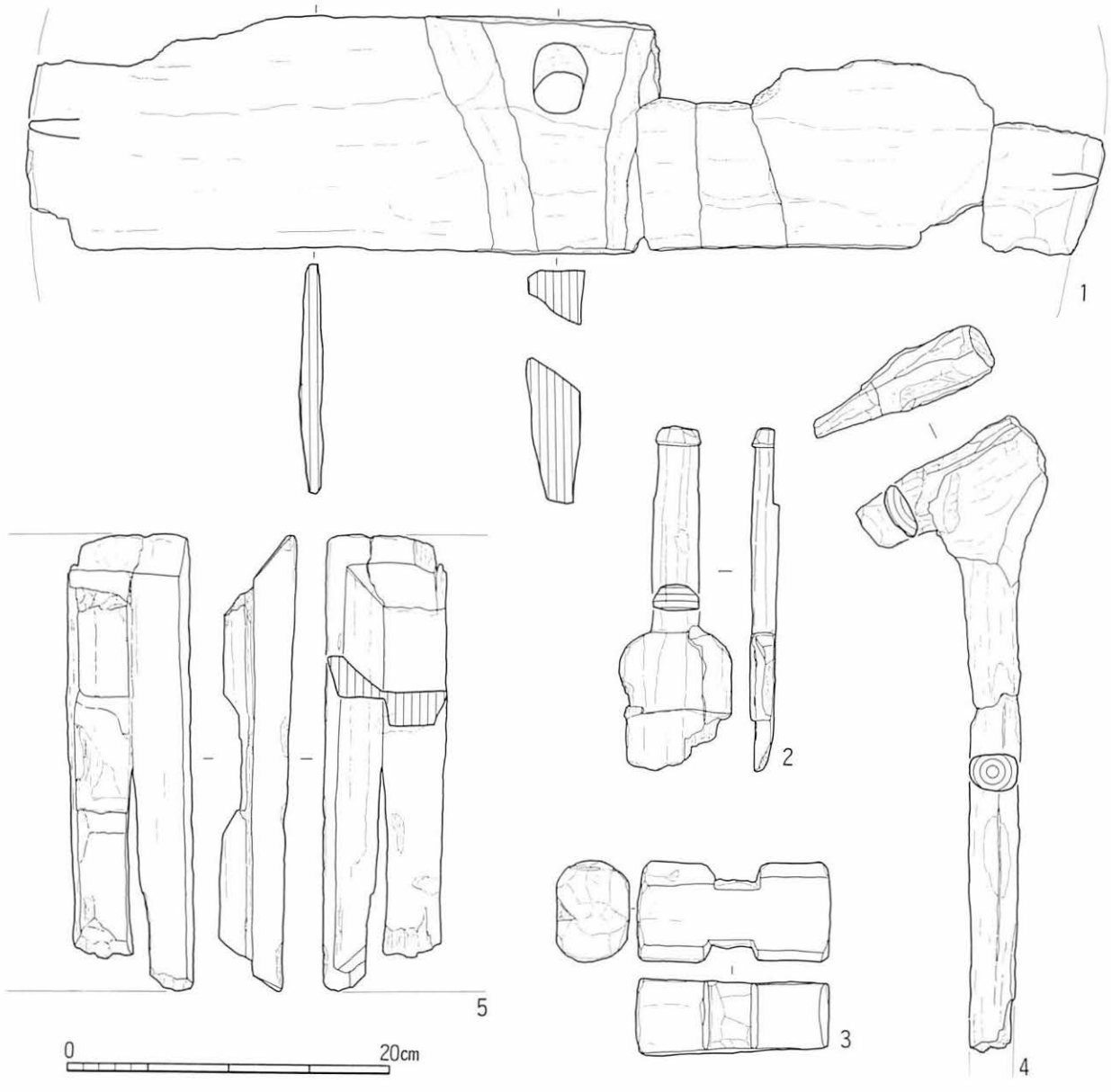

図3　第267次調査出土木器

ている。築地南雨落溝から分岐している可能性もあるが、不明。

SD6010　幅約1m、深さ約15cmの素掘り東西溝。SD17367が東朝集殿SB6000の基壇の北辺の位置で東折したもの。第48次調査で朝集殿院東面築地SA5985の西雨落溝と合流していることが判明している。

以上のSD17367・SD6010は、朝集殿院北東部の雨水を排水するためのものであろう。　（古尾谷知浩/史料）

4　遺物

木器

古墳時代の斜行溝SD6030から、鍬破片4点、木錘5点、縦斧1点、槽1点が出土した。鍬破片にはナスビ形鍬身も存在する。以下に遺存状況のよい5点について報告する（図3）。

鍬（1・2）　1は、直柄の横鍬の身。上下端を欠損しているが、部分的に残る両側縁は弧状で刃がつく。全体は、楕円形あるいは隅丸方形を呈していたのであろう。中央の枘孔周囲には段状に隆起を作る。現存縦長14.5cm、横幅66.7cm、厚さ3.4cm。コナラ亜属。2は曲柄平鍬の身。軸頭の装着面に段を作る。軸部と片部の差は明瞭。身の軸付近を若干厚く、段状にする。身の下半部が欠損し、全体の形状は不明。現存長21.5cm、現存幅7.0cm、軸長12.8cm、軸幅2.9cm、厚さ1.5cm。アカガシ亜属。

木錘（3）　心持材を用いたもの。長さ12.0cm、幅6.1cm、厚さ4.6cm。ヒイラギ。

膝柄縦斧（4）　一木で握りと斧台を作る。斧台の先端には袋状鉄斧をはめ込む装着部を削り出す。握りの基部を

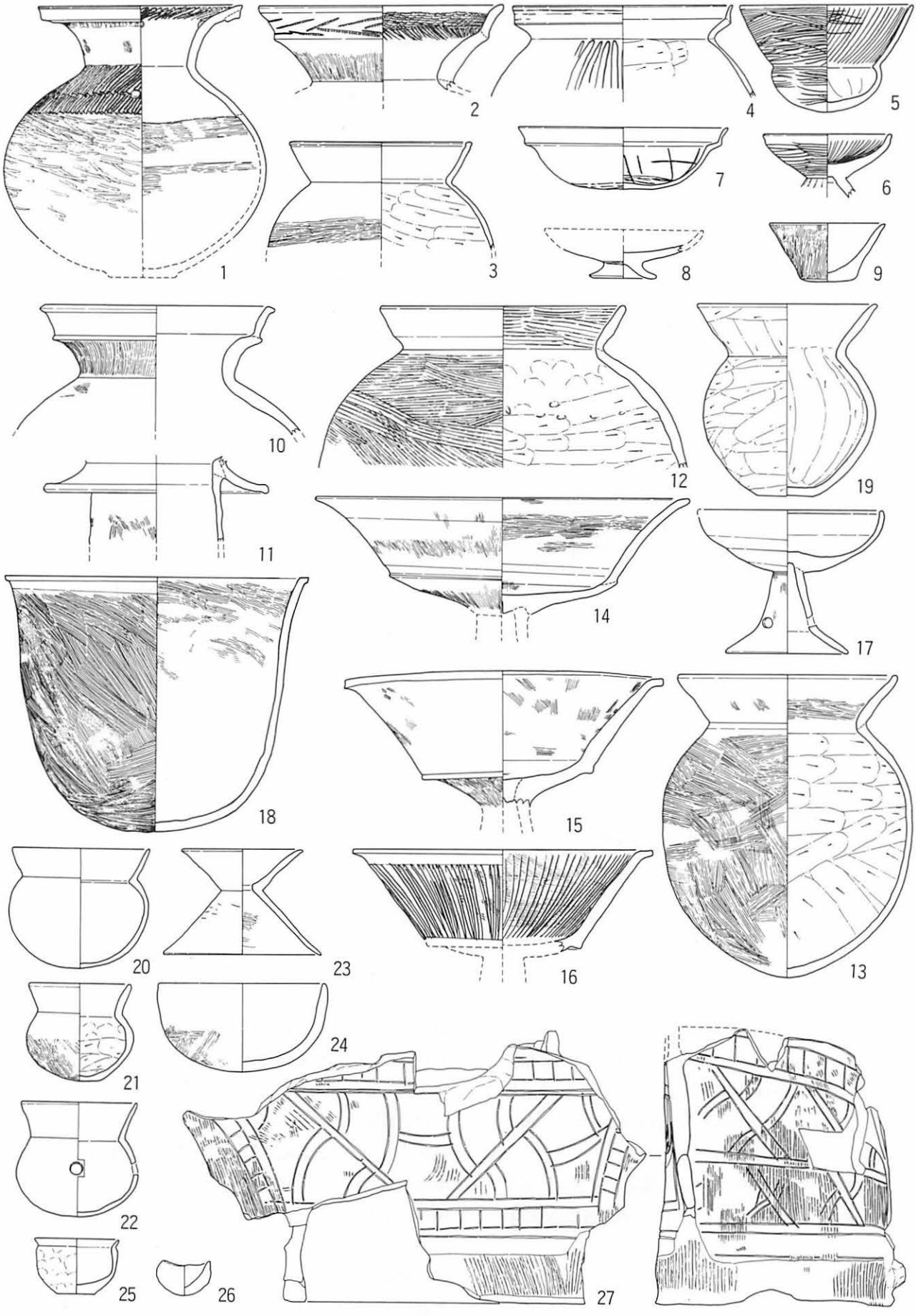

図4　SD6030出土土器・埴輪（1～9：下層出土、10～27：上層出土）1：4（18のみ1：8）

欠損。斧の装着角度は約60°。現存長39.2cm、握り径3.0×2.3cm。斧台長12.0cm、斧台幅3.6cm。サカキ。

台脚付き槽（5） 刳物。方形の槽の片側縁部が残る。口縁厚は木目と直行する辺を厚手に仕上げる。底部には木目と平行に1対の脚を削りだす。現存長28.1cm、高さ4.4cm。ヒノキ。（臼杵　勲／考古第1）

土器・埴輪

古墳時代の流路SD6030より出土した土器について、前年度（第265次）に調査された隣接する上流部より出土した土器とまとめて報告する（図4）。

この流路は『平城報告X』で報告された、東朝集殿下層溝の上流部にあたる。溝内の堆積は、遺物を含まない黒褐色粘質土を間層にして灰色砂層を中心とする下層と暗灰粘質土層からなる上層に大別できる。

土器の特徴から下層の年代を古墳時代初頭に、上層を古墳時代中期に比定できる。下層には近畿地方以外から持ち込まれたか、影響を受けたと考えられる土器が出土している。これらの土器の存在は各地域間の土器の併行関係を考える上で重要な意義をもつ。

上層では土師器とともに器材埴輪を含む埴輪が出土した。これらは流路に廃棄されたものであろうが、周辺に展開する佐紀盾列古墳群や東院埴輪窯跡群とあわせて理解されるべきものである。本調査区では当該期の竪穴住居SB17363が流路の東岸で確認されており、ここに古墳群と密接な関わりをもつ集落が存在したことがうかがえる。土器は高杯の占める割合が高いことも特筆できる。

①下層出土土器

壺（1・2） 1は口縁部を肥厚させ、球形の胴部をもつ。口縁部外面はナデ調整を施し、内面はS字状結節縄文の下部にLRの単節縄文を施し、円形浮文を4個貼付する。胴部外面は肩部にLRの単斜縄文の下部にS字状結節縄文を施文した文様を二段施し、円形浮文を5個貼付する。文様帯より下部はミガキを施す。内面は上部ナデ、下部は横方向のハケメを残し、一部ナデ調整を行う。特徴から関東地方よりもたらされたものであると考えられる。2は有段の口縁部の外面に綾杉状に貝殻腹縁を押圧し、内面に貝殻による押引きと押圧による施文をおこなっている。同様の特徴をもつものが3点出土。いわゆる「柳ケ坪型壺」と称されるもので、東海地方を中心にみられるものである。

甕（3・4） 3は口唇部内面を肥厚させる。4は屈曲して直立する口縁部をもつ。胴部にはナデの後上下方向に粗いミガキをおこなっている。岡山平野を中心にみられる甕である。

小型丸底坩（5） 半球状の胴部と大きく開く口縁部をもつ。外面は横方向のミガキ、口縁部内面に縦方向のミガキを施す。

小型器台（6） 外面は横方向、内面は縦方向のミガキを施す。

坏（7） 有段の口縁部をもつ。

低脚坏（8） 低い脚部をもつ。山陰地方に特徴的にみられる坏である。坏部と脚部の接合部にヘラ状の工具痕を残す。

ミニチュア土器（9） 外面をハケメ調整する。

②上層出土土器・埴輪

壺（10・11） 10は有段口縁のもの。口縁部に文様などは持たない。11は破片であり、特異なものである。

甕（12・13） 12はやや内傾する口縁部と球形の胴部をもつ。13はやや長胴の胴部をもつ。

高坏（14〜17） 14・15は大型の高杯である。16は内面に暗文状にミガキを行う。17は半球状の杯部に3方向の穿孔をもつ脚部がつく。

鉢（18） 大型の鉢である。二次加熱の痕跡はなく、特殊な用途が考えられる。

坩（19） 内外面ともケズリによる調整をおこなう。

小型坩（20・21） 20は胴部が球形を呈する。口縁部は短く外反する。外面はナデ調整をおこなう。21は外面ハケ調整をおこなう。

甑(22) 小型坩と同じ作りであるが、球形の胴部に注口を取り付ける円孔を焼成以前にあけている。

小型器台（23） 断面X字形を呈する。脚部に穿孔はない。

坏（24） 半球状の胴部をもつ。

ミニチュア土器（25・26） 手捏ねでつくられ、内外面に指頭圧痕を施す。

器材埴輪(27) 直弧文を施文する。器形は特定できないが、盾形・靱形もしくは枕形埴輪の可能性がある。埴輪は他に蓋形・盾形・朝顔形・円筒埴輪が出土している。

（金田明大／考古第2）

瓦塼類

瓦は主として朝堂院域では南限築地SA17010北の瓦堆積層と東第六堂SB16850の南側、朝集殿院域では東朝集殿SB6000の北東側つまり東限築地SA5985の西側からまとまって出土した（図５・６、表２）。

このうち、軒瓦についてみると、まず朝堂院域ではSA17010北の瓦堆積層で主体を占めるのが平城宮Ⅱ期前半の軒丸瓦6311A・Bと軒平瓦6664D・Fである。また、SB16850南側では包含層から主として平城宮Ⅲ期の軒丸瓦6225A・Cと軒平瓦6663Cが出土した。このことから以前の調査の知見もあわせて考えると、東区朝堂院域では上層の朝堂には平城宮Ⅲ期の軒丸瓦6225A・Cと軒平瓦6663Cが葺かれていたのに対し、上層の南門、東門、南限築地には軒丸瓦6311A・Bと軒平瓦6664D・Fの組み合わせが葺かれていたことになる。

一方、朝集殿院域のSB6000北東側では、主体となるのが軒丸瓦6225A、軒平瓦6663Cである。一点だけ南北溝SD17351の最上層（埋土）に混入していたのを除くと、他はすべて包含層からの出土である。次に注意されるのが軒丸瓦6311A・B、軒平瓦6664D・Fであるが、これらは南北溝SD17351、東西溝SD17352の下層の堆積土から出土した。つまり、朝堂院南限区画施設のたてかえの時期の溝SD17351とSD17352が機能していた期間は、6311A・B-6664D・Fの軒瓦は溝の堆積土中に入っても6225A-6663Cの軒瓦は入らなかったことになる。

軒丸瓦			軒平瓦		
形式	種	点数	形式	種	点数
6133	C	2	6561	A	1
	D	17	6641	A	1
	?	1		C	2
6225	A	16	6642	C	1
	C	32	6663	C	25
	L	1		?	5
	?	13	6664	D	79
6233	A	1		F	6
6275	D	1		K	1
6279	A b	1		?	12
6274	B	1	6691	A	1
6281	C	1	6721	C	8
6284	C	1		G b	1
	?	1		?	1
6304	A	4	6801	A	3
	B	4	型式不明		21
	?	1	鎌倉時代		1
6311	A	24			
	B	21			
	?	19			
型式不明		25			
軒丸瓦計		187	軒平瓦計		169

丸瓦	
重量	1,054.4kg
点数	12,277
平瓦	
重量	3,305.1kg
点数	32,979
塼	
重量	106.9kg
点数	43
凝灰岩	
重量	32.9kg
点数	40
道具・その他	
鬼瓦	5
面戸瓦	10
隅木蓋	1
隅切平瓦	2

表２　第267次調査出土瓦塼類集計表

木簡

木簡は朝集殿院内の東西溝SD16940から３点（全て削屑）、南北溝SD17351とこれが東折したSD17352から計456点（うち削屑402点）が出土した。このうち主なものについて釈文を別掲する。

まず内容を概観する。①②は人名を記したもの。③は神亀元年（724）の年紀をもつ削屑。④は式部省が発した召喚状。召された土師宿祢大麻呂が、指定された場所に持参してから捨てたものであろう。文面上、日付も場所も記していないことからすると、ごく近接した場所の間で交わされた可能性がある。朝堂院における政務、儀礼に際し、これを掌った式部省が用いたものか。なお、土師宿祢大麻呂は『続日本紀』によれば文武元（697）年11月に務広肆、迎新羅客使として筑紫に赴いたことがみえ、霊亀二（716）年正月には正六位上から従五位下に、神亀元年２月には従五位上になっているが、これと同一人か。⑤は養老六（722）年の文書木簡の断片。上下端を刃物で意図的に切断して廃棄。⑥は散事以下の女官に何かを支給することに関わるものか。⑦は、稲に関わる木簡を廃棄後二次利用し、郡名と数量を列記した横材木簡。冒頭に（摂津国）能勢（郡）がみえ、次いで山（背国）と記した後に山背国の郡名を挙げる。注意すべきは山背国の郡の配列が『延喜式』『和名類聚抄』などと逆順になっていることである。都の位置の変更に関わるものか。なお能勢郡は『延喜式』などでも摂津国の末尾の郡である。⑧は勅語に、⑨は治部省被官玄蕃寮に関わる削屑である。

次いでこれらが廃棄された時期を考えてみる。年紀の推定できるものとして、③・④・⑤がある。③は削屑であるから暫くおくとしても、⑤は刃物で意図的に切断するような同様の廃棄方法を取る文書木簡の例から考えると、一回的な情報伝達及びその命令などの実行が完了した時点で再利用を防ぐために切断した可能性が考えられ、長期にわたり保管して内容を参照するような文書ではないとみられる。④の場合は作成推定年、つまり土師宿祢大麻呂の生存年の幅が大きすぎるが、召喚状であることからすれば一回的な使用で完了したとみられ、廃棄時期は土師大麻呂の生存年代より大きく降るものとは思われない。以上のように、いずれもどこかで長期間保管されたとは考えにくく、使用直後にその場で廃棄されたものとみられる。従って廃棄された時期は、養老、神亀年間

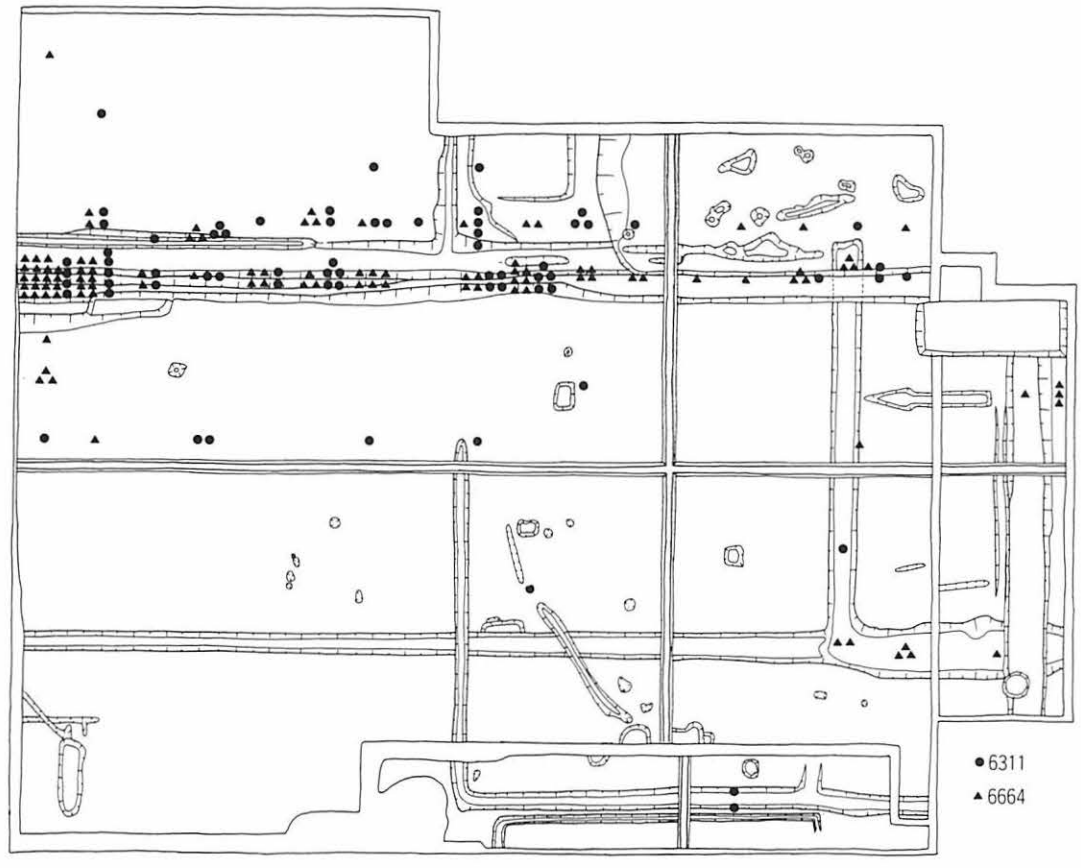

図5　第267次調査出土軒瓦分布図(1)　6311ー6664の組み合わせ

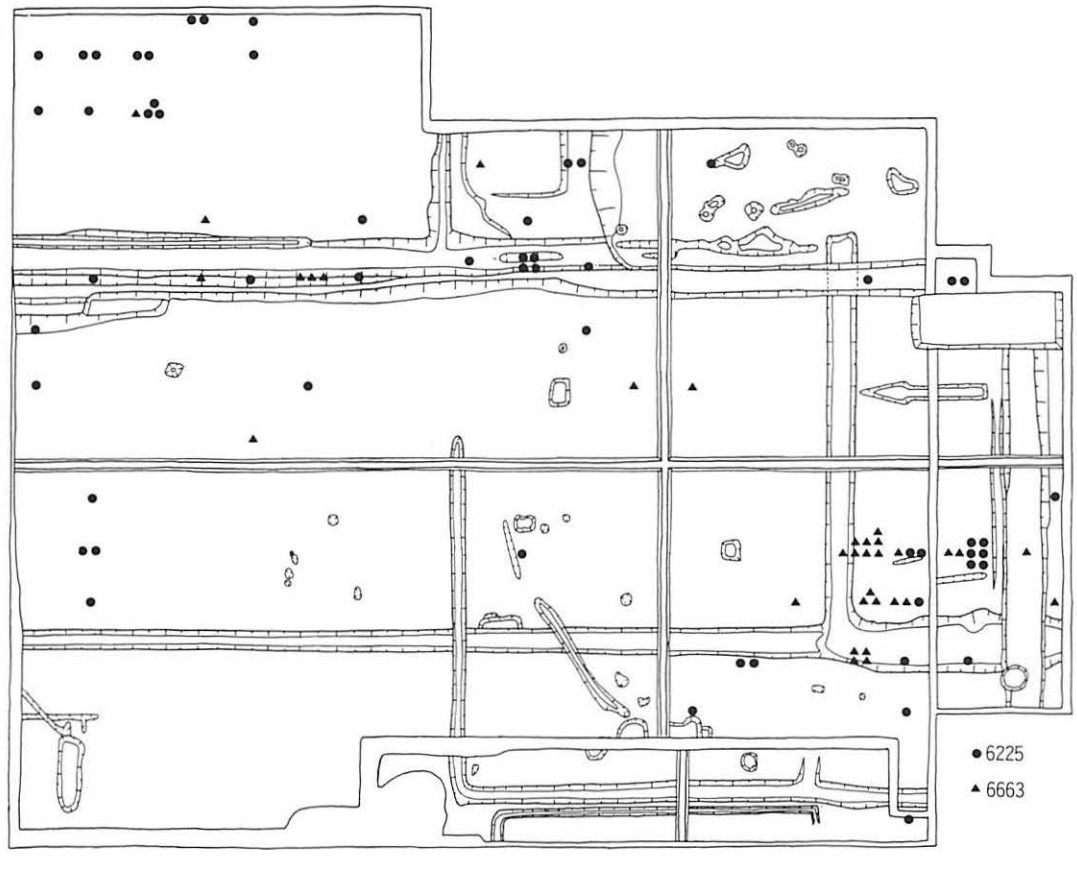

図6　第267次調査出土軒瓦分布図(2)　6225ー6663の組み合わせ

南北溝SD一七三五一

①・高椅武蔵志
・□　□　(125)・30・4 081

②［鴨ヵ］
□部麻呂　(150)・34・50 065

③［年ヵ］
神亀元□　091

東西溝SD一七三五二

④式部召土師宿祢大麻呂　264・(15)・4 081

⑤・□□　□□□□□
依□
・養老六年十月十二日従七位下行大□　(200)・(29)・3 081

⑥・散事已下□女已上□□□□□□［一百卅二人料ヵ］
・□□　(301)・(12)・3 081

⑦・
勢■□
能□□［背ヵ］
山□□□
相楽□
百□［喜ヵ］
綴□□
百□
勢■□
久治郡
宇□
七□
紀伊
卅三
○
（コノ他削リ残リノ墨痕アリ）

・「
□
□□□□□□□束五把」○
（削リ残リ）
(33)・(384)・4 065

⑧勅語　091

⑨玄蕃寮　091

を大きく降るものではなかろう。

また、これらが出土したSD17351・SD17352は北端が途切れている溝であって、古くに廃棄された木簡が大きく時期を隔てて上流から流れてきたものとも考え難い。

5　まとめ

今回の調査で得られた知見をまとめておく。

①東区朝堂院の南限区画施設と、朝集殿院東限区画施設を確認した。前者は下層の掘立柱塀SA16960から上層の築地SA17010にたてかえられている。後者は上層の築地SA5985のみ検出したが、下層には掘立柱塀は存在しない。奈良時代前半の朝集殿院東限区画施設については、藤原宮同様に存在しなかった可能性と、朝堂院南限掘立柱塀が朝堂院の東限を越えてさらに東へ延び、ある地点で南折して朝集殿院を囲んでいた可能性が考えられる。これに関連して、第48次調査では朝集殿院東限築地SA5985の東方約9.2mの位置で、南北方向の築地SA5980（調査時の所見では築地基底の掘込地業としているが、トレンチの幅を考えると掘立柱塀の柱穴の可能性もある）を検出しているが、これとの関係が注目される。

また、第222次調査では、朝集殿院と壬生門の間の区画において、壬生門の心から東へ97.35mの位置に、奈良時代はじめの掘立柱南北塀SA14680を検出し、壬生門と朝集殿院の間に大きな区画があったことを想定しているが、このSA14680の北への延長が奈良時代前半の朝集殿院東限区画施設とどのような関係になるのかを検討することも今後の課題となろう。

②朝集殿院の東北隅の状況があきらかとなった。ここでは、すでに確認されていた平城宮造営当初の東西溝SD16940の延長を検出したほか、SD17350・SD17351・SD17352を検出した。これら3条の溝は、下層掘立柱塀の抜き取り後に掘られ、上層築地完成時までには埋められていた。つまり、東区朝堂院南面の門・築地をたてかえている時期に機能しており、造営時点における朝堂院・朝集殿院の排水の機能を果たしていた溝であると考えられる。

今回の調査の知見でも、東区朝集殿院南限区画施設について、下層の掘立柱門・塀から上層の礎石建ち門・築地へのたてかえの時期がまた問題となる。第265次調査の所見では、朝堂には平城宮III期の6225A・C-6663C型式の軒瓦が葺かれているのに対し、周囲の区画施設では平城宮II期前半の6311A・B-6664D・F型式の軒瓦が葺かれて

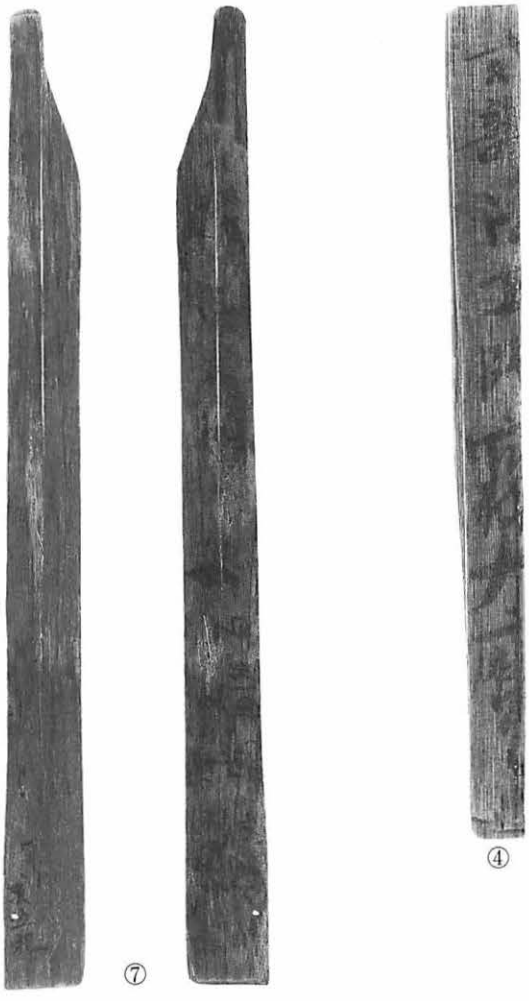

図7　第267次調査出土木簡　2：3

いることから、①南限区画施設のたてかえが、平城還都(745)後に行われた朝堂のたてかえに先行して、養老(717～724)、神亀(724～729)頃におこなわれた可能性、②両者とも還都後にたてかえられたが、区画施設には古くに製作され、ストックされていた軒瓦を使用した可能性、③下層朝堂などに葺かれていた古い瓦を再利用した可能性、の3つを指摘している[1]。

今回の調査でも南限築地の軒瓦の型式については同様の知見が得られた。さらに、下層から上層へのたてかえの時期に機能していた溝から、養老・神亀頃からあまり時を置かずに廃棄された木簡や、6311A・B-6664D・F型式の軒瓦が出土したのに対し、6225A-6663C型式の軒瓦はほとんど混入していない。このことは前記①の可能性を示唆しよう。ただし、溝出土遺物の年代は溝埋没年の上限に過ぎず、養老・神亀頃に廃棄された木簡が還都後に溝に埋没した可能性も否定できない。また溝出土の軒瓦の解釈も、上層築地の方が上層朝堂よりも先に改作されたことを示すだけで、一連の造営工事の段階差にすぎず、時期の差を示しているのではない可能性もある。今後に課題を残す。　（古尾谷知浩）

註1）渡辺晃宏(1996)「第二次朝堂院南門の調査」『1995平城概報』31～38頁

平　城　専（こらむ）欄　①

	春	夏	秋	冬
考古第1	高妻洋成	加藤真二	小林謙一	臼杵　勲
考古第2	立木　修	玉田芳英	金田明大	川越俊一
考古第3	山崎信二	清野孝之	岩永省三	井上和人
遺構	西山和宏	箱崎和久	浅川滋男	
計測修景	小野健吉	高瀬要一	平澤　毅	内田和伸
史料	古尾谷知浩	山下信一郎	渡邊晃宏	舘野和己

◆96年度現場班ラインアップ

春の班は、古尾谷知浩総担当、96年4月1日から7月17日まで稼動。夏の班は、箱崎和久総担当、7月1日から10月17日まで。秋の班は、平沢毅総担当、10月1日から97年2月18日まで。冬の班は、1月13日から4月まで調査を行った。このほか、西山、高妻、金田、清野の4名が研修として3ヶ月現場に立った。

古尾谷、箱崎、平澤の3名は95年4月入所組で全員20歳台。もちろん、総担当初体験。ワカサが出た調査だったとの声も。　（K）

◆東院西辺部の調査—第270次

1　はじめに

平城宮の東張り出し部には、皇太子の居所である東宮があり、皇太子不在中は東宮・東院・東内と称され、内裏に準じる天皇の御在所があったとされている。さらに、宝亀年間（770～780）に記録のある楊梅宮も、東宮・東院の地を継承したものと考えられている。文献史料にあらわれる東院・東内・楊梅宮は、主に饗宴や叙位、仏事に利用されており、朝堂の記載もみえることから、広い前庭をもった大規模な施設の存在が想定されている（『平城報告XIII』）。

一方、平城宮東張り出し部のこれまでの発掘調査では、南東隅に池を中心とした庭園施設があったことがあきらかになっている。また、南辺部では、庭園施設とは直接関係のない官衙があり、奈良時代前半から中頃にかけての八省クラスの官衙正殿に匹敵する建物遺構を検出している。さらに、古墳時代の埴輪窯数基も検出している。

本調査区は、南東方が第243次（1993年度）、西方および南西方が第43次（1967年度）調査区に一部重複する。また、北方には、未調査区をはさんで第104次（1977年度）、第128次（1980年度）調査区がある。これらの成果から、本調査区には既発掘区から続く掘立柱遺構の存在が推定された。

1993年度より東張り出し部南東隅の池を中心とした奈良時代の庭園と建物の復原整備が進められており、本発掘調査は、整備にともなう一般用駐車場建設予定地の事前調査である。調査は、東張り出し西南部の様相解明を目的としておこない、7月1日に開始し、10月17日に終了した。調査面積は約1890㎡である。

なお、本報告では、現在一般的な呼称として用いられている平城宮の東張り出し部を、単に東院と表記し、文献史料にみえる語には、特に「東院」と「」を付して区別したい。

2　発掘調査の概要

本発掘調査区は、後世の水路、および調査のために設定した南北あぜによって、大きく、東部、中央部、西部にわけられる。調査は中央部・西部で開始したが、遺構残存状況の確認と中央部の遺構との関連を調べるため、東部を拡張した。

調査地は、平城宮東辺において北からのびてくる丘陵の西南端部分にあたり、調査区西部から地形が急激に下がる。しかし、後世の水田耕作により、中央部・西部は地山である灰色縞混黄褐粘土の直上まで削平されており、遺物包含層はほとんどない。一方、東部は後世の土取りのため、全面にわたって中央部よりも60cm～70cmほど削平されており、遺構が失われてしまった部分も多い。このため、遺構の多くは地山面で検出した。なお、遺構面の標高は、最も高い中央部北東方で約64.4m、土取りを受けた東部南方の最も低いところで約63.6mである。

3　検出した遺構

検出した遺構は、奈良時代の掘立柱建物14棟、雨落溝1条、掘立柱塀10条、井戸1基、土坑6基、古墳時代の埴輪棺1基と斜行溝2条、近代の野井戸1基などである。以下、検出遺構とその変遷についての説明をおこない、その後、埴輪棺について詳述する。

前述のように、本調査区は第43次・第243次調査区と一部重複する。ここでは再発掘区を含め、本調査区で検出した遺構について、遺構変遷の時期順に説明する（図8）。

奈良時代の遺構

SB5750　調査区西部北方にある掘立柱南北棟建物で、東側柱と東庇の柱筋を南から5間ぶんを検出した。西隣の第43次調査では、妻柱を含めた西側柱筋の柱穴を検出しており、本調査によって身舎桁行9間×梁行2間、東

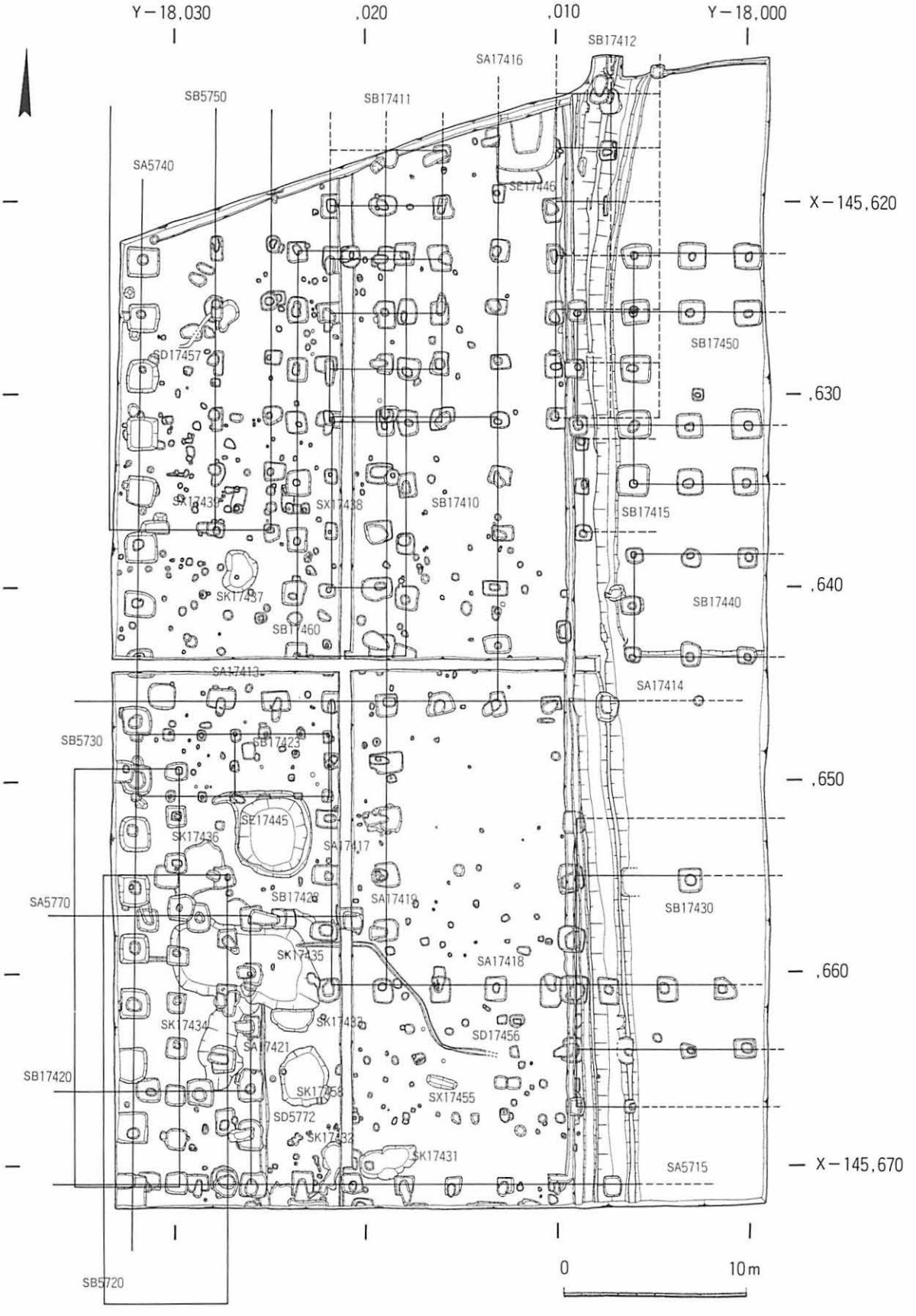

図８　第270次調査遺構平面図　１：300

庇つきの建物と判明した。柱間寸法は桁行が10尺、梁行が9尺、庇の出が9.75尺である。断割調査の結果、身舎柱掘形は段掘り状になっており、ある程度の柱位置を決めて浅い長方形掘形を掘った後、正確に決めた部分を深掘りしていることがわかる。東庇の柱穴はこのような工作がなされておらず、東庇は増築と解釈した。

SB17411　調査区中央部北方にある桁行5間以上×梁行2間の掘立柱南北棟総柱建物で、北端は北方の未調査区に続く。柱間寸法は桁行が9.5尺、梁行が10尺。柱抜取穴から平城宮土器編年III期の土器片が出土し、また、炭の混じる柱穴もいくつかある。

SB17412　調査区中央部・東部境北方にある桁行6間以上×梁行1間以上の掘立柱南北棟建物で、西側柱筋と棟通りの柱筋の一部を検出した。東側柱筋は東部の土取りによって削平されていると思われる。柱間寸法は桁行が9.5尺、梁行が10尺。北方の未調査区に続くが、柱筋がSB17411とそろうことから、2棟は同規模の倉庫建築で、並立していた可能性が大きい。

SB5720　調査区南西隅において検出した桁行7間×梁行2間の掘立柱南北棟建物。すでに第43次調査で妻柱を含めた西半分の柱穴を検出しており、本調査では、東側柱筋の北から5間ぶんを検出した。柱間寸法は桁行・梁行とも10.6尺。土坑SK17434～SK17436より古い。柱抜取穴から軒平瓦6721H（平城宮軒瓦編年II-2期。以下、編年の時期のみ記す）が出土した。

SD5772　SB5720東側柱より東7尺の位置にあるの素掘りの南北溝。幅は約30cm。茶灰褐細砂が堆積しており、後述のSB17420やSK17435より古い。南の第43次調査でもこの溝を検出しており、SB5720の南5尺の位置で西に折れてSD5712となる。なお、SD5712は、第43次調査で検出した掘立柱東西塀SA5695の北5尺の位置にもあたることから、この付近の排水溝と考えられる。

SB17410　調査区中央部にある身舎桁行5間×梁行2間、北西の桁行3間に西庇をもつ掘立柱南北棟建物。柱間寸法は桁行・梁行・庇の出とも9.75尺。西の第43次調査で検出した、掘立柱東西塀SA5735の延長線上に南側柱筋をそろえる。後述の東西塀SA17413・SA17414と南北塀SA17416が接続する。当初、西庇をつけていたが、後に撤去する。柱抜取穴から軒平瓦6710A（III-2期）が出土。

SA17413・SA17414　調査区中央付近を横断する掘立柱東西塀。西の第43次調査で西端部を検出している。SA17413は、先述の東西塀SA5735を東に延長し、SB17410の南西隅柱にとりつく。また、SA17414はSB17410南東隅柱から東にのびるが、調査区東部では削平されている。柱間寸法はいずれも9.75尺。

SA17416　SB17410の北東隅柱から北方の未調査区へのびる掘立柱南北塀。柱間寸法は9.75尺。未調査区よりさらに北の第128次調査区では、この塀の延長線上にいくつかの建物の西側柱筋を想定しているが、柱間もほぼそろうので、この塀の柱穴とみてよい。

SA17417　SB17410の西庇の柱筋上にあって、SA17413から南に5間のびる掘立柱南北塀。柱間寸法は9.75尺。後にSA17419にたてかえられる。この塀の柱穴は遺物をほとんど含まない。

SA17418　SA17417南端から東にのびる掘立柱東西塀。調査区東部でもこの柱穴は残存し、さらに東方の未調査区へと続く。柱間寸法は9.75尺。SA17417からSA17419にたてかえるのにともない、西端が東に1間（9.75尺）移動する。直径約30cmの柱根が残存する柱穴もある。また、柱抜取穴から、軒平瓦6721Gb（III-2期）が出土した。後述する東西棟建物SB17430より古い。

SA17419　調査区中央部にある掘立柱南北塀。SB17410の南西隅柱から南に5間のび、SA17418につながる。SA17417をたてかえた塀。柱間寸法は9.75尺。この塀の柱抜取穴は、SA17417の柱穴とは対称的で、瓦片・石などを多く含み、軒平瓦6721F（II-2期）、6721Ga（III-2期）などが出土した。

SB17415　SB17410の東にある2間の南北掘立柱列。柱間寸法は8尺。東に続く柱穴は完全に削平されているが、東西棟建物の西側柱筋を検出したものであろう。南端柱を調査区西部のSB5750南側柱筋と合わせる。

SB17420　桁行5間×梁行2間の掘立柱東西棟建物で、調査区西南隅において東半の桁行2間ぶんの柱穴を検出した。西半は第43次調査で検出している。柱間寸法は桁行9尺、梁行8尺。後述のように、北東隅柱よりSA17421が北にのび、南東隅柱よりSA5715が東にのびる。

SA17421　SB17420の北東隅柱から次に述べるSA5770東端柱に接続する3間の掘立柱南北塀。柱間寸法は9.5尺。柱抜取穴から軒丸瓦6308B（II-2期）が出土した。

SA5770　SA17413の38尺南にある掘立柱東西塀で、東半

2間分を検出した。第43次調査において西半を検出しており、西端は南北塀SA5025にとりつく。全体で6間で東端はSA17421北端柱穴と共有する。柱間寸法は9尺。切り合いからSB5730より古い。

SB17422　SA5770柱筋の東延長上にあり、SA17419との間に開く1間の棟門。柱間寸法は14尺。SA5770との距離が4尺、SA17419とが5尺をとる。西側の柱抜取穴は、SA5770東端の柱抜取穴と共有しており、同時に壊されたことがわかる。また、柱抜取穴から、軒平瓦6721Da（II－2期）のほか、軒丸瓦6282Ia（III－1期）、軒平瓦6721Gb（III－2期）が出土した。

SA5715　調査区南辺に沿う掘立柱東西塀。SB17420の南東隅柱から東にのび、南東の第243次調査区に続くが、東部では削平されているらしく、柱穴が遺存しない。柱間寸法は9尺。

SB17423　調査区西部中央、SA17413の南にある桁行6間×梁行2間の掘立柱東西棟建物。桁行を二分する位置に間仕切の柱穴がある。柱間寸法はややばらつきがあるが、おおむね桁行・梁行ともに5.5尺。後述の井戸SE17445よりも古く、SA17417よりも新しい。

SA5740　調査区西辺を縦断する掘立柱南北塀。すでに第43次調査で検出しており、今回はその再発掘をおこなった。南端は第243次調査で検出した単廊SC16245に接続し、そこから本調査区北方の未調査区へのび、さらに北の第128次調査区でも検出している。柱間寸法は10尺。SB5730に切られる。

SB17430　調査区東部南方にある身舎桁行3間以上×梁行3間、南北庇つきの掘立柱東西棟建物。柱間寸法は桁行・梁行・庇の出いずれも10尺。身舎の柱穴に比べ、庇の柱穴はやや小さく浅い。調査区東部ではかろうじて身舎の柱穴が残存している程度であり、東方の未調査区へ続いている。規模や遺構残存状況からみて、ある時期の正殿と考えられる。後述するように、この建物の北にある東西棟建物SB17450、SB17440と柱筋をそろえる。切り合いからSA17418より新しい。

SB17450　調査区東部北方にある身舎桁行2間以上×梁行2間、南北庇つきの掘立柱東西棟建物。身舎部分に西庇があるが、これは増築と考えられる。柱間寸法は、桁行・梁行・南北庇の出・西庇の出とも全て10尺。削平著しい調査区東部でも、抜取穴までしっかり残存している。身舎および南北庇の柱穴掘形は、約1.5mの隅丸方形で、直径約35cmの柱根が遺存する柱穴もある。一方、西庇の柱穴は、身舎および南北庇の柱穴に比べ、小さく浅い。しかし、この柱穴は身舎と柱筋がそろい、距離も10尺と計画的なこと、平側に庇をもつ切妻造建物の場合、妻側に庇を増築しようとすれば、屋根勾配を確保するために身舎部分にしか庇をつけないことは十分に考えられること、身舎および南北庇柱穴との規模・深さの差は、増築と考えれば解釈がつくことから、別の建物の西側柱筋ではなく、増築した西庇の柱穴と理解した。後述するように、SB17450の南12尺の位置には、SB17440が、さらに西40尺の位置にはSB17460があり、いずれもこの建物と柱筋をそろえる。これら3棟は周到な計画の下に建設された様子がうかがえ、この区画の中心部を構成する建物群と考えられる。また、SB17450とSB17440はSB17430とも柱筋をそろえる。

SB17440　調査区東部中央にある桁行2間以上×梁行2間の掘立柱東西棟建物。柱間寸法は、桁行10尺、梁行9尺。柱穴掘形は約0.9mの隅丸方形で、SB17450柱穴同様、抜取穴まで残存する。SB17450と柱筋をそろえ、12尺離れる。SB17450の前殿と考えられる。

SB17460　調査区中央部と西部の境にある桁行7間×梁行2間の掘立柱南北棟建物。柱間寸法は桁行が10尺、梁行が9.5尺。この建物はSB17450・SB17440と40尺離れ、北側柱筋をSB17450の北庇柱筋、南側柱筋をSB17440の南側柱筋にそろえることから、この2棟に対する脇殿と考えられる。しかし、柱穴はこれらに比べると浅く、特に南北二本の妻柱の柱穴はごく浅い。妻柱のみ礎石建ちとした可能性もある。この建物の柱抜取穴からは、平城宮土器編年IV～V期の土器片が出土した。

SB5730　調査区西部南方にある桁行9間×梁行2間の掘立柱南北棟建物。第43次調査区の東辺に東側柱筋の柱穴がかかっており、本調査では、再発掘を含めて建物の東半分を検出した。柱間寸法は桁行が8尺、梁行が9尺。調査区西部南方の遺構群の中では最も新しい。柱抜取穴から平城宮土器編年IV～V期の土器片が出土した。

SE17445　調査区西部南方にある井戸（図9）。周囲に素掘りの排水溝があり、北西部から西に排水していたらしい。井戸枠は残存せず、断面観察では、掘形の痕跡がほとんどなく、抜取穴が掘形をほぼ破壊して井戸枠を抜き

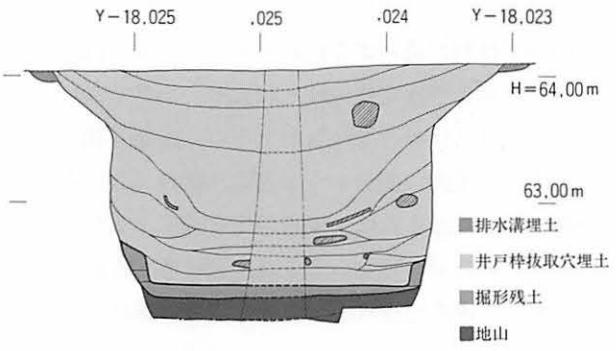

図9　井戸SE17445断面図　1：60

取ったように見える。しかし、発掘時の湧水も少なかったことからみて、掘削したのみで井戸として使用しなかった可能性もある。井戸埋土の遺物には、瓦・土器・桧皮などがあるが、全体的に量は少なく、廃棄され底部に堆積したような状況ではない。瓦は軒丸瓦6285A（II－1期）から、軒平瓦6760A（IV－2期）、「理」の刻印をもつ瓦片（V期）まで、II～V期のものが混じっている。土器は土器編年IV期にあたるものや緑釉陶器片があるが、量は少ない。墨書土器については遺物の項でふれる。

SK17431・SK17432　調査区中央部南方にある瓦溜。軒丸瓦6282Ca、6284Ec（いずれもII－2期）が出土した。

SK17433～SK17436　調査区西部南方で検出したごみ捨て穴。多量の瓦片、土器片が出土した。軒瓦はII－2期からIII－2期にかけてのものが多い。このうちSK17434は、塔輪窯の窯壁らしい赤く焼けた粘土の残骸を多量に含んでいた。これらの土坑はすべてSB5720、SA17421より新しく、SB5730より古い。

SX17438・SX17439　調査区西部中央付近にある土坑状遺構。L字型・コ字型に布掘りした後、その中に重複して小穴をいくつか掘っている。性格不明だが、幡にともなう遺構の可能性もある。

古墳時代の遺構・その他

SX17455　調査区中央部南方にある円筒埴輪を棺とした古墳時代の埋葬施設。後に詳述する。

SD17456・SD17457　いずれも古墳時代の素掘りの斜行溝。SD17456は埴輪棺SX17455の北にあり、SD17457は調査区西部北方にある。いずれも幅10cm～15cmである。SD17456は両端が削平されているが、南東方の第243次調査区から続くものと考えられる。第243次調査では、埴輪窯に伴うと思われる粘土塊SX16282を検出しており、こうした埴輪製作関連施設からの排水溝の可能性がある。

SK17458　調査区西部南方にある浅い土坑。瓦はなく、埴輪片、古墳時代の土器片のみを多量に含む。古墳時代のごみ捨て穴であろう。

SE17446　調査区中央部北方にある近代の野井戸。

4　遺構の変遷

以上、記してきた遺構は、古墳時代の土坑・埴輪棺・斜行溝、近代の野井戸を除き、すべて奈良時代の遺構である。これらは、大きくA～E期に分けられる（図10）。

A期　奈良時代前半。A1・A2期に分けられる。第43次調査で検出した掘立柱南北塀SA5025とSA5745を、東西塀SA5735を介して鍵の手状につなぎ、東院の西限を画す。一方、南方の第43次・第243次調査で検出した掘立柱東西塀SA5695をこの地区の南の区画塀とする。

A1期は、SA5745の東10尺、SA5735の北30尺の位置にSA5745と柱筋および柱間寸法をそろえてSB5750をたてる。この時点ではSB5750に東庇はない。

A2期は、調査区北方では、同規模の総柱建物SB17411とSB17412を東西に並立させる。2棟の建物の間隔は20尺で、さらにSB17411とSB5750との間隔も20尺をとる。SB17411の梁行も20尺であり、SB17411とSB17412は、SB5750東側柱筋を基準に計画的に配されたことがわかる。しかし、柱筋、柱間寸法が一致しないことから、SB5750と同時期の建設ではないと考えられる。一方、調査区西部南方には、SB5750と西側柱筋をそろえてSB5750の南60尺の位置にSB5720をたてる。また、SB5720はSA5695の北10尺に位置する。SB5720の柱間寸法が10.6尺と不自然な数字なのは、上記のようにして桁行全長を決定した後、それを柱間数で等分したためと考えられる。このSB5720の設計手法はA1期のものとは異なるため、造営時期をA2期と判断した。SB5720の東約7尺の位置には、雨落溝SD5772がある。SB5720の東ではSA16251がSA5695から北に2間分のびる。

B期　奈良時代中頃。B1・B2・B3期に分けられる。B期は、東院の西限を区画する塀はA期のままで、調査区中央部にSB17410をたてる。SB17410には、南側柱筋にSA5735の延長である東西塀SA17413を接続させ、さらにSA17414を東にのばす。また、北東隅柱からはSA17416を北にのばす。SA17416はA期から存続する南北塀SA5745

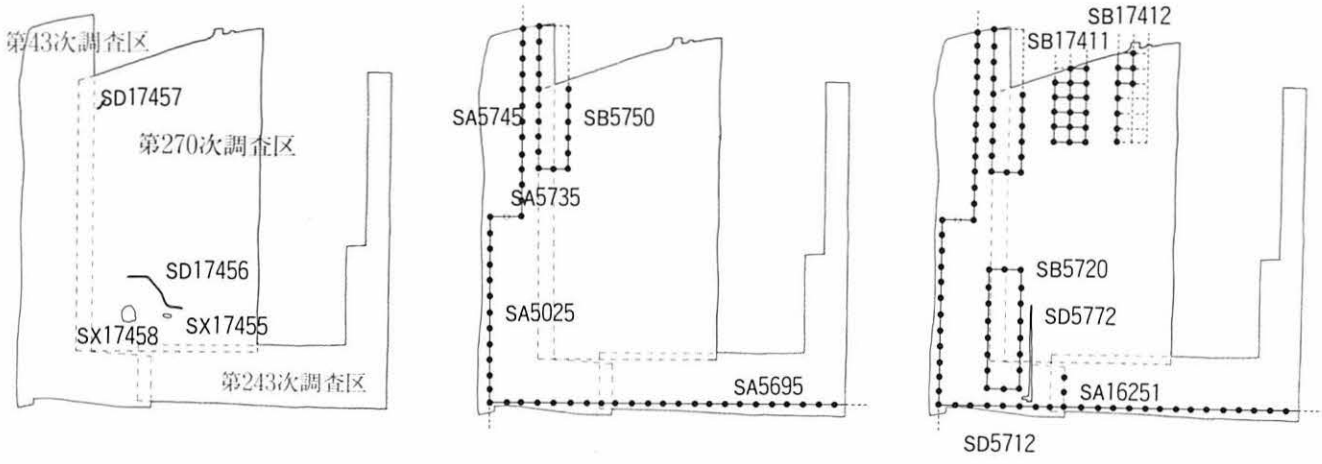

図10　第270次調査遺構変遷図

とともに、東西78尺の区画をつくる塀と考えられる。このSB17410を中心として、これにとりつく塀で構成される区画がB期の骨格となる。なお、SB17410とこれに取り付く塀SA17413・SA17414・SA17416～419は、柱間寸法がいずれも9.75尺という完数値にならない単位寸法を使用しており、これらの造営は一連のものと考えられる。また、A期から存続するSB5750の東庇の出も9.75尺であり、この時期に増築したものと考えられる。

B1期は、西庇つきのSB17410をたてて塀がとりつくというB期の骨格をつくる。SA17413から南にSA17417をのばし、南端でおれてSA17418が東へ続く。一方、SB5720とSB5750はA2期のままだが、南の区画塀SA5695を利用して単廊SC16250に改変する。また、SB17410の東には、SB5750と南側柱筋をそろえて東西棟建物SB17415をたてる。

B2期は、SB17410の西庇を撤去し、SB5750に東庇をつける。これにともなって、SA17417を9.75尺東のSA17419にたてかえる。

B3期は、調査区南西部を大きく改作する。東西棟建物SB17420をたて、その南側柱筋を東に延長してSA5715をつくり、南の区画塀とする。またSB17420北東隅柱からSA17421を北に3間のばし、SA5025より東にのびるSA5770と接続させる。SA5770、SA5025、SA17413、SA17419で囲われた内部に、間仕切りのある小建物SB17423をたてる。SA5770の延長線上、SA17419との間には、棟門SB17422をたてる。SA17413より北側の区画はB2期のまま存続する。

C期　奈良時代後半。B期までの建物のほとんどを改変する。SA5025・SA5745に代わって、掘立柱南北塀SA5740をつくり、東院の西限とする。SA5740は南端で掘立柱東西単廊SC16245に接続させる。SC16245は新しい南の区画施設となるが、SA5740以西は東西塀SA5710となってSA5025の残存部分に接続する。一方、SA5740の東170尺の位置には南北塀SA16260をつくる。SA5740、SA16260の軸線は北に行くにつれて東に振れており、SC16245も東で南に若干振れている。この区画の中に適当な建物はみられず、空閑地であったと考えられる。SC16245の南には掘立柱東西棟建物SB16276がある。

D期　奈良時代後半。それまでの建物を全て撤去し、南端部の第43次・第243次調査区に南北塀SA5765、東西塀SA5705と雑舎SB16277をたてる。東院の西限を区画する施設がなく、D期はE期の建物を造営するのための過渡的な時期と考えられる。

E期　奈良時代末期。最も整った建物配置をみせる。南北築地SA5760をつくり、東院西限の区画塀とする。これまで南辺にあった区画施設を撤去し、南方の未調査区を一体とした土地利用をする。調査区南東には身舎梁行3間、東西棟の正殿SB17430をたて、その北には正殿と柱筋をそろえて正殿クラスの東西棟建物SB17450をたてる。SB17450には前殿SB17440、脇殿SB17460を付属させる。また、築地心より東に20尺の位置で、SB17460の南20尺、西20尺の位置には、南北棟建物SB5730をたて、正殿SB17430に対する脇殿とする。SB5730の東には井戸SE17445を掘る。正殿を桁行9間と推定すると、築地心から正殿心までの距離は150尺。SB17450は後に西庇を増築する。

（箱崎和久／遺構）

軒丸瓦			軒平瓦		
形式	種	点数	形式	種	点数
6132	A	1	6663	A	3
6135	A	1	6664	F	1
6282	Ba	1	6691	A	3
	Bb	1	6719	?	1
	Ca	1	6721	C	2
	E	1		D	3
	H	2		E	1
	Ia	3		Fb	1
	?	1		G	17
6284	E	5		H	3
6285	A	1		?	5
6304	?	1	6732	C	1
6307	A	1		F	1
6308	Aa	2	6760	A	1
	B	2			
	?	1			
6316	B	1			
型式不明		4			
中世巴		1			
軒丸瓦計		31	軒平瓦計		43

丸瓦	
重量	219.7kg
点数	1,826
平瓦	
重量	749.4kg
点数	4,734
塼	
重量	61.8kg
点数	55
凝灰岩	
重量	7.0kg
点数	6
道具・その他	
刻印丸瓦「理」	3

表3　第270次調査出土瓦塼類集計表

5　出土遺物

全体的に遺物の量は少ない。これは本調査区においては遺物包含層が大きく削平されているためであろう。

瓦塼類

瓦塼類は本調査区内から多量に出土しているが、軒瓦は少ない。数量を表3に示す。出土遺構は西部南方の土坑群のほか、SA17418、SA17419、SB17422、SE17445が

ある。型式別に見ると、他より数量がやや多いものに、6721G型式があるが、これは平城宮軒瓦編年III期に属し、本調査区から出土したものは全て直線顎である。なお、東院地区の既発掘調査において出土の多い緑釉瓦は、本調査区では出土しなかった。　（清野孝之／考古第3）

土器・埴輪

奈良時代の土器はSK17435、SE17445などから出土しているが、細片が多く特筆すべきものはない。また、古墳時代の遺物には、埴輪片、土器片が多いが、いずれも完形、またはそれに近く復原できるものはほとんどない。これらはSK17458からの出土が最も多く、ついでその周辺の土坑群である。数は少ないが、SE17445や建物の柱穴からも出土している。埴輪棺SX17455とその出土遺物については後に述べる。

墨書土器は、SE17445から計9点が出土した。このうち釈読できるのは、転用硯とした須恵器杯B蓋の裏に、「勝勝」とある1点のみである。　（山下信一郎／史料）

6　まとめ

建物と建物配置の特徴

A期　遺構の数も少なく性格も不明だが、倉庫建築と南北塀に沿った南北棟建物の存在に注目すれば、ある官衙域の周辺部である可能性が大きい。

B期　特筆すべき建物はないが、建物配置は特徴的である。すなわち、長い塀・単廊によって大きな区画をつくり、その中で建物の壁を塀としながら、短い塀によって小さな区画をつくるという点である。これらの小区画および建物の機能・性格については、小区画が調査区内で完結している部分が少ないこともあって、あきらかではない。このような建物配置は、平城宮内でも類例が少なく、内裏内の周辺殿舎地区に若干みられる（『平城報告XIII』）が、その性格についてもあきらかではない。ここでは、官衙中心部分の儀式的区画に対する実務的色彩の強い区画と考えておく。

C期　廊と塀で区画された空間があるのみだが、これは発掘区がこの区画の前庭部分にあたるためであろう。したがって、C期のこの区画の中心部は本調査区の北方にあったと考えられる。B期および後述するE期の建物配置が内裏に類似する点があることを勘案すると、C期の広場は、奈良時代を通じて広場であった内裏の東南区画に類似するものとも考えられる。なお、2条の南北塀SA5740とSA16260の東西幅170尺は、『平城報告XIII』が述べるII期～IV期（聖武朝～淳仁朝）における内裏の東区画の東西幅に近い。

D期　前述のように、E期の建物造営のための過渡的な時期と推定できる。ところで「東内」の語は、『続日本紀』の、神護景雲元年（767）12月と3年1月に記載がある。元年12月9日条には「造東内次官」が任命された記事がみえ、このころ「東内」の造営がおこなわれていたと考えられる。本調査の遺構変遷において、その時期を考えるならば、D期にあてはめることができるだろう。

E期　調査区南東に身舎梁行3間南北庇つきの正殿SB17430がある。身舎梁行3間の掘立柱建物の発掘例は、平城宮内では、内裏正殿（東西棟、四面庇、第IV期を除く）、内裏第I期（元明～元正朝）の御在所正殿（東西棟、四面庇）のほか、通称、第一次大極殿地区のSB7150（東西棟、四面庇）、第二次朝堂院東第一堂の下層遺構（南北棟、四面庇）がある。また、長岡宮の第二次内裏、東宮の正殿（東西棟、四面庇隅欠き）も身舎梁行3間である。さらに、平城上皇の内裏と考えられている平城宮第一次大極殿地区第III期のSB6620（東西棟、四面庇）がある。一方、平城京内では、左京三条二坊の長屋王邸中央内郭の正殿（東西棟、南北庇）があり、右京三条三坊八坪の正殿（東西棟、南庇。奈良市257-1次調査、1992年）も、柱間寸法は小さいが身舎梁行3間の例である。このように、身舎梁行3間の建物の発掘例は少ないが、いずれも正殿クラスの格の高い建物で、内裏正殿にはよく用いられた規模であることがわかる。さらに庇のつき方に注目した場合、内裏のような四面庇正殿のほうが格上で、右京三条三坊八坪の片庇正殿は格下といえる。そうすると、今回検出したSB17430は、身舎梁行3間でかなり格の高いものであるが、南北庇であることを考えれば、内裏正殿に次ぎ、長屋王邸正殿と同クラスの建物ということができる。

また、この時期の建物配置をみると、本調査区東部および東隣部分がこの区画の中心部で、この区画は南に広がっていたと推定される。前述のように、正殿SB17430を桁行9間と推定すれば、その心から築地SA5760までが150尺となり、この区画の東西幅は300尺の規模を有していたこととなる。この区画の性格の判明には、本調査区

の南および東の発掘調査成果を待たなければならない。しかし、この区画の規模、身舎梁行3間の正殿SB17430の存在、また、その背後にもう一つの正殿クラスの建物SB17450を配置する点、この2棟の建物がそれぞれ脇殿をもつ点などは、『平城報告XIII』が記す平城宮内裏地区の内裏正殿・御在所正殿の建物配置に類似する（ただし、内裏正殿と御在所正殿の間にはII期以降に区画塀が設けられている）。すなわち奈良時代末期には、内裏に次ぐような重要な区画がこの付近にあったと考えてよかろう。

周辺の既発掘区との関係

①第243次調査区との関係　本調査区南東方の第243次調査区とは、C期まで単廊、塀によって区画されており、本調査区との直接的な関わりはうすいと考えられる。第243次調査の所見では、奈良時代前半の本調査区南方を、東西に細長い大規模な役所と想定している。本調査区がB期において、前述したような実務的色彩の強い空間と考えれば、そのような官衙に付随した区画と理解することもできよう。一方、E期には、第243次調査区の西部と一体になった、大規模かつ格の高い区画を想定できる。奈良時代末期には第243次調査区西部の遺構の密度が小さくなることから、本調査区で検出した区画の前庭にあたる可能性があろう。

②第128次調査区との関係　本調査区の北方、未調査区を隔てた第128次調査区は、奈良時代最末期に南北築地をつくり、大型の井戸を掘って区画内を整備している。また、「大膳」「盛所」等の墨書土器が出土しており、調査所見では、「東院に付属する台所的な役目を担う官衙であった可能性」を示唆している。第128次調査で検出した南北築地とは、SA5760の延長部分であるから、この井戸の時期は、本調査における遺構変遷E期にあたる。前述したように、E期の建物配置は内裏中心部に類似する。このような内裏的建物群の北側に厨的空間があるという構成は、平城宮中央部の内裏と内膳司の関係に類似している。また、南北築地SA5760の他、A期～B期にかけての南北塀SA5745、B期の南北塀SA17416、C期の南北塀SA5740は第128次調査区まで連続すると考えられる。すなわち、本調査区は奈良時代を通じて第128次調査区とは密接な関係があり、その末期にはきわめて関係の深い重要な空間と考えられる。

奈良時代における本調査区の様相

本調査区では、奈良時代前半の遺構は少ない。また、第128次調査の所見では、本報告でA期に比定した南北塀SA5745も奈良時代初頭までさかのぼらない。したがって、この付近の本格的な土地利用は、平城遷都よりかなり遅れる可能性が高い。一方、E期に重要な機能をもった区画があらわれてくることを考慮すれば、それ以前も軽視すべき区画ではないと考えられる。すなわち、E期以前の建物配置にも、内裏中心部をとりまく建物群との類似点がみられるのであり、E期にあらわれるような中心部周辺の建物群であった可能性もある。いずれにしても、本調査区に限れば、奈良時代を通じて時期ごとにその機能を変えていった地区ということができる。

なお、東院正殿と目され、瑠璃瓦を葺いたという「東院玉殿」は礎石建物であったと考えられる。しかし、本調査区では礎石建物は検出されなかった。これは、後世に完全に削平されていると考えることもできる（調査区東部は後世の土取りによって、完全に削平されていて礎石建物の存否は不明）が、削平といっても雨落溝SD5772が残る程度の削平であり、礎石そのもののみならず、根石や礎石建物にともなうと考えられる基壇の痕跡も全くないことから、礎石建物は存在しなかったと考える方が自然である。また、瑠璃瓦といわれる緑釉瓦が出土しないことからみても、本調査区と「東院玉殿」との関連はうかがえない。

文献史料や出土資料にみえる「東宮」「東院」「東内」「楊梅宮」との関連は今後の検討課題であって、今後の周辺地区の発掘調査によって、本調査区の性格がつかめることを期待する。　（箱崎和久）

7　埴輪棺（SX17455）の調査

本調査区の東南部で鰭付円筒埴輪2本等を使用した古墳時代の埴輪棺を1基検出した。周辺には、南西に第43次調査で検出した古墳時代の方墳1基、南・南東に第243次調査で検出した古墳時代中期以降の埴輪窯5基が存在する。また、佐紀盾列古墳群東群が北方に並び、その一部は平城宮内に埋没している。

遺構

墓壙　周囲は地山面まで削平されており、埴輪棺も、円筒形の棺の上半部は全く残存しておらず、下半部のみを

検出した。墳丘等の外部施設は削平のため、確認できなかった（図11）。

墓壙は地山を掘り込み、墓壙長172.5cm、幅54cmで、深さは約18cm残存していた。平面形は長楕円形を呈し、ほぼ東西に主軸をとるが、西側がやや北に振れている。

墓壙内には場所により厚さを変えつつ橙褐色粘質土が敷かれており、その内側に茶灰色粘質土が約1.5cmの厚さでほぼ均等に張られて、棺周囲を覆っていた。前者は棺の高さを調節するための置土、後者は棺を被覆する粘土であろう。また、橙褐色粘質土中には埴輪片が数点含まれている。

棺　鰭付円筒埴輪を２本、東西に並べて使用していた。説明の便宜上、西側を西棺、東側を東棺と呼ぶ。西棺はわずかに残存する口縁部を東に向けていた。鰭部は端部を折りとって、ほぼ垂直に立てた状態で納められていた。東棺も、埴輪の形状から見て口縁部側を東に向けていたことがわかる。鰭部はほぼ水平に納められていたが、北側は削平を受け、全く残っていなかった。東、西棺の端は接するように並べられ、一方を他方の中に差し込んだ形跡はなかった。棺は、東に行くに従い徐々に高くなるように墓壙内の置き土の高さを調節して納められていた。

西棺の西端は朝顔形埴輪の口縁部の一部を使用して端部を閉塞していた。東棺の東端は非常に残存状態が悪く、端部を閉塞するように垂直に立てられた埴輪小片が残るのみである。

副葬品の出土状況

棺内より管玉１点、ガラス小玉２点、棺下の墓壙内より管玉４点、ガラス小玉２点、墓壙外より管玉３点が出土した。墓壙外出土品は、埴輪棺に隣接する位置から出土。周辺には玉類を出土するような遺構もなく、棺内や墓壙内出土品と大きさ、形態、素材が共通することから、元来、埴輪棺にともなうものであったと考えられる。

棺内の玉類は、東棺ほぼ中央より管玉１点、ガラス小玉１点が、西棺と東棺の中間から管玉１点が出土しており、全体的に東側に偏る傾向を示す。棺は西側の方が低く、遺物がより良好に残存する条件を備えているが、西側には全く副葬品が認められないことから、もともと東側に副葬品が多かった可能性が高い。棺下の墓壙内の玉類も、全体として墓壙の東側に偏る。棺下は攪乱されておらず、ほぼ原位置を保っていると考えられるが、玉類には向き、高さにまとまりがなく、ばらまいたような状況を呈する。

遺物

埴輪（図12の1・2）　棺に使用された鰭付円筒埴輪２本

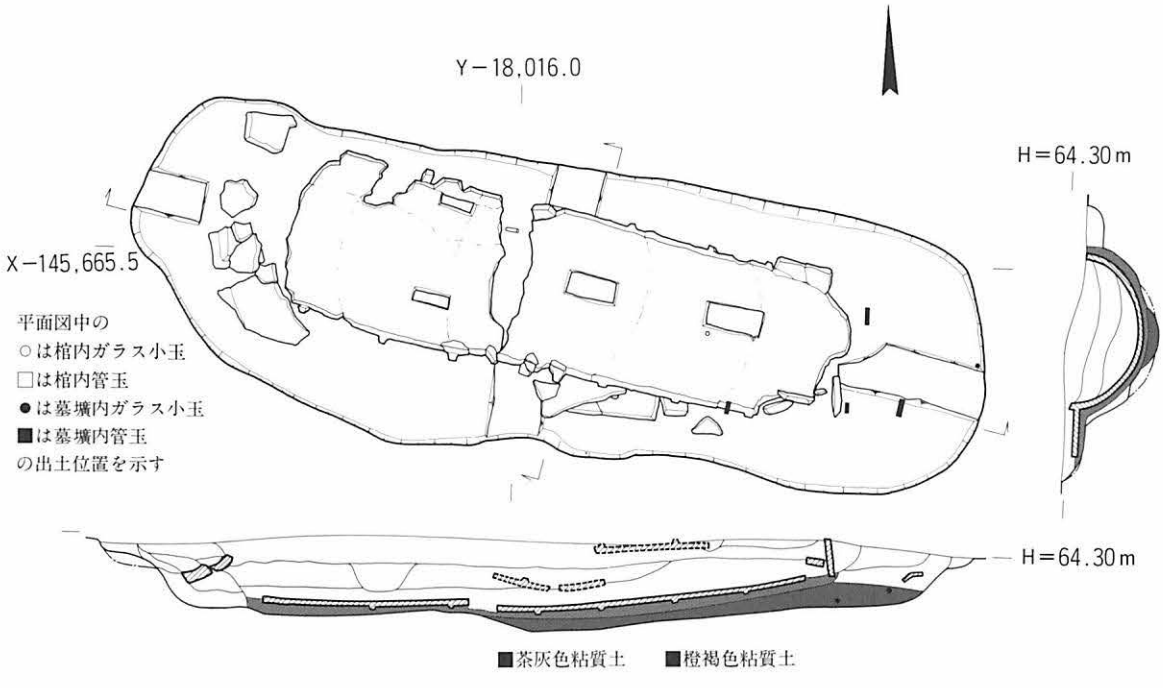

図11　埴輪棺SX17455平面・断面図　1：15

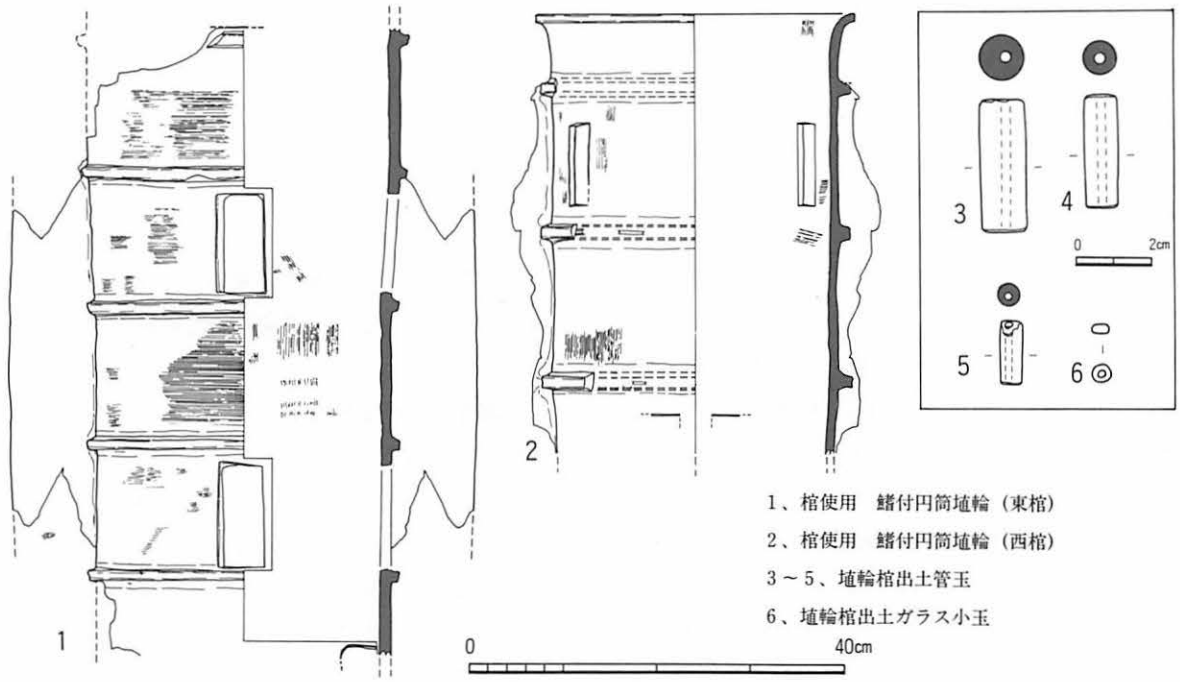

図12　埴輪棺（SX17455）出土遺物実測図（1･2　1：8，3～6　1：2）

と、西棺の西端部を閉塞していた朝顔形埴輪、東棺の東端部を閉塞していた埴輪片、墓壙内から出土した埴輪片がある。いずれも土師質で、一部に黒斑が残る。

東棺に使用された鰭付円筒埴輪（1）は、口縁部、底部を欠き、6段分の約半分が残存する。色調は明褐色。残存高66.5cm、復元径31～33cm、器壁厚約1.2cm。各段の高さは、14cm前後でほぼ一定している。長方形のスカシ孔を一段おきに2方向に開けていたものと思われるが、残存する最も下の段には、長方形のものより上辺の長いスカシ孔がわずかに残る。これは三角形か半円形のスカシ孔であったと思われる。外面2次調整には、ストロークの長いヨコハケがみられ、内面調整はユビナデをおこなうが、一部タテハケを施す。外面には赤色顔料を塗った痕跡がある。突帯の断面形は端部の突出する台形である。

西棺に使用された鰭付円筒埴輪（2）は、1段目の一部と、2～4段目までの約半分が残存する。色調は白橙色。残存高45.7cm、復元径約30cm、器壁厚約0.9cm。各段の高さは、15.5cmでほぼ一定しているが、最上段のみ8cmである。口縁部は大きく外反し、端部を指でなでる。スカシ孔は長方形で、一段おきに4方向に開けていたものと思われる。外面調整は、タテハケ後、ハケメをなで消し、内面調整はユビナデを施す。外面には赤色顔料を塗った痕跡がある。突帯の断面形は端部が突出した台形で、埴輪器壁外面の、突帯を張り付ける位置には棒状の工具で断続的に擦痕をつけている。

朝顔形埴輪は、口縁部の一部のみ残存する。東側端部に当てられていた埴輪片は東棺と、墓壙内から出土した埴輪片は東棺・西棺と同様の特徴をもち、一部、東棺と接合するものもある。

これらの埴輪は、いずれも古墳時代前期末葉から中期前葉の特徴を備え、大きな時期差はない。また、棺使用埴輪と類似した特徴を持つ埴輪が佐紀盾列古墳群東群や、第243次調査で検出した埴輪窯で確認されており、埴輪棺の時期および立地から、これらとの深い関わりを推測できよう。

玉類（図12の3～6）　管玉7点、ガラス小玉6点が副葬されていた。管玉はいずれも緑色凝灰岩製で、長さ1.6cm程度、径0.6cm程度の小型品（5）、長さ3.0cm程度、径0.9cm程度の中型品（4）、長さ3.4cm程度、径1.2cm程度の大型品（3）に分けられるが、大きさによる使い分けはみられなかった。ガラス小玉（6）は、いずれも径0.5cm、厚さ0.2cm程度である。

まとめ

埴輪棺の時期は特定材料となるような副葬品を欠くため、推測の域を出ない。しかし、埴輪がいずれも短期間の内に製作されたと考えられることから、埴輪が製作された時期と、その埴輪を棺として利用した時期に大きな隔たりはないものと推定できる。また、玉類の出土数が多いことが注目される。埴輪棺に計13点の玉類が副葬された例はほとんどない。全国的にみても京都府金比羅山古墳例に次ぐもので、埴輪棺としては異例のことである。

（清野孝之）

◆東院園池地区の調査—第271次・第276次

1　第271次調査

はじめに

東院園池地区の復原事業に先立ち、水田の畦畔、里道など、第44次および第99次調査において未調査地として残されていた部分を調査した（図14）。

畦畔部は第44次と第99次調査区の間に残された幅３ｍ、延長45ｍの東西に長い区域で、ここには園池の東岸から中島中央部が含まれる。園池の遺構は奈良時代前半期の下層遺構と、奈良時代後半期の上層遺構の２時期の遺構が重複していることが、これまでの発掘調査で明らかになっていた。しかし、この地区における最初の調査であった第44次調査の時点では上層と下層という２時期の園池の存在を確認できず、調査は上層園池の検出で終わっていた。その後、第99次調査では、下層園池を発見、上層遺構の調査後に上層遺構をとりはずし、下層遺構面まで下げている。今回の調査地は両調査区も含めて、両調査区を再発掘する形でおこなった。したがって、今回の調査地をはさんだ北側の第99次調査区では、上層の洲浜礫敷きははずされ、下層園池の池底、つまり地山の砂層面が露出し、南側の第44次調査区では上層園池の洲浜礫敷き面が露出していた。

ところで、園池の復原計画の基本は奈良時代後半期の上層遺構を展示することにある。景石は遺構を合成樹脂で強化し、露出展示する。洲浜礫敷きは第44次調査区のように上層遺構を残している部分では、上層の洲浜礫敷きの上に新しい礫敷きを10cmの厚さで敷きつめ、この新しい礫敷きを展観に供する。つまり、上層礫敷きが残っている部分ではこれを地中に保存した上に、上層礫敷きを再現するという考え方である。したがって発掘調査もできるだけ上層遺構を残す方針で臨んだ。下層遺構については要所にトレンチを入れ、確認するにとどめた。この下層遺構確認調査は第276次調査の一環として次数を改めて実施したので本報告とは分けて記述する。

検出遺構の状況と出土遺物

上層園池　上層園池SG5800Bの遺構は畦畔下にあり、保存状態は良好であった。幅３ｍの範囲ではあるが、この中に東岸立ち上がり部、池底の礫敷き、および中島中央部が含まれる。

東岸立ち上がり部は、図13のように池底の緩やかな立ち上がりにつづいて、東岸斜面が約35％の急勾配で立ち上がる。東岸斜面が終わるとその外側は、ほぼ平坦な面が東面大垣までつづく。この平坦面にも礫敷きがなされている。礫敷きは東面大垣西雨落溝の西側に残る礫敷きに連続するものと考えられる。洲浜の外側に広がる礫敷きは、第120次調査や第276次調査などでも部分的に検出し、また園池北側の第110次調査では園池に付属する建物の周囲に敷かれた礫敷きを確認している。これらのこと

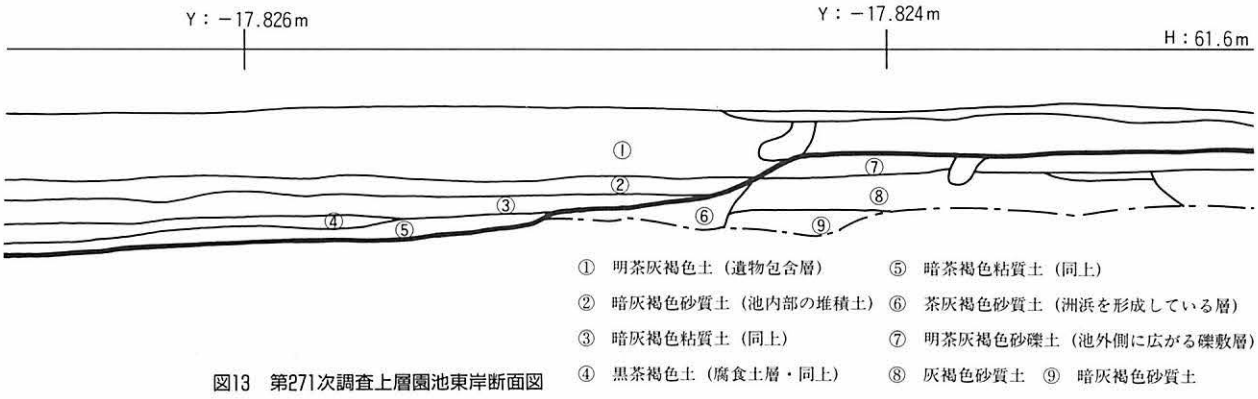

図13　第271次調査上層園池東岸断面図

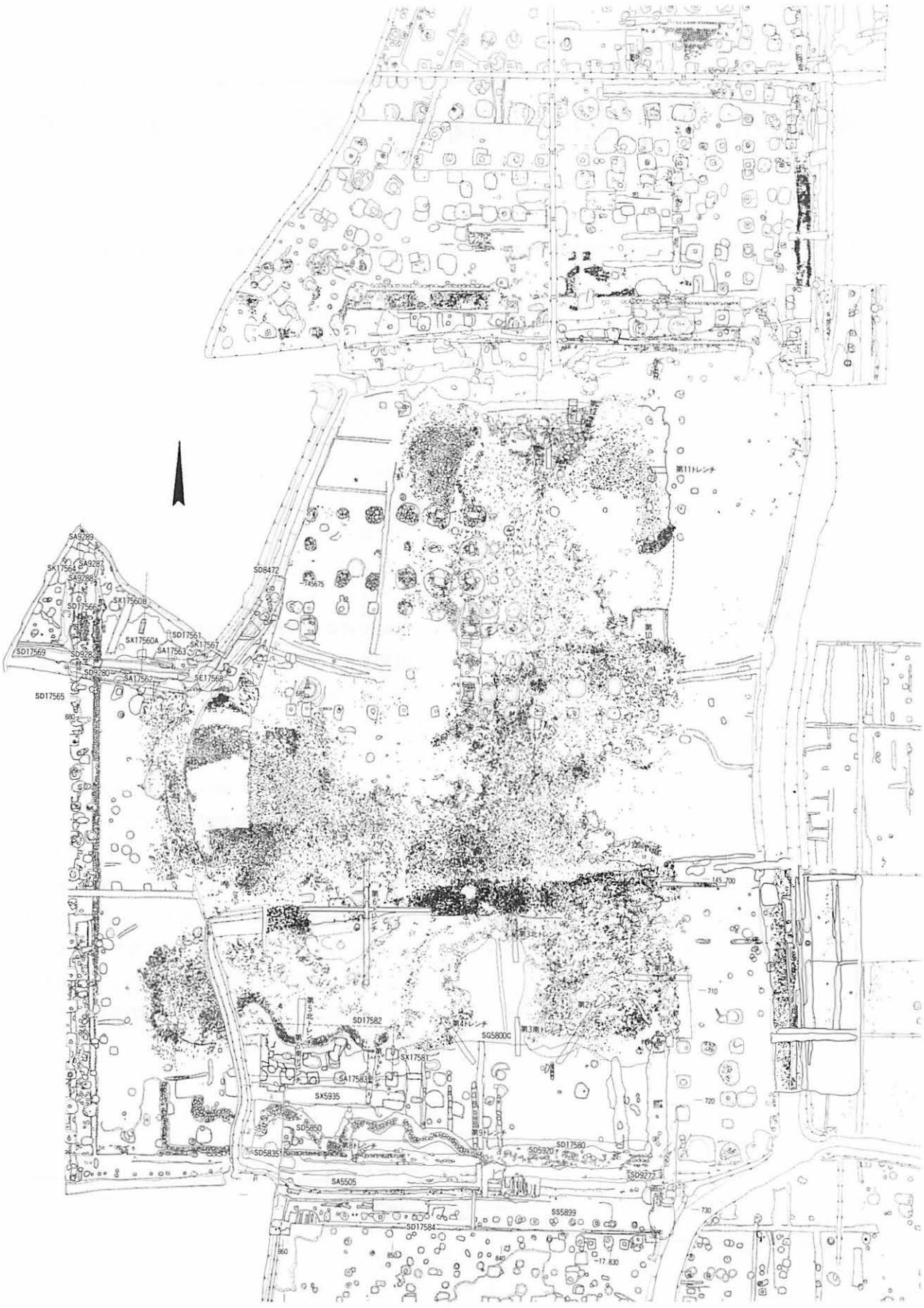

図14　東院庭園遺構図（第271次・第276次調査）　1：500

を総合すると、大垣と板塀で囲まれた園池空間の地表は植栽地などを除いてすべて礫敷きで覆われていた可能性が高い。

敷かれている礫は、池底では比較的小さい。径５cm以下の礫を主体に、径５～10cmの礫が混ざる。しかし、東岸や中島の斜面部は少し大きくなり、径５～10cmの礫が目立つ。洲浜外側の礫敷きは径５cm以下の小礫を多く含み、表面の仕上がりもやや粗い。

中島は東西11ｍ、南北９ｍの大きさである。残存している中島の高さは池底から約40cmであったが、これは本来の高さではない。中島中央部には洲浜礫敷きが残っていない。削平された結果であろう。

景石は東岸および中島の斜面部に径50cm以下の小さな石が全部で11石残っていた。石質は安山岩５石、花崗岩系４石、チャート１石、溶結凝灰岩1石であった。

東面大垣地区　東面大垣は南北延長20ｍ分が里道下に未発掘地として残っていたのでこの部分を調査した。

東面大垣の積土自体は失われていたが、大垣の断ち割り調査によって大垣から大垣基壇にかけての掘り込み地業を確認した。掘り込み地業の幅は3.3m、深さは15cmほどであった。復原される大垣基底部の幅は約2.7m（９尺）であるから、掘り込み地業は、ほぼ大垣部分にとどまっていたことになる。大垣に関連する遺構として、他に西雨落溝を検出した。西雨落溝の側石は抜き取られていたが、底石は部分的に残っていた。底石は玉石を２列に敷き並べたもので、幅は40cm強。西側溝の西側、つまり庭園内部には前述のように一面に礫が敷かれている。

遺物　若干の瓦とごく少量の土器が出土した。軒瓦は７点、平城宮瓦編年のII～IV期（奈良時代前期～中期）のものであった。　（高瀬要一／計測修景）

2　第276次調査

はじめに

第276次調査は、第271次調査に引き続き、東院園池地区の復原整備事業に先立ち、遺構解明のために行った。

調査区は以下の３カ所に分かれる。①中央建物西側地区の調査（約180㎡）、②第44次調査区で残した水田の畦畔部（約90㎡）および第44次調査区の精査（約680㎡）、③下層園池の補足調査。①は第99次調査区の西、第120次調査地区の北にあたり、第120次調査で検出した南北塀や南北溝、池洲浜の状況確認を、②では南面大垣の遺構確認をそれぞれ目的とした。③では下層園池（SG5800A）の状況や下層園池造成前の掘り込み地業（SG5800C）の確認を目的とした。

中央建物西側地区の調査

中央建物西側地区の東部と南部には法華寺の集落から続く近現代の水路SD17569があり、第99次調査区・第120次調査区との境をなす。溝の屈曲点に掘削された近代の野井戸（SE17568）とともに奈良時代の遺構面を削平しており、上層園池SG5800B西岸北端の洲浜は残っていなかった。厚さ20～30cmの耕作土の下が奈良時代の遺構面で、東辺部のみが地山、他は整地層であった。調査区中央で掘立柱南北塀３条、南北溝4条を検出したが、これらの東側は上下２層のバラス敷（SX17560A・B）で、洲浜周辺の平坦地にもバラスが敷かれていたことが判明した。

遺構の時期変遷は『年報1994』に記された第243次・第245-１次調査の所見と矛盾しないため、以下、この時期区分に従って報告する。なお、A期に先行する時期をA０期とする。

A０期の遺構

SD17561　黄褐色粘土の入る幅20cmの溝。断続的に約３ｍにわたり検出した。

SA17562　８尺等間の掘立柱南北塀。B期下層バラス敷（SX17560A）の下で３間分検出した。南へは延びず、北へ続く可能性は考えられる。

SA17563　SA17562に取り付く掘立柱東西塀。B期下層バラス敷（SX17560A）の下で１間分検出した。

A期の遺構

SX17560A　下層バラス敷。径数cm～10cmの礫層からなり、約10cmの厚みをもつ部分がある。

SD9280　石組みの南北溝。第120次調査区でも検出している。調査区南半部では側石、底石の遺存状況がよく、北半部では溝底の痕跡と側石の抜き取り穴が検出された。底石の残るところでは、溝底幅約40cm、縦断方向で約5%の勾配をもち、一部で溝底の西端が下がるため、横断方向で20%の勾配をもつ。東の側石の東側は下層のバラス敷（SX17560A）につながる。

SK17564　径約1.7ｍの土坑。奈良時代前半の土器が多く出土した。

B期の遺構

SD17565　素堀りの南北溝で約５ｍ分検出した。幅約１ｍ、深さ約15cm。北で浅くなり、土坑SK17564を切る。

SA9287　掘立柱南北塀で、第120次調査区でも検出している。調査区北端付近で柱穴を１基検出した。

C期の遺構

SA9288　北で西に約３°振れる掘立柱南北塀。第120次調査区でも検出。北端付近で柱穴１基を検出した。

SD9282　SD17566の下層で確認した南北溝。バラス敷の幅50～80cmの溝底が残り、側石を欠く。SA9288の東雨落溝であろう。

E期の遺構

SA9289　掘立柱南北塀で第120次調査区でも検出している。４間分を検出。柱間10尺等間。

SD17566　SD9282を埋めて、ほぼ同位置で作りなおしたSA9289の東の雨落溝。石組みの南北溝で、側石数石とその抜き取り穴が部分的に残る。溝底の幅は約30cm。この溝の東側には上層のバラス敷が広がる。上層バラスは約10cmの厚みをもち、下層バラスとの間に一部で間層を挟む。

その他の遺構

SD8472　調査区東端で検出した約10度北で西に振れる暗渠。直径５～10cmの礫を使い、幅40cm、厚さ約10cmの礫層が残る。

SK17567　拳大の礫が詰まった５基の小規模な土坑中、最大の土坑。中世の瓦器が出土した。

南面大垣周辺地区の調査

第44次調査で検出した遺構の他に、今回はSD17580、SX17581、SD5830B、SB17582、SA17583を検出した。新たに得た知見の概要を記す。

A０期の遺構

SD17580　幅約２ｍの素掘りの東西溝。第８・９トレンチおよびSD5830西側面で溝北肩を確認した。水が流れた痕跡はない。

A期の遺構

SD5835　石組東西溝。SD17580を埋めた後に造られている。西半部では底石のみ、東半部で底石と北側石が部分的に残存している。西の第120次調査区ではこの溝に下層園池SG5800Aの南岸西端からの排水南北溝SD9275が合流していた。

SX5935　幅1.6m、深さ10cmの東西方向の布掘地業。

SX17581　幅1.3m、深さ0.7mの南北方向の布掘地業。SX5935とは交わらず、南はSD5850で切られ、北はSG5800Bの洲浜礫敷で覆われる。

B期の遺構

SA5505　東院南面大垣の築地塀。南半部は削平されているが、北半部は水田の畦畔として利用されていたために遺構の残りがよい。掘り込み地業は幅約5.9m、深さ約0.6m。この上に築地の積土が約0.5m残る。今回の調査区西方で行われた過去の調査では、SA5505に先行する掘立柱東西塀SA5010を確認しており、その東への続きを検出すべく、長さ約５ｍのトレンチを設けて精査したが、想定位置に柱穴は存在しなかった。

SS5899　南面大垣築地塀SA5505の南側寄柱列。

SD17584　幅0.7ｍ、深さ0.3ｍの素掘りの東西溝。南面大垣の南雨落溝。

SD9272　幅0.5m、深さ0.3mの石組東西溝。南面大垣の北雨落溝。

SD5850　SD9275と同様、下層園池SG5800Aに取り付く石組蛇行溝。SD9275を常時の排水溝、SD5850を曲水の宴に用いた流杯渠と考えていたが、層位的にはSD5850が上層で、併存はしない。

SD5920　SD5850の下流にあたる幅約1.8m、深さ0.2mの石組東西溝。数カ所で側石が数石残る。この溝は西に続くSD5850とは異なり、著しく攪乱され、本来の石組溝の内外に石が散乱している。

C～D期の遺構

SD5830A　上層園池SG5800Bの排水溝。現状では幅約1.7m、深さ約0.5mの素掘り溝。溝底の５～６ｍに一カ所、一対の横木が遺存する。横木の上に木樋を据えて暗渠としていたと考えられる。

SB17582　桁行５間以上(柱間８尺等間)、梁間２間以上(柱間８尺等間)の東西棟と考えられる。北側柱筋はSG5800Bの池底礫敷のため検出していないが、柱穴想定位置には瓦片が多く散乱する部分がある。

E～F期の遺構

SD5830B　SG5800Bの排水溝。南面大垣下ではC～D期の木樋暗渠撤去後、石組溝とする。溝底の堆積層から奈良時代後半の木簡が多数出土。

SA17583　SB17582の南側柱筋に重なる3間分（９尺等

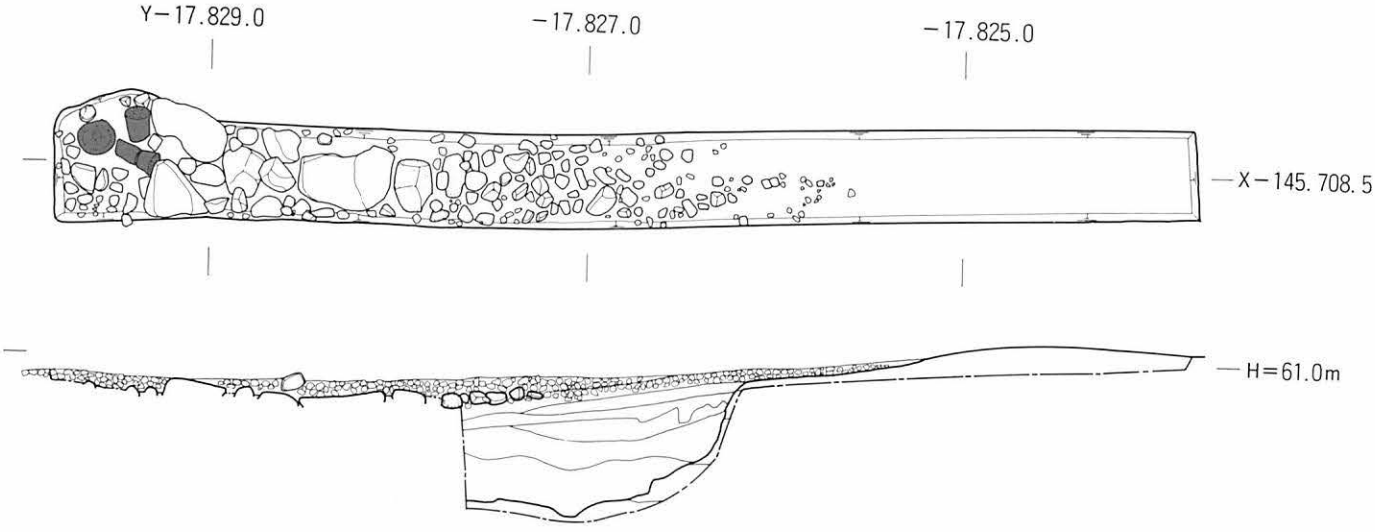

図15　第276次調査第1トレンチ平面・断面図　1：40

間）の掘立柱東西塀。

下層園池SG5800Aの調査

第99・120次調査で確認している下層園池SG5800Aは、池岸に沿って30cm前後の扁平な安山岩の玉石を2～6m幅の帯状に敷き、護岸として人頭大の石を積むものであることが判明している。しかし、園池南半部を調査した第44次調査区は上層園池を検出したに留まっていた。そのため、下層園池の状況を究明すべく、園池の岸および中島SX8460に第1～第6トレンチ、第99次調査で検出した上層園池北端の築山SX8457の南岸に第13トレンチをそれぞれ設定した。

第1トレンチ　上層園池礫敷の数cm下に径40cm前後の扁平な玉石と拳大の礫による石敷面を検出した。この石敷の中に平城宮瓦編年第Ⅱ-2期の軒丸瓦6314A　2点、6308Aa　1点が入っていた。下層園池を養老5～天平末年頃に造営し、天平勝宝年間に上層園池に改修したとする第99次調査の見解と矛盾しない。

第2・3北・4トレンチ　上層園池礫敷の数cm下に拳大の礫を敷く下層の池底を検出し、南岸の岬は下層園池造成時に造られたことがわかった。

第5北トレンチ　北端では上層園池池底の15cm下で下層園池の玉石石敷の一部を確認した。その南には下層の石敷を切る柱穴2基がある。ともに掘形には下層の石敷に使われていたと思われる玉石が入り、抜取穴は上層園池の池底の礫敷が覆う。2基の柱穴は上層園池に伴う建物になる可能性も考えられる。

第6トレンチ　中島SX8460の一部を削り込み、新たに北と南に中島を拡張していることがわかった。しかし、この拡張が下層園池から上層園池への改修にともなうものか、工程上の差で生じたものかという問題や、下層園池が中島をともなっていたかという問題は未解決。

第13トレンチ　下層園池にともなう玉石敷は、築山SX8457の周辺の範囲には広がっていないことがあきらかになった。

掘り込み地業SG5800Cの調査

下層園池のさらに下層には掘り込み地業SG5800Cがあることが第120次調査であきらかになっている。今回、第1・2・3南・4・5南・7トレンチでこの掘り込み地業を検出した。これは、岸側から急勾配で掘り込み、その底は下層園池にともなう石敷の0.6～0.8m下にある。また、第99次調査で園池東岸の北岬南半部に設けた第10トレンチ北壁も今回精査、SG5800Cを確認した。この掘り込み地業の東縁は第10トレンチの北に位置する橋SX8453の中央付近でも細かく蛇行しながらほぼ南北に延び、上層園池北岸の築山SX8457の北端に向かって直角に向きを西に変える。この築山の北東部に設けた第12トレンチでも、その北辺延長部を検出した。

遺物

瓦　軒丸12点、軒平瓦7点の他、塼が出土した（表4）。

土器　唐三彩交胎釉の陶枕と思われる破片等が出土。

木簡　南面大垣下の南北溝SD5830から731点（うち削屑

軒丸瓦		
形式	種	点数
6133	Aa	2
	D	2
	Q	1
6146	A	1
6225	A	1
	C	1
6282	E	2
	Ia	1
	?	2
6308	A	3
6313	Ea	1
6314	A	3
型式不明		6
巴瓦		1
軒丸瓦計		27

軒平瓦		
形式	種	点数
6663	A	1
	B	2
6681	?	1
6685	A	1
6691	A	1
6721	Ga	4
	?	3
6732	A	1
型式不明		2
軒平瓦計		16

丸瓦	
重量	87.0kg
点数	785
平瓦	
重量	248.2kg
点数	1,955
塼	
重量	21.7kg
点数	14
凝灰岩	
重量	2.0kg
点数	2
道具・その他	
刻印丸瓦「理」	4
刻印平瓦「理」	1

表4　第236次調査出土瓦集計表

東院石組溝SD五八三〇B出土木簡

①
□□
「　」田部常万呂「　」　(216)・(30)・5　081

②
内□□
［竪カ］　(123)・(9)・3　059

③・□□□
五稲人
・□□
「□」大万呂
［二カ］
「□」川成
［二カ］　(58)・(32)・2　081

④・八月下番□
・□□
□□□
［舎人カ］　(61)・(13)・2　081

⑤
左京天□□□□□
［平神護二年カ］　091

⑥
□番長
「　」　091

⑦
麻呂年　091

⑧
□二月十日　091

⑨
夕百□
［卅カ］　091

⑩
□上
［去カ］　091

⑪
年卅一　091

⑫
□平□
［天カ］　091

⑬
□位上
［六カ］　091

⑭
□位下□
［六カ］　091

⑮
従八位上大蔵　091

⑯
无位　091

⑰
散位　091

⑱
□弥侯□
［吉　黄カ］　091

699点)が出土、勤務評定に関係する削屑の多いことが注目される。⑱の「吉弥侯」の表記は、天平勝宝9（＝天平宝字元年、757）歳に「君子部」が「吉美侯部」に改められ、その後「吉弥侯部」となったもので、これ以降のものである。「天平神護二年」(766) とよめる⑤とともに、この木簡群が破棄された年代を示唆するだろう。

まとめ

①園池と、園池地区の西限区画施設間の平坦部には上・下2層のバラス敷が敷設されていることがあきらかになり、植栽など、特定の部分以外では石敷舗装が施されていたと推定されるにいたった。

②園池南岸の岬は、これまで、上層園池にともなうものと考えられてきたが、下層園池ですでにつくられていたことが判明した。

③池の南半部で下層園池の池底を確認し、上層園池と下層園池の池底との差は南半部では数cmであることが判明した。一方、池の北半部では両期の池底の間は約30cmであり、場所によって、下層園池から上層園池への改修の程度が著しく異なることになる。湛水のあり方や排水の方法などについて、今後、より検討を深めなければならない。

④下層園池に先行する掘り込み地業SG5800Cは、池の南岸、東岸、北岸のそれぞれ一部での検出にとどまったが、池の基本形をなす掘り込み地業で、池の全域にわたって施工されていたことがあきらかになった。その形状は太い逆L字状で[1]、下層・上層園池の平面形とほぼ共通する。この形状は方形の西北角を欠いたものとみることもでき、7世紀代の方池との関連性も考慮すべきであろう。ただし、この掘り込み地業には、砂質土の地山を急勾配で掘り込んでいる場所もあり、SG5800Cが池としての機能を果たした時期があったのか、あるいは下層園池の造成のための工程の一つであったのか、今のところ未確定である。とはいえ、古代庭園の作庭技術をあきらかにする上で、興味深い事例である。

（内田和伸／計測修景）

註1）　本中真「平城宮東院庭園に見る意匠・工法の系譜について」『造園雑誌』第55巻第5号　1992

◆式部省東方官衙の調査—第273次

1　はじめに

本調査の発掘区は平城宮南東部に位置し、第236次調査の東隣にあたる。1990年におこなった第205次調査以来、平城宮壬生門北方の東西両側に奈良時代後半の式部省と兵部省の遺構を確認してきた。その後、奈良時代前半の式部省、奈良時代後半の神祇官西院と推定される官衙の遺構を検出した（第222・236・256次調査）。今回の調査の目的は、発掘区西側に位置する官衙の東限を確定するとともに、既発掘区と平城宮東面築地の間の様相をあきらかにすることである。調査期間は1996年10月1日～1997年2月10日、発掘区は東西48m×南北53m、面積約2,400m²である。

2　遺構

発掘区の基本的な層序は、上から、整備にともなう盛土、旧耕土、床土、灰褐粘質土、灰色～暗褐色の砂質土、灰褐砂、黄褐粘土、青灰白粘土、青黒粘土。奈良時代の遺構検出面は基本的に灰褐粘質土層であるが、発掘区の約3分の1にあたる発掘区南辺から西辺では、灰褐砂層上で遺構を検出した。遺構検出面の標高は62.0～62.5m、北西から南東に傾斜する。検出した主な遺構は、基壇建物2棟、掘立柱建物18棟、門3棟、掘立柱塀8条、溝1条、暗渠1基、井戸3基などで、この他に築地塀3条が想定される。遺構は重複関係や建物配置などから、A～E期の5時期にわたる変遷をとげたと考えられる。

A期　奈良時代初期。塀5条、建物4棟、井戸1基がある。敷地は西と北を掘立柱塀SA16340・SA17480・SA17481で区画し、4棟の掘立柱建物がたつ。中心殿舎と推定されるのはSB17485で、これには西脇殿SB17486が付属し、北側後方にはSB17483、SB17484とSE17488を設ける。全体の建物配置は南側を正面と考えられる。

SA16340　発掘区西辺部に南北に並ぶ8尺等間の掘立柱塀。本発掘区で検出した17間分は、北でやや西に（約40分）振れているが、南側でおこなった第256次発掘区において検出した奈良時代前半の式部省の東限を区画する掘立柱南北塀と一連のものである。

SA17480　発掘区北辺部に東西に並ぶ8.5尺等間の掘立柱塀。東でやや北に（約1度）振れている。SA16340とほぼ直交する塀で、敷地北端の区画施設と考えられる。

SA17481　SA17480の8尺南側にあり、SA17480と柱筋をそろえた8.5尺等間の掘立柱東西塀。検出した柱穴の大きさが、SA17480のものよりもひとまわり小さいことなどから、独立した塀ではなく、SA17480と構造上一体のものであった可能性がある。

SA17482　発掘区の南東部の掘立柱南北塀。7尺等間、5間分を検出。

SA17483　SB17487の北妻の5尺北にたつ掘立柱東西塀。4間分を検出。柱間寸法は中央2間においては9尺等間、両端の1間分をそれぞれ8尺としたもの。中央の柱はSB17487の妻柱のほぼ真北に位置する。

SB17484　発掘区中央北東寄りの東西3間（6尺等間）×南北3間（7尺等間）の総柱式掘立柱建物。

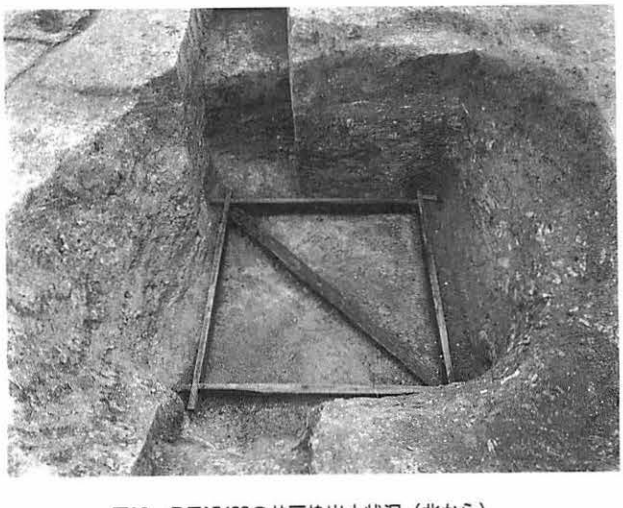

図16　SE17488の井戸枠出土状況（北から）

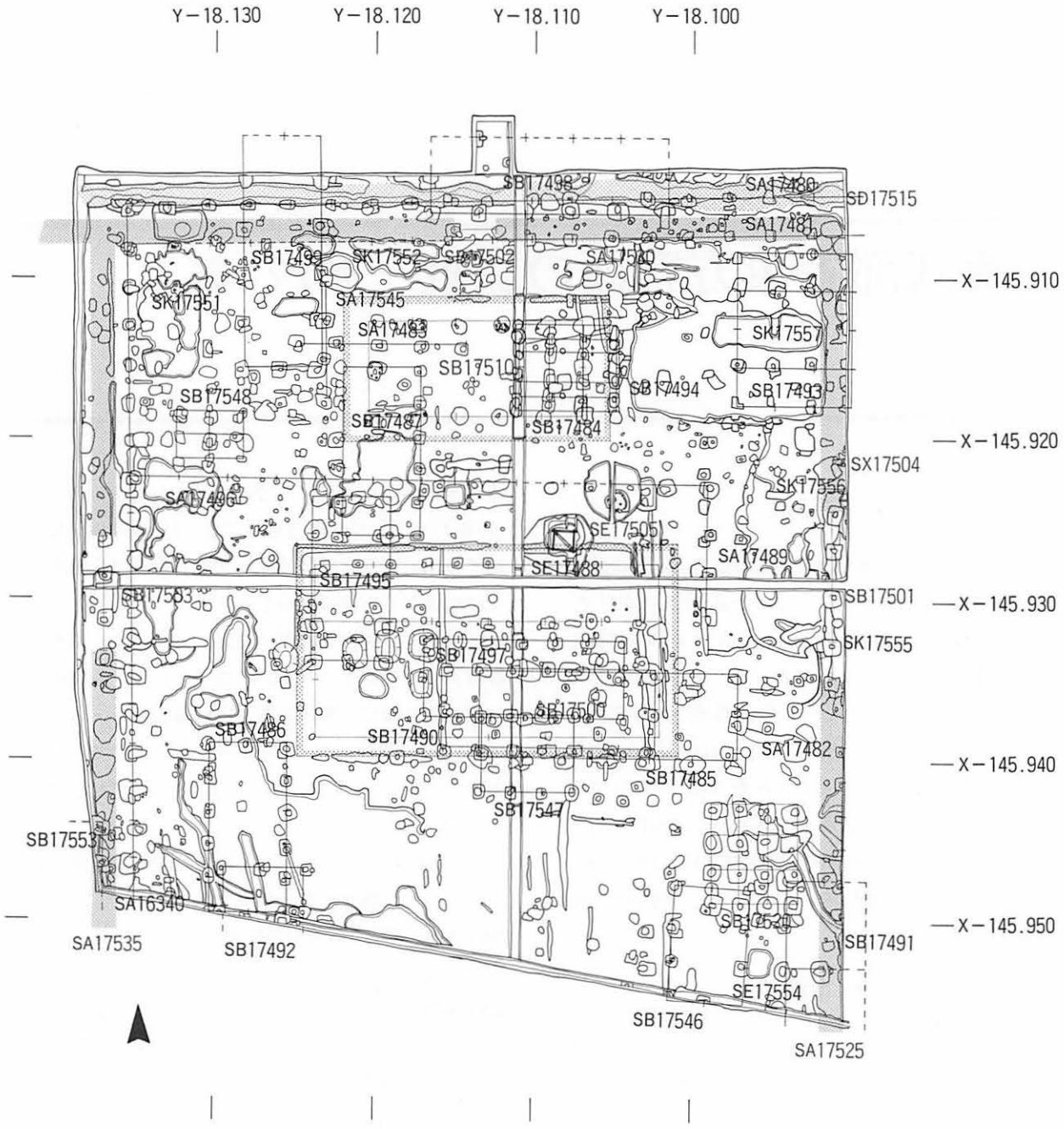

図17　第273次発掘調査遺構平面図　1：400

SB17485　発掘区中央南東寄りの掘立柱建物。桁行６間（９尺等間）×梁間２間（９尺等間）の東西棟。

SB17486　発掘区南西部の掘立柱建物。桁行５間（７尺等間）×梁間２間（８尺等間）の南北棟。

SB17487　発掘区中央北西寄りの掘立柱建物。桁行５間（７尺等間）×梁間２間（８尺等間）の南北棟。

SE17488　発掘区のほぼ中央の井戸。遺構検出時に井戸掘形とともに井戸枠の抜取穴も確認した。方形横板組（仕口は相欠き）の井戸枠をもち、井戸枠最下段のみが遺存していた。井戸底の標高は約60.9ｍ。井戸枠の遺存状況は良好で、縦15cm×横５cm×長さ156～158cmの檜の角材４本を井桁に組み、内法寸法132cmの正方形をなす。枠全体を北で東に約４度振った状態でほぼ水平に据えている。遺存していた井戸枠最下段には、南東－北西方向の対角に筋交い状の檜材（縦７cm×横９cm×長さ約180cm）を入れ、それぞれの対角に隅柱を立てている。

B期　奈良時代前半。Ａ期のSA16340・SE17488は存続し、新たに建物６棟、塀１条を設ける。Ｂ期になると、北辺の区画塀SA17480・SA17481が撤去され、北方に開いた空間となる。発掘区中央ではSE17488を囲むように建物３棟と掘立柱塀１条を設ける。南側では殿舎群を南向きの「コ」の字形に建物を配する。

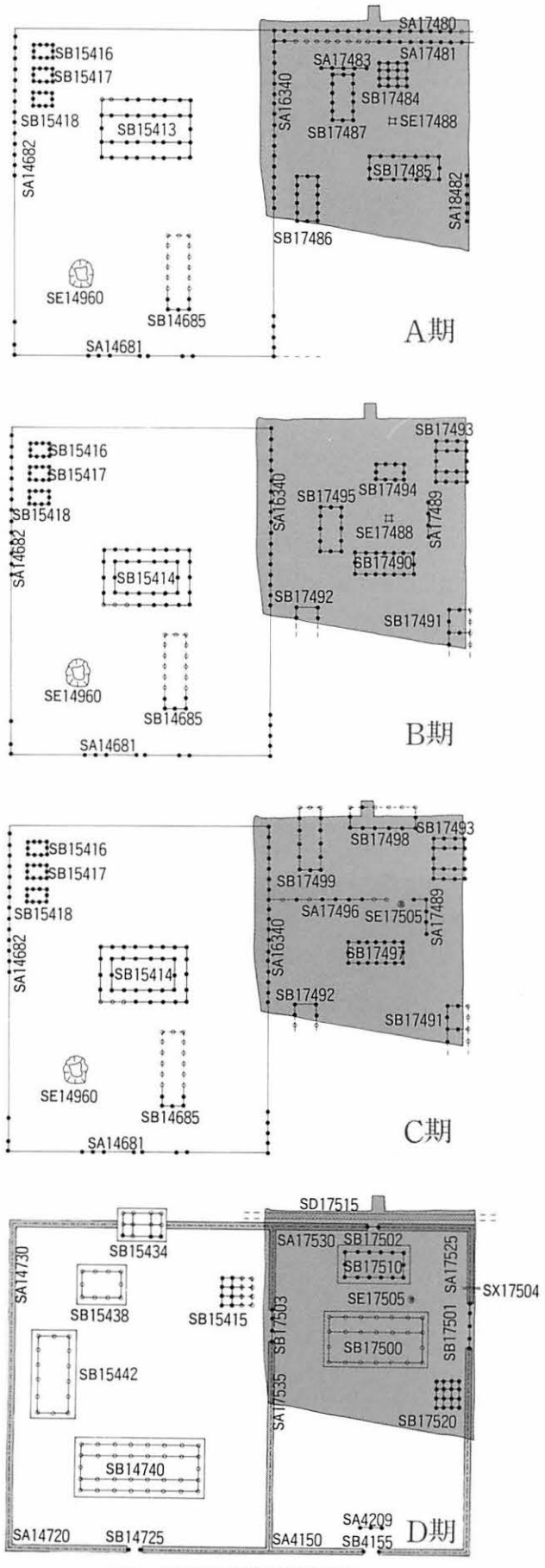

図18　式部省東方官衙遺構変遷図

SA17489　SE17488の東側にある掘立柱南北塀。9尺等間で3間分を検出した。

SB17490　発掘区南半中央の掘立柱建物。桁行6間(7.5尺等間)×梁間2間(8尺等間)の東西棟。SB17493をたてかえた、B期における発掘区南側の正殿。

SB17491　発掘区南東部の掘立柱建物。桁行2間以上(9尺等間)×梁間2間(8尺等間)の東西棟。北端2間分を検出したのみで、発掘区の南と東にのびる。北から2間目には建物を南北に分ける間仕切りがある。SB17490の東脇殿。

SB17492　発掘区南西部の掘立柱建物。桁行2間以上(8尺等間)×梁間2間(8尺等間)の南北棟。北端1間分を検出、発掘区南方にのびる。SB17490の西脇殿。

SB17493　発掘区北東部の掘立柱建物。桁行3間(8尺等間)×梁間2間(8尺等間)の身舎に南北庇が付いた東西棟。庇の出は南北いずれも7尺。

SB17494　SB17484の同じ場所に規模を小さくしてたてかえた、桁行3間(7尺等間)×梁間2間(6尺等間)の東西棟。SE17488のほぼ北正面にたつ。

SB17495　発掘区中央西寄りの掘立柱建物。桁行4間(8尺・9尺・9尺・8尺)×梁間2間(8尺等間)の南北棟。

C期　奈良時代中葉。B期のSA17489・SB17491・SB17492・SB17493は存続し、新たに建物3棟、掘立柱塀1条、井戸1基を設ける。SA17489に直行する東西塀によって敷地を南北に分割、この塀を横切る位置に新たに井戸を設置する。南の区画は南向きの「コ」の字形建物配置を崩さずに正殿のみをたてかえ、北の区画はSB17493を取り込む形で南の区画同様、南向きの「コ」の字形の建物配置を形成する。

SA17496　10尺等間と想定される掘立柱東西塀。東端はSA17489に取りつくと考えられる。途中SE17505の部分があくが、基本的にはSB17497・SB17491・SB17492からなる南地区とSB17498・SB17493・SB17499からなる北地区とを分かつ区画塀である。

SB17497　発掘区南半中央の掘立柱建物。桁行6間(7尺等間)×梁間2間(8尺等間)の東西棟。SB17490をたてかえた南地区の正殿。

SB17498　発掘区北辺にかかる掘立柱建物。桁行5間(10尺等間)×梁間2間(8尺等間)の東西棟と想定されるが、北側柱は西妻から2つ目を確認したのみで、他は発

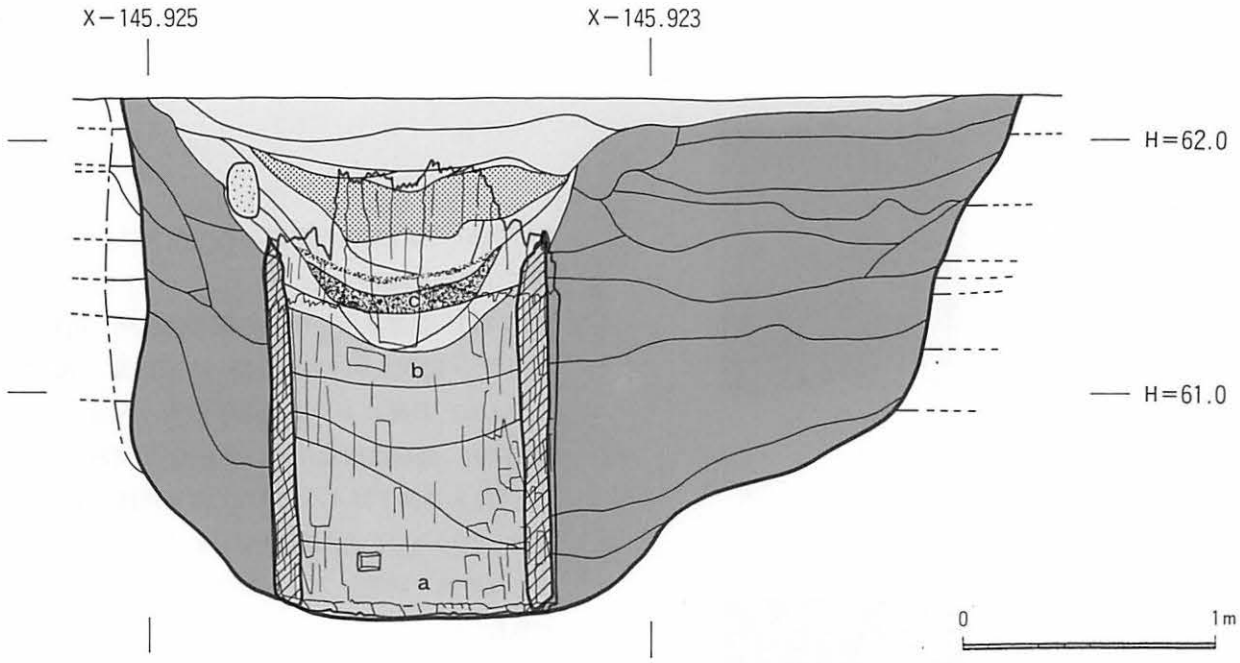

井戸掘形
井戸廃絶後の埋土
井戸上部構造抜取後の埋土
井筒の断面
檜皮を大量に含んだ粘土層
土器片を大量に含んだ砂質土層

a　木簡①出土層
b　木簡②、木簡③出土層
c　木簡④、木簡⑤出土層

図19　SE17505南北断面および井筒立面図（東から）　1：20

掘区外となる。北地区の正殿。

SB17499　発掘区北西部の掘立柱建物。桁行４間以上(10尺等間)×梁間２間（８尺等間）の南北棟。南北５間とすると、SB17498の北側柱列と揃い、かつ建物規模も同じになる。SB17498の西脇殿。

SE17505　発掘区中央北東寄りの井戸。東西3.5ｍ、南北４ｍの掘形の南半部に寄った位置で、井戸枠の抜取穴と檜材一木刳り抜きの井筒を検出した。断面観察により、井戸枠などの上部構造を抜き取った痕跡を確認した。井戸基底部の標高は約60.1ｍ。井筒は、高さ約1.8ｍ、外径約1.1～1.3ｍ、材厚は10～20cmで東西部分で厚く、水平断面は東西に長い倒卵形をしている。井筒の底面外側は手斧仕上げがなされており、南側の底はなお大きく削って加工している。また、底面から20～30cmのところに縦７～８cm×横10cm程度の方形口をあけている。井筒表面の全体の加工にはむらがあり、一部樹皮を残している部分が認められた。この部分のサンプルによって、年輪年代測定をおこなった結果、723（養老７）年に伐採されたことが判明した。材の大きさからみても転用材とは考え難く、伐採から程なく据えられた可能性が高い。なお、平城宮内での一木刳り抜きの井筒の例としては、第78次南地区調査（内裏後宮地区、1973年）で直径約1.65ｍ、高さ1.90ｍ、第241次調査(造酒司、1993年)で直径約1.40ｍ、高さ1.45ｍの２例が確認されているが、これらはい

図20　SE17505の井筒出土状況（北東から）

ずれも杉材で、檜材の一木刳り抜き井戸は宮内では初例となる。

D期　奈良時代後半。SE17505のみを残し、C期までの建物・塀はすべて撤去、新たに建物3棟、東西溝、門3棟、塀3条、暗渠1基などを設ける。敷地を築地塀SA17525・SA17530・SA17535で囲み、北辺築地塀の北側には東西溝SD17515を設ける。官衙内部には2棟の基壇建物SB17500・SB17510を南北に配置し、この南東側に総柱式の高床倉庫SB17520をたてる。

SB17500　発掘区中央の東西棟基壇建物。基壇は削平され、礎石や礎石の据付穴および根石などは残っておらず、地覆石の抜取りのみを検出。これにより基壇の規模は、東西80尺×南北44尺（約24m×13.2m）と推定される。柱間寸法を12尺等間と仮定すると、桁行6間×梁間3間で、基壇の出は四辺いずれも4尺と復原できる。

SB17510　発掘区北半中央の東西棟基壇建物。桁行5間（9尺等間）×梁間2間（10尺等間）の東西棟。礎石の据付穴および根石と、建物北辺に北側柱列から5尺の位置に地覆石の抜取り跡を検出した。これにより基壇の出は四辺とも5尺とすると、基壇の規模は東西55尺×南北30尺（約16.5×9m）と復原できる。南北の中軸線は、SB17510とほぼ一致する。

SB17520　発掘区南東部の3間×3間総柱の掘立柱建物。柱間寸法は東西6尺等間、南北7尺等間。5基の柱穴から柱根5本と礎板4枚を検出した。

SB17501　発掘区東端の4間門。柱間は、北から、7.5尺・9.5尺・9.5尺、7.5尺で、中央2間が広い。北から2つ目の柱穴には柱根を検出した。4間2戸の棟門である可能性が高い。

SX17504　発掘区東端に検出した、築地塀にともなうものとみられる暗渠。底石の凝灰岩と暗渠の石組を検出した。発掘区の東にのびる。東面築地塀SA17525の位置を裏付けるものと考えられる。

SA17525　官衙東面を区画する南北築地塀。築地本体は検出していないが、地山が南北方向に高く残る部分があることや、門SB17501の柱心がほぼこれに一致すること、築地の存在を示す暗渠SX17504を検出したことなどから、この位置に官衙東限の南北築地塀があったと考えられる。地山の高まり幅から築地の基底部は5尺程度に復原できる。この場合、築地心の位置は第236次調査で検出した神祇官西限の築地心から350尺である。

SB17502　発掘区北端の1間門。柱間8尺。官衙北面築地に開く棟門。中心はSB17500・SB17510の南北中軸線とほぼ一致する。また、第32次補足調査（1966年）で築地想定位置に検出した1間門SB4155や掘立柱塀SA4209の中心もこの中軸線とほぼ一致する位置にある。

SA17530　第236次調査で検出した奈良時代後半の神祇官西院北面築地の延長上の位置にある東西築地塀。SA17520同様、築地本体は検出されていないが、想定位置に地山が東西方向に高く残る部分があることや、SB17502の南北方向の位置とこの北側に検出された東西溝との位置関係より、この位置に築地を想定しうる。SA17520と同じく、築地の基底幅は5尺程度であろう。

SB17503　発掘区西端の3間門。柱間8尺等間。築地に伴う3間1戸の棟門である可能性が大きい。このSB17503とSB17501は東西の中軸線をほぼそろえている。

SA17535　官衙西面を区画する南北築地塀築地塀の痕跡などは検出されていないが、門心が東西方向の軸に載る2基の門SB17501・SB17503の心が一体の建築計画に従って設けられたと推定できることから、SB17501にともなうSA17525、SB17502にともなうSA17530と同種の築地塀SA17535をSB17503の南北軸上に想定できる。SA17520・SA17525の場合と同様に、SB17503を築地に開く棟門であると解釈でき、この門柱列の柱心位置に築地塀の中心軸が想定できる。築地の基底幅はSA17520・SA17525と同様に、5尺幅程度であろう。

SD17515　発掘区北辺を東西に流れる溝。幅約1.2m、遺

図21　SX17504の検出状況（北西から）

構検出面からの深さ約30cm。北面築地にともなう雨落溝と北側の宮内道路の南側溝を兼ねるものと考えられる。

E期　長岡京遷都後。D期の基壇建物は廃絶するが、SE17505は遷都後も機能していたと考えられる。建物3棟、塀1条、土坑多数を検出。特に、発掘区北西部のSK17551は炭、焼土とともに、鞴の羽口片や鉄滓・銅滓などが多量に出土し、この付近に金属鋳造関係の施設が存在していた可能性を示す。炭・焼土混じりの土坑群の時期については、第236次調査で恭仁遷都から平城還都の間(740～745)を想定しているが、今回、長岡京遷都後と考えた。

SA17545　発掘区北西部の掘立柱南北塀。3間分を検出。北から2つ目の柱穴には柱根が残る。

SB17546　発掘区南東部の掘立柱建物。桁行4間(8尺等間)×梁間2間（8尺等間）の南北棟。

SB17547　発掘区南部の掘立柱建物。桁行3間（7尺等間)×梁間2間（8尺等間）の東西棟。

SB17548　発掘区北西部の掘立柱建物。東西2間(4尺等間)×南北2間（3尺等間）の総柱式建物。

SK17551・SK17552　焼土、鞴の羽口片、鉱滓などを含む大土坑。

その他の遺構　主なものは以下の通りである。

SB17553　発掘区南西部の掘立柱建物もしくは掘立柱塀。柱間7尺程度の柱穴2基を検出。いずれも礎板が出土。西隣に接する第236次調査ではこれと一体の遺構を検出していない。

SE17554　発掘区南東隅にあり、井筒または井戸枠の抜取跡が認められる井戸。抜取穴は東西約1.5m×南北約1.8mの丸みを帯びた方形をなし、2段掘りで井筒の据付穴は径約1m、底の標高は約61.0m、井戸基底部の径は約0.5m、標高約60.5mである。掘形はE期のSB17546の柱穴を切っている。

SK17555　発掘区東辺で検出した古墳時代中期の土師器を多量に含む土坑。完形のものが多く出土した。

SK17556　黒褐粘質土を埋土とする土坑。暗渠SX17504の掘形である可能性がある。

SK17557　B・C期のSB17492の西妻柱の柱穴を削平した東西に長い不定形土坑。　（平澤　毅／計測修景）

3　遺物

土器（図22）

SE17505から大量の土器が出土した。中でも埋土上層からまとまって出土した土器群は、いずれも平城宮土器編年Ⅶ(9世紀初頭)にあたる食器類(坏・皿・埦)である。

これらは互層状に檜皮・凝灰岩片を大量に含む堆積中から出土し、井戸廃絶後の埋戻しをおこなう際、一括して投棄されたと考えられる。　（金田明大／考古第2）

瓦

出土した瓦は表5の通り。遺物包含層より出土したものが多く、量的に卓越した型式はない。奈良時代軒瓦の出土数は2.04個／aであり、これは平城宮内でも低密度の方である。基壇建物など、奈良時代後半の主要な瓦葺の建物が造営後ほどなくして移築、これにともなって軒瓦がほとんど搬出されたと考えられる。

また、D期の中心的建物であるSB17500の基壇がほとんど削平されている状況や、主に発掘区の東北部で旧耕作畦畔沿いの床土中に検出した大量の瓦堆積などから判断すると、後代の耕作に伴って他の場所に投棄された可能性も考えられる。

土製品・金属製品

鞴羽口片72点、鉱滓56点（総重量約5.5kg）のほか、炉壁、鉄釘などが出土している。このうちの多くが発掘区

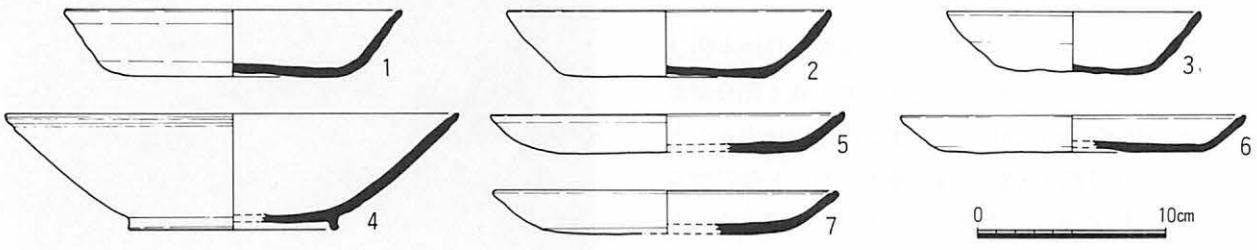

図22　SE17505出土土器　1：4

軒丸瓦			軒平瓦			備考	
形式	種	点数	形式	種	点数	丸瓦	
6133	C	1	6561	A	1	重量	816.6kg
6225	A	3	6641	E	4	点数	8.279
	C	1		F	1	平均重量	98.6g
6275	A	1	6643	C	1	平瓦	
6276	?	1	6647	D	1	重量	2,223.2kg
6291	C	1	6663	?	1	点数	20.656
6604	L	1	6664	C	1	平均重量	107.6g
6311	Aa	1		D	2	塼	
型式不明		9		F	3	重量	6.9kg
巴瓦		1		Gb	1	点数	11
				N	1	平均重量	627.3g
			6682	A	1	凝灰岩	
				C	1	重量	11.7kg
				F	1	点数	34
			6685	A	1	平均重量	344.1g
			6691	A	2	道具瓦・その他	
			6721	?	1	熨斗瓦	1
			型式不明		7	刻印平瓦「国」	2
軒丸瓦合計		20	軒平瓦合計		31	鎌倉文字「法」	1

表5　第273次調査出土瓦集計表

北西部の炭入り土坑SK17551中、またはその周辺からのものである。これらは、第236次調査北区の東部で検出された焼土・炭・灰色粘質土を含む土坑群から出土した大量の鞴の羽口片、鉱滓等に関連するものと考えられ、金属加工や鋳造に関わる施設が存在していたことを示している。

木製品

SE17505の井筒中の檜皮を大量に含む層から檜扇片63点などが出土している。これらはいずれもSE17505を埋戻した際のものである。（平澤　毅）

木簡

井戸SE17505の堀形から1点、同井戸枠上部構造の抜取から146点（全て削屑）、同井筒内から66点（うち削屑64点）、井戸SE17488抜取から4点、同井戸枠内から3点、計220点が出土した。主なものの釈文を掲げる。

①はSE17505の井筒内最下層である青灰砂層から出土したもの。井戸が使用されていた時期に枠内に落下した可能性もある。堅魚、鰒、海藻、腊、塩などの食料品、それらを盛る匙、坏の品目名と数量を書き上げた木簡で、延喜神祇官式に見える神饌の目録に酷似した内容をもつ。②③は井筒内埋土上層の暗灰粘土層から出土したもの。③は神社名を列記した木簡の削屑と考えられ、この地域が神祇官であったことを示す、官衙区画内出土の文字資料として特に注目される。④⑤は刳り抜きの井筒の上部に据えられていた井戸枠の抜取穴の埋土下部の木屑層から出土した。SE17505出土木簡の約7割は、この層の遺物で、平安初期の井戸の最終廃絶時に投棄されたものであろう。基壇建物SB17500の下で検出されたSE17488の井戸枠内最下層から出土した⑥は、神祇官以前のこの地域の官衙に関わるものと考えられる。（渡辺晃宏／史料）

SE一七五〇五出土木簡

①・［厅カ］
□四□□四升塩三斤拾両
堅魚六斤五両 海藻 六斤五両腊一斗五□
・廻四口坏八口塩四升□□
（木簡ヲ刀形ニ二次的ニ整形シタモノカ）
(166)・23・2　061(011)

②［腊カ］
□壱籠　（荷札ノ削屑カ）　091(039)

③
□□
兵主神社　091

④
□奉御　091

⑤
□座□□　091

SE一七四八八出土木簡

⑥［券カ］
□書　091

4　今回出土の木簡の意義―上層官衙の性格

今回の調査で、官衙内部の遺構から官衙の性格を示す木簡が見つかったことの意義は誠に大きいといえる。この点について、従来の検討の経緯を含めて、若干の考察を加えておきたい。

西隣の第236次調査において検出した式部省東方官衙西半については、①第32次補足調査で官衙の南を東に流れる溝SD4100から神祇官に関連する木簡や墨書土器が出土していること、②北を正面とする特異な配置をとる格式の高い礎石建物群で構成されており、しかも、平安宮の神祇官西院と建物構成が類似すること、③宮の南東隅という位置が平安宮における神祇官の位置に近いことなどから、これを神祇官西院と推定した（『1992平城概報』）。

一方、この東側にある今回の発掘区のうち、2棟の基壇建物SB17500・SB17510と井戸SE17505によって構成されるD期の官衙は、①西隣の官衙ブロックと道路を挟まずに直接築地で接していること、②東西棟建物2棟とこれらに挟まれた井戸という建物配置が平安宮の神祇官

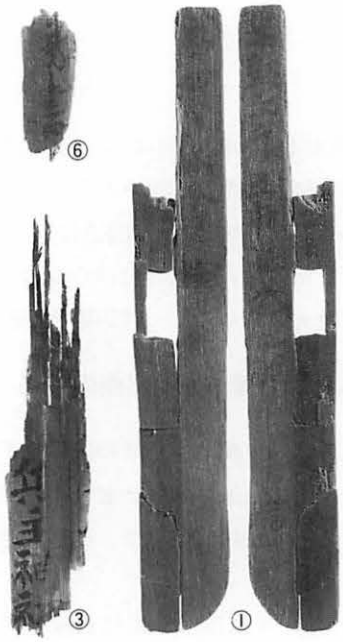

図23　SE17505出土木簡

東院北半と酷似すること、③しかも官衙内の井戸SE17505から神祇官のものと考えられる木簡が出土したことにより、今回の調査地のD期の官衙は神祇官の実務空間である神祇官東院と推定され、第236次発掘区と合わせて神祇官であることがほぼ確定した。官衙外側の溝の遺物だけではなく、今回官衙内の遺構出土の文字資料による裏付けが得られた意義は大きい。

しかしながら、ここでもう一つ大きな課題が残ることとなった。それはこの地域に神祇官がたてられた年代、すなわちD期の具体的な年代である。第236次調査の概報では、式部省（正殿のたてかえあり）を奈良時代前半、神祇官を奈良時代後半と考えた。この地域の式部省は、奈良時代後半のある時期に、朝集殿院前面に兵部省と対称の位置にたてられた式部省（奈良時代前半の式部省の西隣）に移転したと考え、この移転を東区朝堂院の下層から上層へのたてかえに連動するとみて、その時期を745年の平城還都後と推定した。そしてこの式部省の移転した跡地に神祇官がたてられたと類推したのであった。下層の井戸SE14960出土の削屑の最新年代が天平初年であることとの15年近くの年代的な開きにはやや問題があったが、基本的にはこの井戸の廃絶は式部省の西隣への移転にともなうものとみたのである。

第236次調査の成果のうち、上層遺構を神祇官とする点は今回確証を得たのであるが、その時期については、実は第236次調査の概報では言及しなかった大きな問題がある。それは、奈良時代後半の神祇官とみた官衙のまさに真南で、奈良時代後半の式部省の勤務評定木簡の削屑が多量に出土していることである。宮南面大垣北側の溝SD4100からは、第32次補足調査や第155次調査において、13000点に及ぶ木簡が出土したが、大垣を南に抜ける南北溝SD11640及びその西側のSD4100から奈良時代前半の削屑が出土し、これより東側のSD4100からのみ奈良時代後半の削屑が出土している。従来の見解では、式部省は奈良時代後半に西側の朝集殿院南側に移転したとみるのであるが、奈良時代後半の遺物が奈良時代前半の遺物の上を流れてその東側に堆積するというのは不自然であり、しかもSD4100の削屑の出土状況は、流路に堆積したというよりは、流路内の土坑状の窪みに投棄されたような様子を呈している。従って、神祇官南側のSD4100出土の奈良時代後半の式部省の削屑は、北側の奈良時代後半の神祇官と考える位置の官衙から投棄された可能性が高いのである。すなわち、SD4100出土木簡からみる限り、今回神祇官と確定したと考える地域には、奈良時代後半に式部省の実務空間も存在した可能性が高いことになる。

この矛盾を解く鍵は、恐らく上層遺構の成立年代にあると考えられる。SD4100出土木簡の年代は、従来漠然と奈良時代後半といってきたが、より厳密にいうと、その最新の年代は神護景雲４年すなわち宝亀元（770）年であって、点数的に最も多いのも神護景雲年間（767-770）のものである。すなわち、神護景雲年間までこの地域には式部省の実務空間が置かれていて、宝亀初年になって初めてここに神祇官がたてられたと考えれば、上記の矛盾は解消するのである。道鏡の失脚、称徳の崩御を受けた、光仁の即位、そして仏教重視の政策の見直しの中で、朝堂院南面への神祇官の移転を捉えることができるだろう。

但し、このような理解の最大の問題点は、一木刳り抜き井戸SE17505の井筒の檜材の伐採年代である。723（養老７）年という伐採年代は、第222次発掘区の式部省の井戸SE14960廃絶の上限年代（天平５（734）年。削屑による）より10年以上も遡る。光谷拓実によれば、このような材は当初から井筒用として切り出すのが普通で転用は考えにくく、切り出しからさほど年代を置かずに加工・設置されるのが自然であるという。従って、SE17505の設置が平城還都後にまで降る可能性は低い。

その場合、SE17505が設置されたC期の官衙の性格をどう理解するかが、前述のSD4100の式部省の削屑の理解とも関連して問題となる。現段階では、C期から神祇官の実務空間として機能したという理解、C期は式部省の実務空間として用いられ、D期に至って神祇官に建て替えられたという理解（その場合SE17505は式部省の井戸から神祇官の井戸に転用されたことになる）の２案が考

えられるが、C期の段階までの官衙の東限施設が検出されていないこととも合わせて、A～C期のこの地域の性格についてはなお慎重な検討を要する。

今回の発掘区の官衙の変遷は、発掘区内で完結するものではない。D期に神祇官西院として一体であった西隣の第236次発掘区内の官衙、及び朝集殿院南側の奈良時代後半の兵部省・式部省の変遷と連動するものであり、東区朝堂院南方官衙全体として総合的に理解する必要がある。また、B・C期には官衙区画が北へ延びるので、今回の発掘区北側の官衙とのつながりも重要になろう。

（渡辺晃宏）

5　まとめ

区画施設について　今回、奈良時代前半の区画施設として、第256次調査で検出した掘立柱南北塀SA16340の続きを発掘区西端で検出した。これによって、奈良時代前半の式部省の東限が確認された。また、発掘区の北端では、掘立柱東西塀SA17480・SA17481を検出したが、これが東側にどこまでのびるかについては、今回の調査では未確認である。さらに、発掘区内では東側を区画する掘立柱南北塀についても未検出である。今回の発掘区の東側と第32次補足調査で確認している宮内の排水路SD3410の西肩を北に延長した想定位置との間は3ｍ程度であり、ここに掘立柱が検出される可能性は残されている。しかし、第32次補足調査において、この地域の南限を区画する東西塀が検出されていないことや、平城宮の東南隅という位置にあることなどを考えると、奈良時代前半の式部省の東側は官衙としての明確な区画を持たず、広場的な空間に現業部門ごとの建物を配し、機能していた可能性も考えられる。この場合、A期からB期への変遷において北側を区画するSA17480・SA17481を撤去し、北方へ空間がより広がる際に、奈良時代前半の式部省の東限を区画するSA16340がそのまま北側に延長されるかどうかの調査がひとつ重要な課題として残る。

奈良時代後半については、門SB17501・SB17502・SB17503、暗渠SX17504の位置および地山の高まり等から、築地塀SA17525・SA17530・SA17535の位置を想定できた。この場合、この官衙の東西幅は154尺程度と考えられる。また、東限の築地塀の心は、奈良時代後半の神祇官西院と推定される官衙（第256次調査）の西限築地塀心から350尺の位置にあるとできる。しかし、この位置の推定は、築地本体の遺構を未確認のため、傍証によってのみ、想定したものである。特に官衙を東西に区画すると考えられるSA17525については、SB17503の位置のみを根拠としている。このため、今後、さらにこれらの推定の妥当性を詳細に検討していく必要がある。

奈良時代後半（D期）の様相　D期について検討すると、①西隣の官衙ブロックと道路をはさまずに門の付属する築地塀一条だけで区画されていること、②東西棟基壇建物2棟とこれらにはさまれた空間の東寄りの場所に井戸が配置されるという、平安宮の神祇官東院北半とよく似た建物配置をとること（図24）、③SE17505の底から出土した「兵主神社」と書かれた木簡が出土したことなどによって、今回の発掘区における奈良時代後半の遺構は神祇官東院に相当すると判断した。これと、奈良時代後半「神祇官西院」と推定された西隣の第236次発掘区の成果とを考え合わせると、奈良時代後半の式部省東方に存在した官衙を「神祇官」とする想定が、空間的に検証されたと考えられる。

ただし、建物の配置関係については、今回、平城宮神祇官と推定した官衙と平安宮神祇官の建物配置を示す「神祇官全図」等とは南北を逆転した形となっている。これは平安宮における神祇官が幅の広い道路のある北側に正門を開くものの、南限より1ブロック北側にあるため、官衙の方向としては南を正面にしたのに対し、平城宮では神祇官が宮南辺に位置することから、官衙の正面を北に向けたためであろう。平安宮神祇官では、奈良時代の神祇官の建物配置を祖形に、新たな計画が施行されたものとみることができよう。

また、造営年代としては、すでに木簡の項で考証したように平城宮東南隅のこの付近には、宝亀年間（770-780）頃まで式部省関連施設があったと考えられる。軒瓦の出土状況から長岡京遷都の際、建物が移転するのに伴ってほとんどの軒瓦が搬出されたとするならば、基壇建物と築地塀によって構成される神祇官は、奈良時代末期に造営された可能性がある。この場合、主な問題点は、SE17505の井筒の伐採年代が723（養老7）年であり、この井戸の底からは神祇官に関係する木簡が出土していることである。とくにこの井戸は一木刳り抜きの特殊な井戸であることから、当初の設置目的を改めて、利用主体

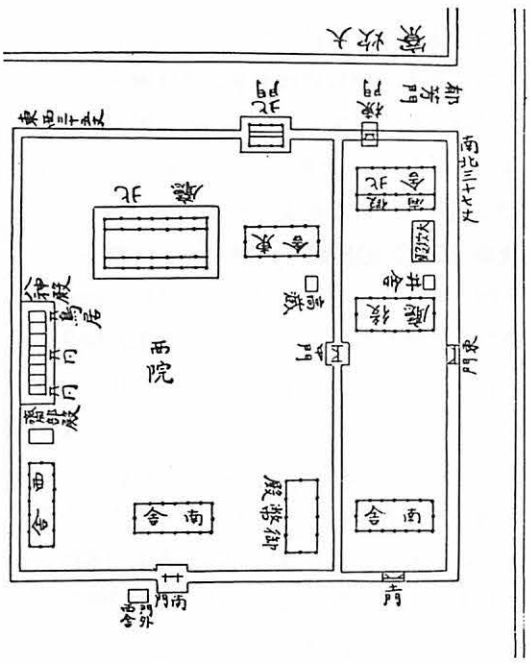

図24 「神祇官全図」(『大内裏図考証』より)

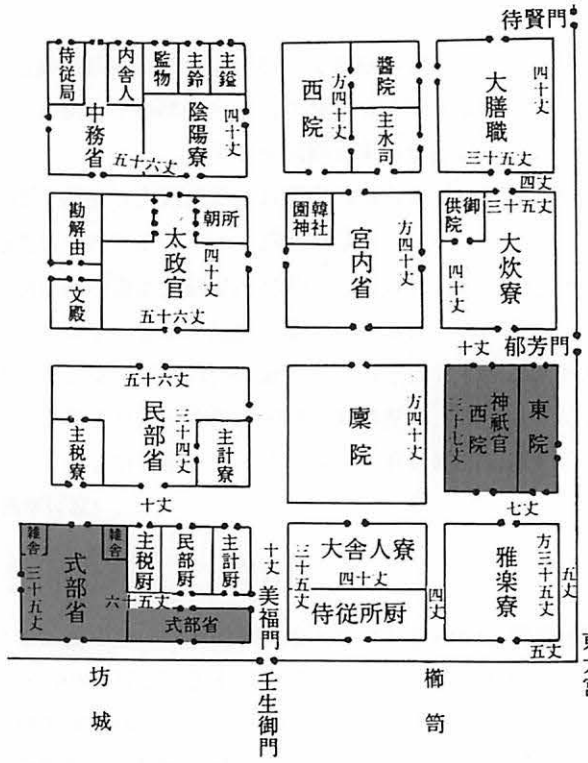

図25 平安宮南東部の官衙配置(裏松固禅考証「宮城復原図」より)

が変わるということがありうるのか、詳細な検討が必要である。

『続日本紀』巻第十、天平2(730)年6月庚辰(27日)の条に「神祇官曹司災」、同壬午(29日)の条に「雷雨。神祇官屋災。」の記載がみられるが、これによって、すでに奈良時代前半のこの時期以降、別の場所にあった神祇官関連の施設の一部が今回の発掘区に移された可能性はある。ただし、『続日本紀』には神祇官移転の記事はみられないので、この被災による神祇官の移転の有無は判断がつかない。また、一木刳り抜きの井筒については、もともと別の場所にあった神祇官に設置されていたものを、移転造営に際して据え直した可能性もないとはいえず、この点における妥当性の詳細な検討も必要である。いずれにせよ、これらの問題はD期以前の神祇官の所在位置と密接に関連している。

奈良時代前半(A〜C期)の様相 本発掘区では、奈良時代の前半(A〜C期)と後半以降(D期)で建物配置の基本的な構造が大きく変化したことが認められ、その用途も大きく変化したと考えられるが、奈良時代前半の様相については現在のところあきらかではない。裏松固禅考証の『宮城復原図』(図25)によれば平安宮の式部省の敷地はL字形に展開し、北東部は別の官衙によって利用されている。これを参考にすれば、C期の東西塀SA17496は、その南側の施設が式部省のものであり、北側に広がる官衙施設と区画するためのものであったとみることができる。SE17505の所見などからは、この塀の北側には神祇官の施設が広がっていた可能性も考えられる。

この点で、この時期に立てられる建物の多くが桁行6間×梁間2間の規模を持つものであることは注目できる。桁行が6間という偶数間を示す規格は、桁行の中心に柱が位置するもので、宮内では一般的ではない。この規格の建物は『大内裏図考証』「神祇官全図」に多くみられるものである。すでに指摘したようにD期の基壇建物SB17500も柱間寸法を12尺等間と仮定すると、桁行6間×梁間3間、四辺の基壇の出がすべて4尺の建物に復原でき、『大内裏図考証』における神祇官東院「北舎」の平面と著しく類似する。このような建物規格の連続性を考慮に入れると、奈良時代前・後半で官衙が共通した機能をもっていた可能性も否定できないであろう。

平城宮東南隅のこの地域においては、前・後期の式部省関連の施設と他の施設の配置状況を検討することが、今後の重要課題のひとつである。 (平澤 毅)

Ⅱ 平城京等の調査

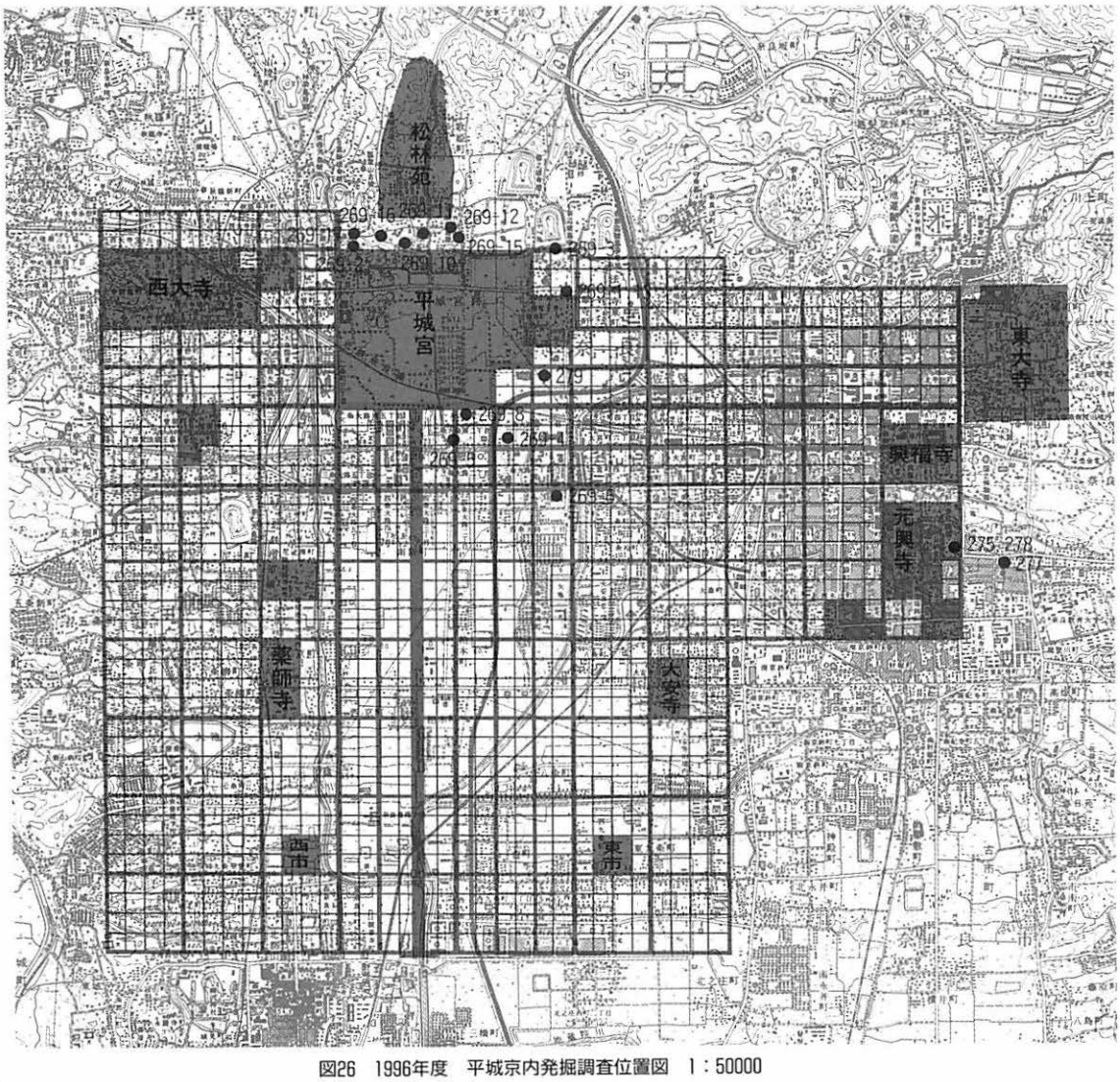

図26　1996年度　平城京内発掘調査位置図　1：50000

◆左京一条二坊十五坪の調査
―第269-1次・第269-13次

1　はじめに

今回の調査地付近は平城京の条坊復原に問題のある地域である。すなわち、南北方向に通る東二坊大路が、一条大路の位置で東に鍵の手に曲がった後そのまま北に延びるのか、それとも海龍王寺の北で再び西に鍵の手に曲がって正規の位置に戻るのか、一方東西方向に通る一条条間大路（外京では北京極大路でもある）がこの場所でそのまま西に延びるのか、それとも海龍王寺の北辺に沿う形で南に鍵の手に曲がるのか、これらの点が未だ明確にはなっていなかった。

ところで、1996年４月に今回の調査区の西隣で実施した第269-１次調査では、鍵の手に曲がる溝を検出した。ここは東二坊大路が海龍王寺の北で正規の位置に戻り、また一条条間大路がまっすぐに平城宮に突き当たる場合の両大路交差点の南西部にあたり、この鍵の手状の溝は一条条間大路南側溝・東二坊大路西側溝の可能性が考えられた。今回の調査地は同じ想定に立った場合の一条条間大路と東二坊大路の交差点の南東部にあたる場所であり、一条条間大路南側溝・東二坊大路東側溝を検出する可能性があり、この地域の平城京の条坊を考える上で重要な成果の期待される地点であった。

2　基本層位

調査区の基本的な層序は、置土、旧水田耕土、床土、奈良時代の地山である橙褐色ないし橙白色粘土の順で、現地表面から調査区北端で約40cm、南端で約70cmで遺構検出面である地山面に達する。遺構面の標高は北端で約68.3m、南端で約68.0mである。

3　検出した遺構

検出した主な遺構は、奈良時代の柱穴５基、中近世の井戸５基、性格不明の中近世の土坑12基（円形土坑５基、方形土坑２基、南北溝状土坑１基、不整形または全形未検出の土坑４基）などである。

柱穴のうち調査区北東部の２基SX6860は８尺の間隔で南北に並び、建物を構成した可能性が高い。また調査区中央北部の柱穴SX6876には柱根が残存していた。ただし、柱穴は深いものでも検出面から約40cm、浅いものでは約５cm程度残るのみである。

井戸はいずれも井戸枠は検出されず、素掘りの井戸と考えられる。検出面からそれぞれ約２m以上掘り下げたが底を確認できず、崩壊の危険があるため いずれも掘り下げを断念した。

4　出土した遺物

奈良時代の遺構面はかなり削平を受けており、床土の

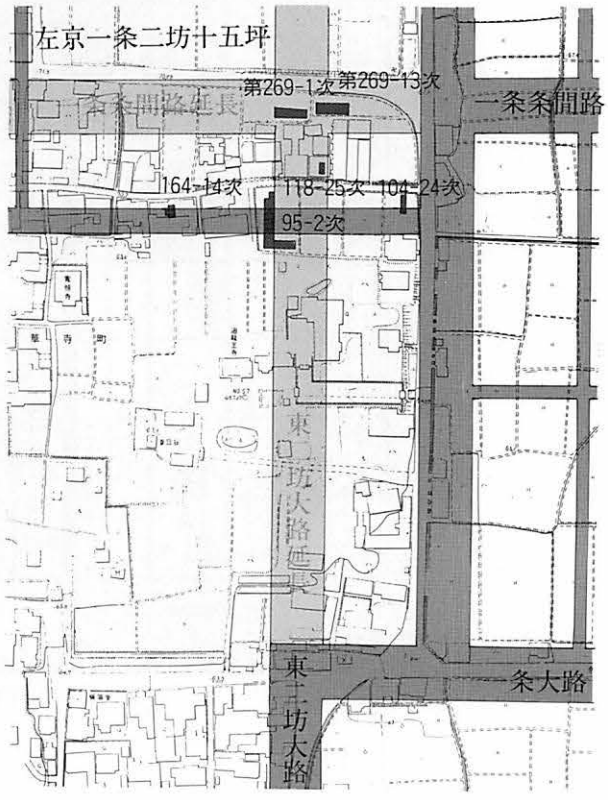

図27　第269-1・13次調査位置図

直下が地山面で、遺物包含層はほとんどなかった。従って、奈良時代の遺物はさほど多くない。瓦は表の通りで、特に調査区北端の井戸SE6869からの出土が多い。土器は少量で2基の土器据え付け穴の中近世の瓶がある程度である。この他、調査区西端の井戸SE6895からは内面に漆を塗った柄杓、井戸SE6869からは石製の浮き彫りの地蔵尊、五輪塔の地輪（方形石）2個、また南北溝条土坑SK6875からは同じ五輪塔の一部と思われる水輪（球形石）2個が出土した。これらはいずれも中近世のものと考えられるが、年代の特定は難しい。

5　まとめ

西隣の第269-1次調査で検出した鍵の手状の溝を一条条間大路南側溝・東二坊大路西側溝と考えた場合、今回の調査区は南側溝・東側溝の想定位置にあたるが、その痕跡は全く確認できず、逆に奈良時代の建物と考えられる柱穴を検出した。すなわち、海龍王寺の位置で東にずれた東二坊大路は一条条間大路以北で元の位置に戻らず、従来の想定通りそのまま北に延びるとみてよい。一方、一条条間大路も従来の想定通りまっすぐに平城宮に到達せず、東二坊大路より西では海龍王寺の北限に沿う形で南にずれると考えられる。すなわち、1975年の第95-2次調査で検出した築地塀及び東西溝が、この地域の一条条間大路の南限であろう。従って、左京一条二坊十五坪は通常の坪よりかなり大きな面積を占めることになり、今回の調査地はその南東隅の一郭ということになる。

（渡辺晃宏／史料）

軒丸瓦		軒平瓦		丸瓦	
形式　種	点数	形式　種	点数	重量	83.6kg
6291　Aa	1	6721　Db	1	点数	286
6648　A	1	？	1	平瓦	
型式不明	2	中世	7	重量	174.4kg
鎌倉時代	1			点数	660
中世	9			塼	
				重量	12.6kg
				点数	11
				道具瓦・その他	
				鬼瓦	1
				面戸瓦	1
				文字瓦「法」	2
				道具瓦(鬼？)	1
軒丸瓦計	14	軒平瓦計	9		

表6　第269-13次出土瓦集計表

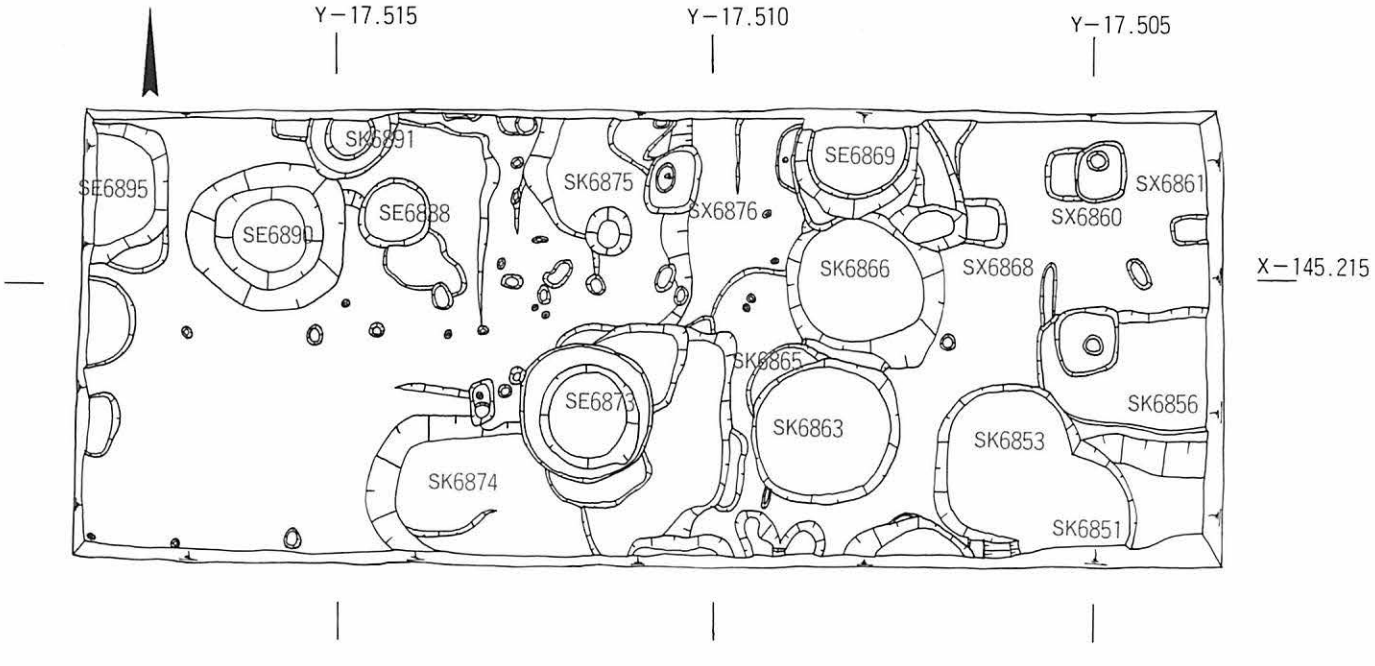

図28　第269-13次調査遺構図　1：100

◆左京二条二坊十一坪の調査
—第279次

1　はじめに

この調査は、分譲住宅建設にともない、奈良県教育委員会の依頼を受けて、法華寺町で実施した。調査地は平城京左京二条二坊十一坪にある。平城宮東院と西北隅を接する位置であり、京の中でも枢要な場所であったと思われる。奈良時代後半に総国分尼寺として大伽藍をほこった法華寺の寺域、およびその南半部にあった阿弥陀浄土院跡と、二条条間路をはさんで南接する。これまでに十一坪内での発掘調査例はないが、坪の東を画する東二坊坊間東小路について、1988年に奈良市教育委員会が調査をおこない、その位置と規模を確認している[1]。

2　遺構の時期変遷

ほぼ40m四方の調査区は、十一坪の東北四半部分の一画に位置する。主要な遺構は重複関係、配置状況、出土遺物などから大きく5期に分けられる。なお建物や塀は、いずれも掘立柱形式である。

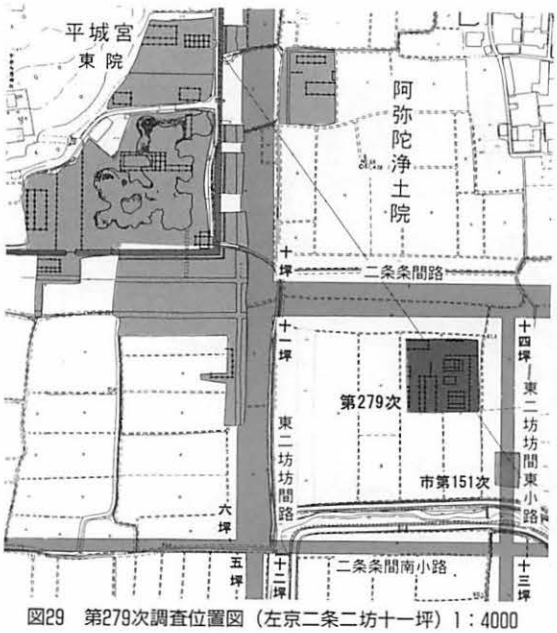

図29　第279次調査位置図（左京二条二坊十一坪）1：4000

A期　調査区の中央西寄りに、北半部でわずかに西にふれる南北溝SD6996が南流する。幅1.1～1.9m、深さ0.45～0.70mほどの、断面が逆台形をした、人工的に掘削された溝。滞水した形跡がほとんどなく、人為的に一気に埋め立てられており、埋土にはわずかな瓦片が含まれる。

B期　2棟の東西棟SB6960とSB6986が南北に24mの間隔をおいてたつ。いずれも造営方位が北で約1度30分東にふれる。

C期　2棟の東西棟SB6963とSB6989がたち、調査区東端近くに、北で東に曲折する溝SD6970・6971がある。SB6963、SB6989、南北溝SD6970とも、造営方位が北で約1度西にふれる。SB6963の南、調査区南端中央に直径7.7mの大きな掘形をもつ井戸SE6959がある。排水施設とみられる石組溝SX6956の一部が残る。井戸枠は抜き取られている。

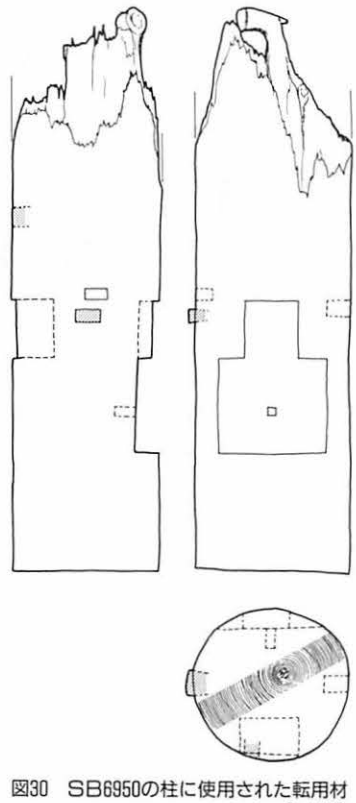
図30　SB6950の柱に使用された転用材（1：20）

D期　正殿、脇殿、後殿を中心とする建物群の立つ時期。2小期に分けられる。

D-1期　建物群が最も稠密になる。調査区西南隅近くのSB6950は東妻のみ

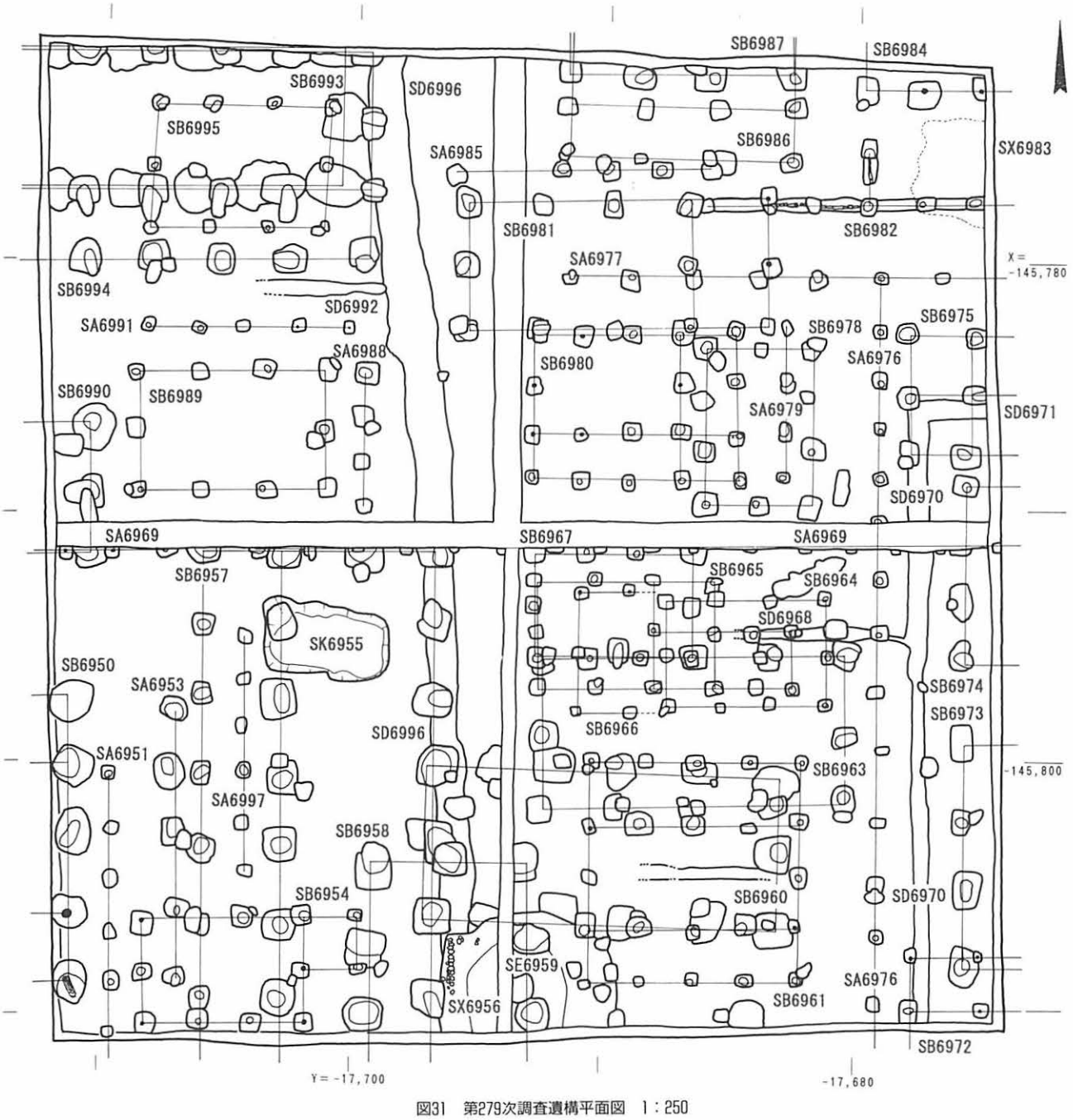

図31　第279次調査遺構平面図　1：250

を確認したにとどまるが、条坊計画上の坪の南北中心線上にたつとすると、桁行総長は80尺(23.6m)となる。桁行の柱間寸法は幾通りかの復元ができるが、梁間の柱間寸法は中の2間が10尺等間、両端間が9尺であるので、この建物は南北二面庇であったと考えられる。この建物は解体に際して柱を抜き取る場合と柱根を地下に残す場合とがある。妻通りの南2カ所の柱穴に残された柱根は直径40cmの円柱で、下端部に複雑な仕口の形跡があり、転用材であることを示している(図30)。

SB6950と約5.5m間隔をおいて北にあるSB6990も東妻だけが調査区内にあるが、坪中心線上にあったとすると、桁行総長が約25m、84尺ほどの長い東西棟になる。調査区東北隅のSB6993は桁行5間以上の東西棟。柱間寸法は梁間2間は9尺等間、桁行は東端間だけが10尺で、それ以外は9尺等間となっている。この建物の柱穴はさしわたし2.5mもの大きな不整楕円形を呈するが、これは柱抜き取り穴の輪郭であり、本来は方形の柱掘形をもつ。このSB6993も坪中心線上にたつとすると、正面44.5mほど、150尺という長い建物となる。

SB6950の東5.3mには、西庇をもつ南北棟SB6957がある。柱間寸法は身舎、庇の出ともに10尺等間で、桁行6間分確認しており、調査区の南に続く。以上4棟の長大な規模と想定される掘立柱建物群は、SB6950を中心建物とし、SB6990、SB6993を後殿、SB6957を東脇殿とする配置構造をとっていたと推測することができる。なお東脇殿SB6957の身舎北妻柱の北1.8mに、柱間3間の南北塀SA6988がある。

調査区東半部にはT字形に交わる長い塀SA6976とSA6977がある。南北塀SA6976と東脇殿SB6957の間には南北両庇をもつSB6961など3棟の東西棟が配される。こ

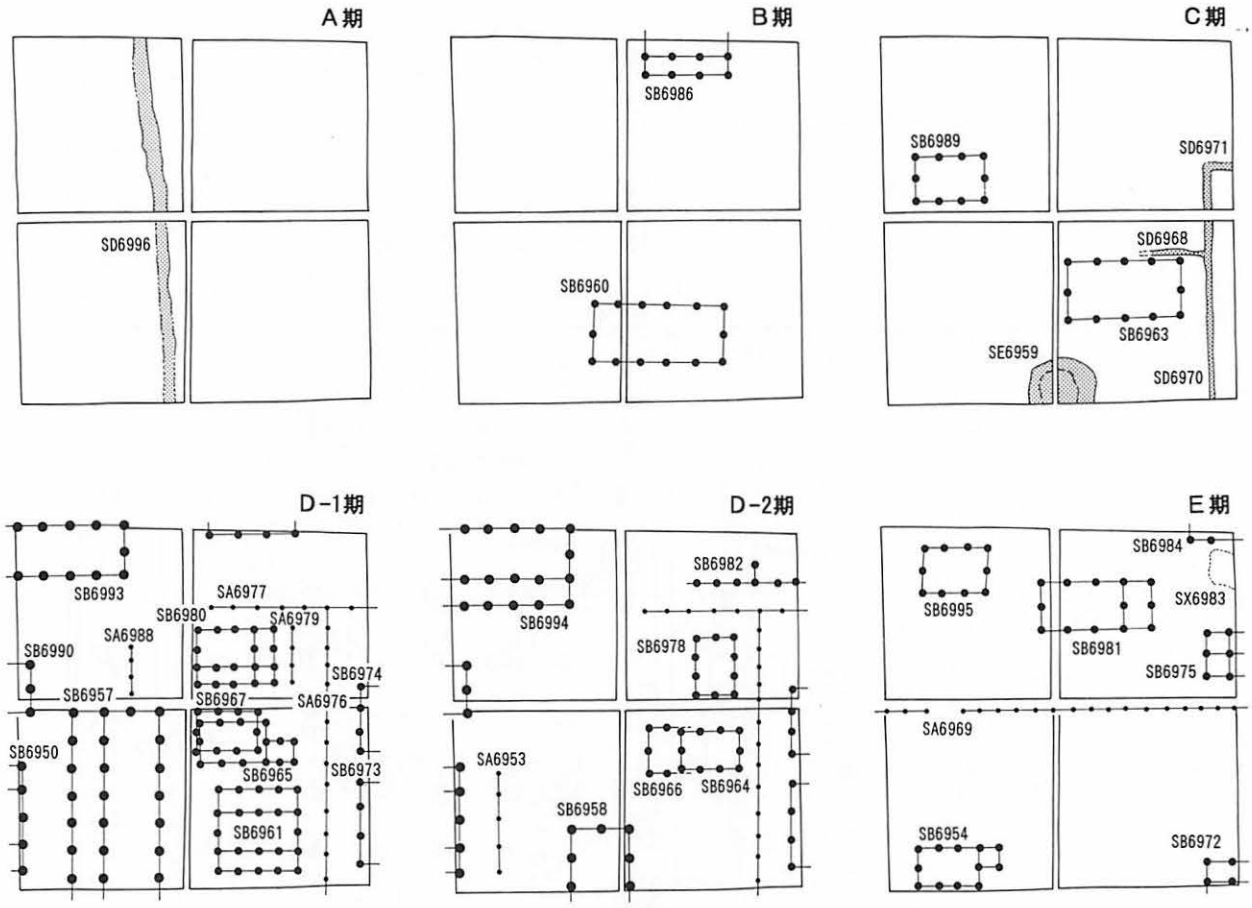

図32　遺構変遷図

のうち北側柱通りを当初東脇殿SB6957の北妻通りと合わせてたてられたSB6967はこの小期のうちに南に位置を少しずらせてSB6965にたてかえられる。またT字形の塀に画された東側には2棟の建物SB6973・SB6974が西側の柱筋をそろえてたつ。

D-2期　D-1期の中心建物SB6950と南側の後殿SB6990、T字形の塀やその東の建物群などをそのままにして、東脇殿や北の後殿その他の建物をたてかえる。北の後殿SB6993は東妻を東に1mあまり移し、南庇をつけたSB6994にたてかえられる。この建物も前身のSB6993と同じに、桁行の東端間が他より広く、11尺に設定されている。東脇殿SB6957は身舎の北妻柱でいうと南に約12m、東に約4mずらせてたてかえ、SB6958とする。庇はないが身舎の柱間寸法は10尺等間、梁間は10.5尺等間。調査区内には桁行2間分があり、さらに南にのびる。この時期には中心建物SB6950の東4mに柱間4間の南北塀SA6953がつくられる。

調査区東半部のT字形塀西側ではSB6966（→SB6964）、SB6978にたてかえられる。また塀の北では東西棟SB6982がたつ。この建物は南側柱の5間分と間仕切り柱と思われる柱穴を確認したにとどまる。各柱穴間には幅50cm、深さ15cmほどの浅い溝状の掘形があり、その上面に縦に半分に割った平瓦が比較的雑に一列に並んでいる。これは礎石建物に見られる壁地覆であるとみられるが、掘立柱建物での確認例をほかに知らない。

E期　D期での整然とした配置に復元できる大型建物群とその周辺の建物群はすべて撤去される。調査区のほぼ中央に東西塀SA6969がつくられ、北に東西棟SB6981と総柱建物SB6975がたつ。南には東北端に角屋のつく東西棟SB6954と、調査区の東南隅にSB6972がある。SA6969は調査区の西半部で一カ所柱間隔の広い部分がある。SA6969やSB6981・SB6954はいずれも造営方位が北で約

時期	遺構	桁行(尺)	梁間(尺)
B	東西棟ＳＢ6960	5間(9・9・9・10・10)	2間(10・10)
	東西棟ＳＢ6986	3間(10等間)	？(南庇:7尺)
C	東西棟ＳＢ6963	4間(9・9・10・10)	2間(11・9)
	東西棟ＳＢ6989	3間(8・8・8)	2間(8・8)
D-1	東西棟ＳＢ6950		4間(9・10・10・9)
	東西棟ＳＢ6957	7間以上(10等間)	3間(西庇:10・10・10)
	東西棟ＳＢ6961	4間(7等間)	4間(南北庇:8・7・7・7)
	東西棟ＳＢ6965	3間(8等間):西南に角屋	2間(7・7)
	東西棟ＳＢ6957	3間(7等間)	2間(7・7)
	？　ＳＢ6973	南北3間(10等間)	
	？　ＳＢ6974	南北3間(8等間)	
	南北塀ＳＡ6976	13間以上(6～10)	
	東西塀ＳＡ6977	6間以上(8等間)	
	南北塀ＳＡ6979	3間(8・6・5・6・5)	
	東西棟ＳＢ6980	4間(東庇:6.5×3・7.5)	3間(南庇:8・6.5・6.5)
	？　ＳＢ6987	東西3間(10等間)	
	南北塀ＳＡ6988	3間(6等間)	
	東西棟ＳＢ6990	？	南北2間(9・9)
	東西棟ＳＢ6993	5間以上(…9・9・9・10)	2間(9・9)
D-2	南北塀ＳＡ6953	4間(8・9・10・9)	
	南北塀ＳＢ6958	3間以上(10・10・…)	2間(10.5・105)
	東西棟ＳＢ6964	3間(７等間)	2間(7・7)
	東西棟ＳＢ6966	2間以上(7・…)	2間(7・7)
	南北棟ＳＢ6978	3間(7等間)	2間(7・7)
	東西棟ＳＢ6982	6間以上(8・6・7・7・7)	2間以上？(7・…)
	東西棟ＳＢ6994	5間以上(…・9・9・9・11)	3間以上？(南庇:9・9・9)
E	東西棟ＳＢ6954	3間(7等間):東北に角間	2間(7・7)
	？　ＳＢ6972	東北2間以上(9・…)・南北2間以上(7・…)	
	東西塀ＳＡ6969	20間以上？(6～8・一ヵ所14)	
	総柱　ＳＢ6975	東西2間以上？(8・…)・南北2間(8・8)	
	東西棟ＳＢ6981	4間(10等間)	2間(8.5・8.5)
	？　ＳＢ6984	東西2間以上？(7.5・7.5)・南北1間以上？	
?	東西棟ＳＢ6995	3間(7.5・8・7.5)	2間(8・8)

表７　第279次調査建物・塀の規模一覧表

１度西にふれており、この時期とみなすその他の２棟の建物も同様の造営方位とみることができる。

この時期あるいは以降に石敷SX6983が敷設される。拡がりは不明。なお、調査区西北隅にある東西棟SB6995は柱穴が小さく、平面形もややゆがんでいる。Ｅ期の建物とは共存しないかもしれない。

3　出土遺物

今回の調査では調査区の全域から多量の瓦が出土した。後述するように、京内での従来の調査例に比べると格段に多い。土器類は多くはないが、小片ながら、二彩などの施釉陶器の存在は注目される。Ｄ－１期の東脇殿SB6957の撤去後に掘られた３×５ｍ、深さ0.4ｍの方形の土坑SK6955からは瓦や土器の破片のほかに加工のある木片、各種の木製品、細い薪の燃えさしや草木灰のようなもの、桧皮、それに木簡が出土した。

木簡・墨書土器・漆紙文書

木簡はSK6955から10点、Ｄ－２期の後殿SB6994の柱掘形底から２点出土した。うち４点で判読ができた。

墨書土器は文字を判読できないものを含めると29点ある。土坑SK6955からは「□（相ヵ）撲所」(図５-1)、「上」(2)、「小便」(4)、「主水」(5)、「下」、「万」、と墨書された須恵器、土師器片が出土している。遺構出土ではない包含層から出土した墨書土器に「大志・番」(3)、「井」、「上」などがある。また文字は判読できないが、墨痕の認められる小片の漆紙文書が１点包含層から出土している。

平城宮		平城京左京		平城京右京	
内裏北外郭官衙地区	17.7	左京１条３坊10・15坪	5.8	右京北辺２坊2・3坪	0.3
第２次朝堂院南門地区	14.1	左京２条２坊11坪	16.4	右京北辺４坊６坪	1.8
東院南辺地区	12.7	左京２条２坊12坪	13.1	右京２条２坊16坪	2.1
造酒司地区	12.0	左京２条２坊13坪	5.7	右京２条３坊３坪	0.9
第１次大極殿地区	12.0	左京２条２坊14坪	4.8	右京２条３坊４坪	1.7
内裏地区	11.9	左京３条２坊1・2・7・8坪	6.9	右京２条３坊６坪	2.1
第２次大極殿院地区	9.0	左京３条２坊６坪	2.5	右京２条３坊７坪	0.9
第２次朝堂院		左京３条２坊10・15坪	1.2	右京３条３坊１坪	0.3
東第3・4・5堂	8.6	左京３条４坊７坪	0.4	右京３条３坊4・5・6坪	0.3
東院庭園地区	6.5	左京４条２坊１坪	3.9	右京３条３坊７坪	1.0
大膳職地区	5.1	左京５条１坊８坪	0.4	右京３条３坊８坪	2.2
兵部省地区	4.6	左京５条２坊14坪	1.0	右京８条１坊11坪	1.3
式部省地区	4.4	左京８条１坊3・6坪	0.6	右京８条１坊13・14坪	0.5
左馬寮地区	2.6	左京９条３坊10坪	0.1	右京８条２坊12坪	0.1

表８　軒瓦出土密度（点数／100㎡）

瓦　類

軒丸瓦が155点、軒平瓦が92点、合計247点の軒瓦、鬼瓦１点、熨斗瓦３点、塼42点が出土した。また緑釉熨斗瓦を主とする施釉瓦が215点ある。

軒瓦の出土密度は100㎡あたり16.4点となる。調査面積が1,000㎡をこえるいくつかの地点での出土密度を表８に示したが、平城京内では左京二条二坊十二坪での13.1点が著しく多く、左京三条二坊一・二・七・八坪の6.9点がこれに続く。左京二～四条あたりまでは100㎡あたり３から５点をこえる地点もあるが、右京域や左京の五条以南では１点以下から２点ほどというのが普通であることがわかる。いっぽう、平城宮内では内裏北外郭の官衙地区が17.7点と最も多く、第二次朝堂院南門周辺の14.1点、第一次大極殿地区や内裏地区、造酒司、東院南辺地区などの12点前後がこれに次ぐ。第二次大極殿院地区や第二次朝堂院の朝堂周辺では９点前後、奈良時代後半期には瓦葺き殿舎が櫛比していたと推定される兵部省、式部省は4.6点、4.4点と比較的少なく、さらに左馬寮は2.6点などという状況である。いうまでもなく、遺跡での遺物の遺存度合いは様々な条件に影響され、一様に判断しがた

ＳＫ六九五五出土木簡

①・［　　］〔腊籠ヵ〕
・□□□　　137・20・3　033

②［　　］合伍人○　□　　(162)・28・5　019

③・若狭国遠敷郡遠敷郷　秦曰佐大村　御調塩三斗
・天平宝字六年九月　　178・36・5　031

ＳＢ六九九四出土木簡

④進進数…□意　　091

時期		軒丸瓦			軒平瓦			合計	
I	I-1	6272A 2 6272B 4 6273B 3 6275A 3 6284E 3			四重弧文 1 6641C 1 6664C 1				
			15	15%		3	4%	18	10%
	I-2				6664G a 1 6664K 1				
						2	3%	2	1%
	小計		15	15%		5	7%	20	11%
II	II-1	6285A 1 6304A 3 6304B 3 6311A a 9 6311A 2 6311B a 17 6313A a 1 6313A 1			6664D 6 6664F 5 6664N 4 6666A 3 6667C 3 6671B 1 6689A 2				
			37	37%		24	31%	61	34%
	II-2	6135A 1 6282C a 1 6282D 1 6308A a 3 6308A 2 6308B 3 6308I 24 6308J 1 6308? 1 6311C 1 6311G 1			6663A 3 6663B 2 6681B 4 6682A (段顎) 1 6682B 10 6682D 1 6682F 1 6688A b 1 6691A 2 6694A 4 6721G b 1				
			39	39%		30	38%	69	39%
	II-2～III-1								
		6225A 5 6282B a 1			6663C 2 6721C 7				
			6	6%		9	12%	15	8%
	小計		82	81%		63	81%	145	81%
III	III-1	6131A 1 6318A a 1			6663E 1				
			2	2%		1	1%	3	2%
	III-2				6682A (直線顎) 1 6691B 1 6702A 1				
						3	4%	3	2%
	小計		2	2%		4	5%	6	3%
IV	IV-1				6663F 2 6663J 1 6768A 1				
						4	5%	4	2%
	IV-2	6146A 1			6759B 1 6760B 1				
			1	1%		2	3%	3	2%
	小計		1	1%		6	8%	7	4%
合計			101	100%		78	100%	179	100%
時期不明		6282? 2 6311? 4			6663? 2 6721? 2			10	
型式不明			48			10		58	
総計			155点			92点		247点	

	丸瓦	平瓦	塼
重量	429.1kg	1,395kg	28.7kg
点数	4,181 点	11,218 点	42 点

道具瓦・その他	
鬼瓦	1点
熨斗瓦(無釉)	3点
ヘラ描瓦	1点

表9 第279次調査出土瓦類集計表
(▭ は左京二条二坊十二坪と共通するもの)

	三彩	三彩or二彩	緑釉	褐釉	釉剝落	計
軒丸瓦	1	—	—	—	—	1
軒平瓦	1	—	—	—	—	1
丸瓦	—	—	2	—	2	4
平瓦	3	9	2	3	1	18
熨斗瓦	11	3	106	—	71	191
計	16	12	110	3	74	215

表10 第279次出土施釉瓦内訳表

い側面があるが、そのことを前提にしても、今回の調査地での軒瓦の遺存密度の高さは平城宮内でも最も濃密な地域に匹敵するとみてよかろう。

軒瓦は、平城宮軒瓦編年のII期からIII-1期にかけてのものが大半を占めている。軒丸瓦では型式を判別しうる101点のうち81%にあたる82点、軒平瓦も78点中81%の63点がこの時期に属する。より細別の時期区分での軒瓦の組合わせ関係は、II-1期では6311A・Bと6664D・Fなどが、II-2期では6308I—6682Bが主体を占めていたと考えられる。調査区内での出土分布の状況をみると、6311A・B—6664D・Fは調査区の西北4分の1の北寄りに集中しており、6308I、6682Bはそれ以外の場所で目立つ。従って、D-2期の後殿SB6993の屋根に葺かれていたのは6311A・B—6664D・Fであり、それ以外の瓦葺き建物に主に使われていたのが6308I—6682Bの組合せであった可能性が高いと考える。

これまでの知見によると6311A・B、6664D・Fは平城宮内出土軒瓦の中でも最も点数の多いものの一つであり、ほとんどが中山瓦窯で生産されたもので、その組合せは平城宮内裏内郭やその周辺地区などで頻繁に使用されている。一方、6308I、6682Bは今回の調査で最も多く出土した(6308Iは軒丸瓦全体の24%、6682Bは軒平瓦の13%)が、この組合せは平城宮内でこれまでに確認されておらず、6308I、6682Bそれぞれの出土例もきわめてまれである。この軒丸、軒平瓦の二者は、後述するように、平城京の中でもかなり限られた場所で使用されていたようである。

施釉瓦は、表11に示したように、合わせて215点出土した。この出土量も京内ではきわめて多い例に属するが、そのうちの89%は緑釉熨斗瓦であった。緑釉熨斗瓦は、完形を保つ資料はないが、幅12cmほどが標準である。幅20数cmの曲率の小さい薄手の平瓦様の方形の製品の凹面に施された縦方向の分割裁線を目安にして、焼成後に折り割った形跡が残る。釉は側面と凸面に施す。凸面の施釉は側縁から3.7～5.5cmの範囲に限られる。緑釉熨斗瓦の67%、施釉瓦全体でみると71%が調査区の西北4分の1の範囲から出土し、とくに調査区の西北コーナー付近に集中していた。軒瓦の分布状態と必ずしも一致しないが、これら緑釉熨斗瓦を主とする施釉瓦はD-2期の後殿SB6994の棟などに使用されていたとみておく。

土器・土製品

土製品としては、硯5点、須恵器を利用した転用硯17点、土錘5点がある。また土坑SK6955から亀甲文のある二彩の蓋の破片が出土しており、そこから5m離れた小土坑からも同様の小片が出土した。施釉陶器にはそのほかに二彩小壺など二彩陶器片3点、緑釉陶器片1点が包含層から出土している。なお、白色の硬質な素地をもつ

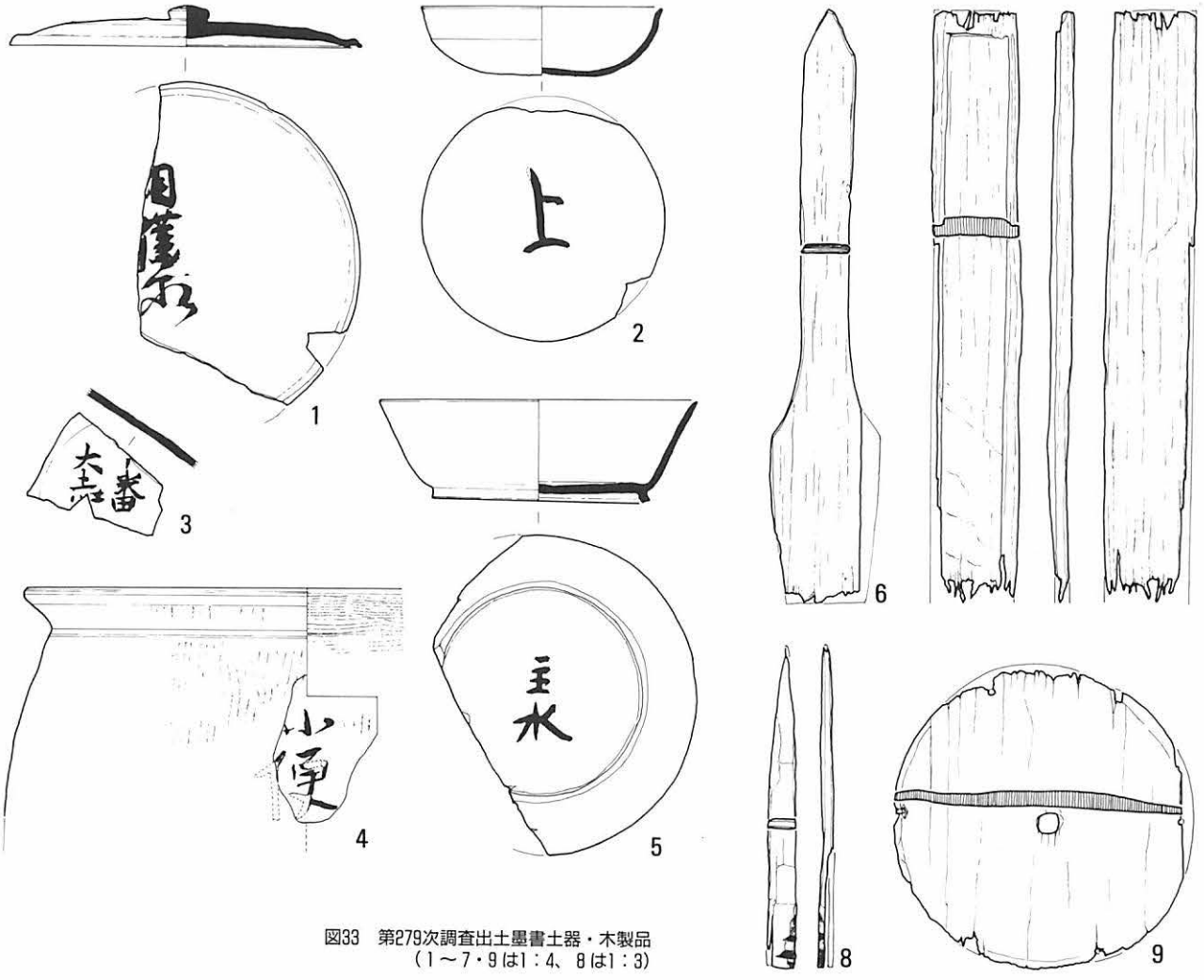

図33　第279次調査出土墨書土器・木製品
（1～7・9は1：4、8は1：3）

薬壺の形をした土器片が包含層から出土している。施釉する前段階のものを製品として使用したものか。

木製品

土坑SK6995から木製の杓子（図33-6：長さ33.0cm・ヒノキ）、刳り抜きの箱の蓋（7：現存長32.6cm、幅4.9cm・ヒノキ）、漆刷毛の柄（8：長さ13.3cm・スギ）、中央に小孔のあく曲物容器の蓋板（9：径16.8cm・ヒノキ）、籌木（ちゅうぎ：大便のあとに局部をぬぐう細い板）などが出土した。

4　まとめ

時期変遷の年代

調査区内の遺構変遷についてはA期からE期までを考えたが、それぞれの実年代をあきらかにする直接の資料は少ない。D-1期の後殿SB6993の柱掘形内から、平城宮土器II（730年前後）の土師器杯Aの破片が出土している。この建物の周辺からは、前述したように、軒瓦6311A・Bおよび6664D・Fが集中して散布していた。この軒瓦は養老5（721）年頃から天平初（729）年頃と考えられている平城宮瓦編年第II-1期に属する。先に、軒丸瓦6311A・Bと軒平瓦6664D・Fの組合せはD-2期の後殿SB6994の所用瓦と述べたが、SB6994はSB6993と同じ位置にたてかえられたもので、両者とも桁行の端間が他より広く設定されているという共通性をもつ。従って、当初SB6993に使用されていた屋根瓦をたてかえに際してそのまま利用したものとみる。D-1期の他の建物のうち、瓦葺きの建物には6308I—6682Bのセットが軒瓦の主体的な組合せとして使用された可能性が高い。この組合せの軒瓦は平城宮瓦編年II-2期、天平初～天平17(745)年に属する。このことは、中心建物SB6950や東脇殿SB6957などは後殿SB6993よりも造営がやや遅れることを示すものかもしれない。しかしこれらの建物が一連の工事になるものとすれば、D-1期は瓦編年の第II-1期の終わり頃から第II-2期にかけての時期、つまり天平年間初頭頃に始まるものと考えられる。

D-2期への改作時期も判断材料が乏しいが、この時期の東脇殿SB6958の柱抜き取り穴から6308Iや6691Aなどの第II期の軒瓦とともに第II-2期から第III-1期に属する軒丸瓦6682Ba、軒平瓦6721Cが出土している。今回の調査区内からの出土数は少ないものの、6282Bと6721Cの

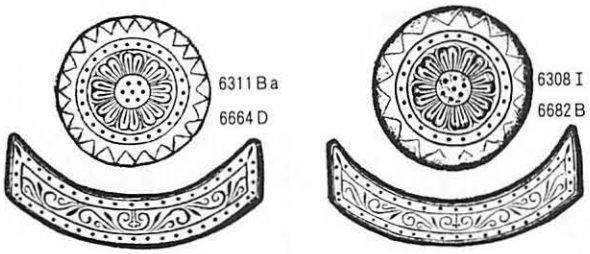

図34　第279次調査地　所用主要軒瓦

組合せは平城宮内でも出土量が多く、法華寺や左京三条二坊六坪の宮跡庭園でも組み合っている。6721Cの年代観については、恭仁宮の造営時（天平12（740）年）に新調されたと考えられているので第II－2期でも新しい時期になるだろう。6682Bはそれよりやや早い時期に作られ始める。従って、D－2期の造営は天平末年頃と推定しておく。

D期からE期への移行時期についても確証はない。調査区内からは平安時代の遺物は出土していないので、E期は奈良時代の中と考えてよかろう。ここで問題となるのは緑釉熨斗瓦を初めとする施釉瓦の存在である。大量の緑釉熨斗瓦については、先に述べたように、D－2期の後殿SB6994に使用された可能性が高い。今次の調査では三彩の軒丸瓦6146Aと軒平瓦6759B各1点が出土した。両者とも瓦編年の第IV－2期（神護景雲元（767）年～宝亀元（770）年）に位置づけられる。これら三彩軒瓦がどのように使用されていたかははかりがたいが、緑釉熨斗瓦などとともに使われていたとすれば、D－2期の建物群は瓦編年のIV－2にはまだ存続していたとみることができる。さらに付言するならば、緑釉熨斗瓦は、これが軒瓦6133A・B—6664D・FとともにD－1期の後殿ＳＢ6993あるいはD－2期の後殿ＳＢ6994に使用されていたものであれば、途中に棟瓦だけの葺き替えという事態を考えなければ、その使用開始年代が瓦編年の第II期までさかのぼることになる。調査区中央やや西南の土坑ＳＫ6955からは既述のように桧皮や木片、瓦片、土器片などとともに、若狭国からの御調に付けられた荷札木簡が出土した。「天平宝字六年」（762）の記載があるが、伴出した土器は土器編年の平城宮Ⅴでもやや古い様相のものであるので、この土坑が形成されたのは770年代頃と推定する。この土坑を大規模な建物改作時の塵芥処理穴とみると、D期からE期への移行の時期をその頃と考えることも可能である。

A期は南北溝があるだけだが、埋土に瓦片が混っていることから、平城京造営時以後の遺構とみることができよう。この溝の性格についてはよくわからない。B期、C期はD期のはじまり、つまり天平初年以前の変遷ということになる。出土軒瓦には瓦編年の第Ⅰ期（和銅元（708）年～養老5（721）年頃）に属するものも全体の1割強あるので、B・C期にも屋根に瓦を葺いていた建物があったと思われる。

遺跡の性格—左京二条二坊十二坪との関連性—

今時の調査区は左京二条二坊十一坪の東北部分にあたるため、坪全体の様相を確実に復元することができないが、D期の比較的大規模な建物群が坪の南北中心線上に設定されていたとすると、中心建物SB6950をめぐってコの字形あるいはロの字形の左右対称形をとる整然とした建物配置を想定することができる。京内ではこれまでにこの類の建物配置をとる遺構群が数ヵ所で調査されているが、今回の例は建物規模からすると、格別に大きい部類にはいる。ここで注目すべきなのが、すぐ南に接する位置にある左京二条二坊十二坪で調査されている遺構群である。十二坪では4600㎡あまりについて発掘調査が行われ、一坪を一括して利用した大規模な建物群が確認されている[2)]。Ⅰ期からIV期までの変遷が考えられており、そのうちII期は、桁行7間、梁間4間の四面庇付礎石建物を中央におき周囲を掘立柱の複廊で囲む（調査では東・西・南面が確認されている）という、きわめて特異な配置構造をとる。複廊回廊内の中央建物の前方西側に、石敷の護岸施設をもつ直径10ｍほどの池も配される。この調査では、前述のように、軒瓦の出土頻度が100㎡あたり13.1点と、京内では今次の調査地に次いで格段に高い。さらに特に注目すべきことに、十二坪においても出土軒瓦の大半を占めるのは平城宮軒瓦編年の第II期のもので、しかも最も多いのが6308I（軒丸瓦全体の34.2%）と6682B（軒平瓦の25.0%）であり、十一坪の様相と共通する。その他の型式の軒瓦の出土比率ををみても、十一坪と十二坪は似通っており、十一坪の出土軒瓦の中で十二坪と共通する型式つまり同笵のものは軒丸瓦で全体の78%、軒平瓦で73%を占める。軒瓦の様相からみるかぎり、十一・十二坪はきわめて共通性の強い造営運営を認めることができる。

十二坪からは680点にのぼる施釉瓦も出土している。十

一坪では215点のほとんどが緑釉熨斗瓦であったのに対して、十二坪では91%にあたる620点が平瓦であり、さらにその9割が三彩の製品であった。熨斗瓦は施釉瓦全体の4%たらずにすぎず、十一坪と十二坪では施釉瓦の葺かれかたが全く異なっていたことがわかる。平城宮、平城京内を通じて、施釉瓦はまれにしか出土しない。これまで平城宮内では40余年間におよそ40haにも及ぶ範囲について発掘調査がおこなわれているが、出土した施釉瓦はわずかに80点ほどにすぎない。平城京内でも上記左京二条二坊十二坪出土の680点と、今次の調査出土の215点

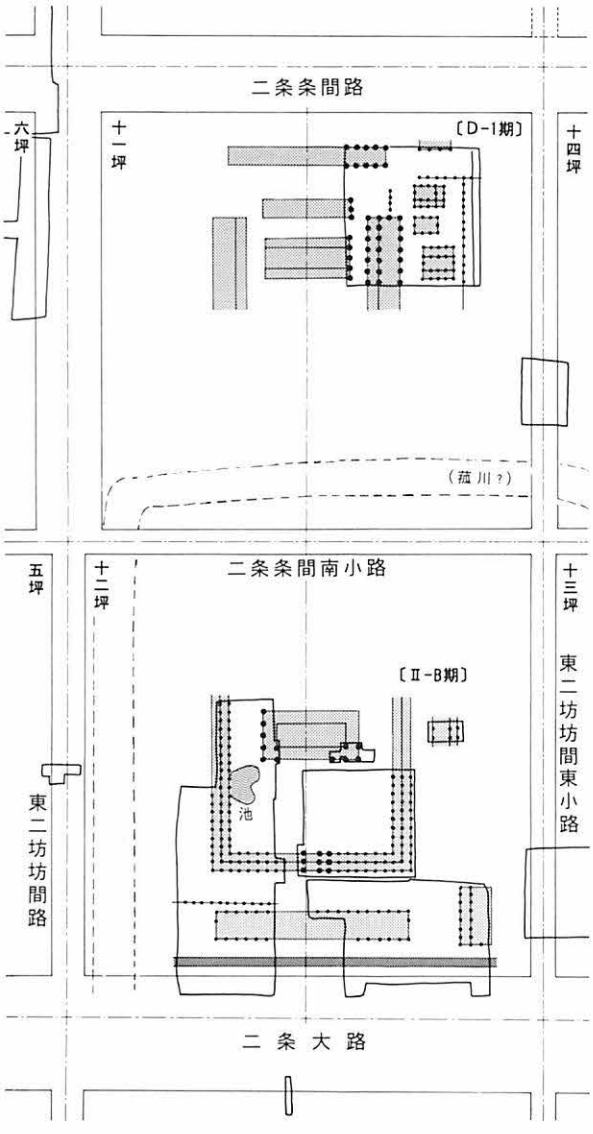

図35　左京二条二坊十一坪・十二坪遺構概念図

以外では約250点である(寺院をのぞく。ただし平城京内の寺院から出土した施釉瓦は180点あまりあり、その8割強は垂木先瓦。)。また、わずかな例外をのぞくと、出土地は左京二・三条の二・三坊に集中しており、施釉瓦で屋根を飾っていたのは、平城宮内のほかには、宮の東に隣接するかなり限定された地域であったことが知られる。その中にあっても、出土量が異常に多いという点では、やはり十一・十二坪は他とはかけはなれた共通性があるといえよう。

もう一点興味深い事実関係として、十二坪から12点の「相撲所」にかかわる墨書土器が出土していることがあげられる。「相撲」、「左相撲」、「相撲所」などと記された土師器、須恵器の破片で、これらは建物配置の時期変遷のII期に使用されたと分析されている[3]。今回の十一坪の調査でも、既述のように土坑SK6955から1点ではあるが「□(相ヵ)撲所」と墨書した須恵器蓋の破片が出土しており、これまでに他所からの出土例がないだけに、両坪の密接な関係を示唆するものといえよう。

小　結

今回の調査でのD期の建物配置として推定復元したような、整然とした左右対称形をとるコの字形ないしロの字形をとる配置は、従来、官衙あるいは公的な施設に擬せられることが多い。それは都城における朝堂院の堂舎の配置、あるいは内裏などの宮室中枢部分の殿舎の配置がしばしばそうであり、また地方官衙である郡衙や国庁政庁の建物配置が同様に左右対称の配置をとることを一つの根拠としている。平城京内では左京五条二坊十四坪(第II・III期の建物群)、左京三条一坊七坪のコの字形と推定される建物群、左京三条一坊十五・十六坪や前掲左京二条二坊十二坪でのロの字形あるいは長舎囲郭型とも称すべき建物群について、公的な性格をもつものと評価されている。いっぽう、建物配置のみから官衙かそうでないか(住宅か)を速断することに対する警告も提起されており、一つの宅地内(一坪以上の場合も想定しうる)に公的な機能の区画と家政機関などの区画が分かれていたと考える必要のあることも説かれている[4]。

ひるがえって、今回の調査対象である左京二条二坊十一坪について考慮すると、D期の建物群は、一坪を一括して利用していたと判断される。南接する十二坪とは特に所用瓦の様相が酷似し、また複廊を伴う整然とした建

物群の造営される時期（II—A・B期）は十一坪のD期とほぼ同じと考えられている。その造営に際して所用瓦として多用された6308I—6682Bのセットは、前述したように、平城宮での所用例はなく、京内では左京二条二坊五坪、二条二坊十三坪、三条二坊一・二・七・八坪ほか数カ所の調査で確認されている。しかし、いずれの場合も少量であり、左京二条二坊十一・十二坪での状況はきわめて特徴的というべきである。かねてより、平城京内でまとまった量の瓦を出土する地域での軒瓦の様相には、①各時期にわたって平城宮所用瓦の同笵品が使用され、平城宮と異なる瓦がほとんど出土しない地域と、②平城宮で未出か余り出土しない軒瓦が主体を占める地域との二つの類型があるとされている。しかし左京二条二坊十二坪の報告書で指摘されているように、6308I、6682Bの二者は、平城宮内ではきわめてまれとはいえ、他の京独自の軒瓦にくらべると、「"平城宮式"の範疇で理解され得べき瓦当文様を備えている」。したがって、このような様相に対しては、あらたに第三の類型あるいは第一類型の亜式としての類型を設定して考える必要があろう。いずれにせよ、十一・十二坪は瓦の様相からみると揃って"宮ならぬ宮的な"性格がうかがえる。敷地がより広かったとすると、東辺の東二坊坊間東小路をはさんで東側の左京二条二坊十三・十四坪が対象となるが、その両坪で実施された発掘調査では、瓦の様相や遺構の変遷の点で十一・十二坪と共通する要素は乏しい。[5]

以上のことから、左京二条二坊十一坪は、とくに建物配置の充実するD-1・2期は、南接する十二坪と、（両坪の坪境には、平城京建設に際して、条坊道路に沿わせて流路を直線状に改修したと思われる菰川が流れており、地形的には分断されているが、）いわば二卵性双生児のようなありかたを示しており、しかも独自性を示しながらも宮的、公的な色彩を色濃くもっているといえよう。そこでは相撲所の所管する相撲節会の儀式の執行などにも、南接する十二坪にあった施設とともに深い関わりをもったことが推測される。

註

1) 奈良市教育委員会「左京二条二坊十一・十四坪境小路の調査　第151次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　昭和63年度』1989.3

2) 奈良市教育委員会『平城京左京二条二坊十二坪　奈良市水道局建設地発掘調査概要報告』1984.3
奈良市教育委員会『平城京左京二条二坊十二坪発掘調査の概要』1997.2（以下、左京二条二坊十二坪の発掘調査の成果に関しては上記二報告書による。）

3) 三好美穂「出土遺物からみた遺跡の性格—平城京左京二条二坊十二坪出土の土器を中心として—」『奈良市埋蔵文化財センター紀要　1989』1990.3

4) 山岸常人「都城の生活—宅地と住宅」『季刊考古学第22号』1988.2

5) 奈文研『平城京左京二条二坊十三坪の調査』1984.3
奈文研「左京二条二坊十四坪の調査　第189次」『昭和62平城概報』1988.6

（井上和人／考古第3）

平　城　専（こらむ）欄　②

◆30周年を迎えた平城サッカー部

行ってきましたよ、みなさん！8月13日の日本対ブラジル戦。裏技つかって、ちゃんとSS席のチケット手にいれたまではよかったけれど（8000円だぜ！）、なんと最前列の席。これがみにくいのなんの、目の前に手すりがドバーンとあって、まともに拝めたのは、サイドバックのロベルト・カルロスとカフーだけ。それにしても、日本の出来は最悪というか、悲惨というか。ワールドカップへの道は、険しいの一言であります。

さてさて、昭和42年（1967）に発足した平城サッカー部は、昨年度でめでたく30周年をむかえ、執行部一新。8年間部長をつとめたTさんのあとをうけ、はずかしながら、私が新部長に選出されました。いちおう固辞したんだけどな。おっかしいんだよなぁ、グラウンドで口うるさいから、人望なかったはずなんだけど…。で、何をやったかというと、ミニサッカーのゴールを買ったのです。紅白マッチにでてくる人数が、総勢10人未満の場合にやるミニサッカー専用のゴールです。ところが、もう文句いってるやつがいる。「ゴールが小さすぎる！」だって。

あたりまえだろ、ミニサッカーのゴールなんだから。　（A）

◆左京三条二坪二坊(長屋王邸)の調査
—第269-4次

1　はじめに

奈良市二条大路南一丁目、奈良そごう百貨店西隣のビル建設にともなう事前調査。調査面積は約90㎡。５月30日に調査開始、６月24日終了。調査地は、平城宮跡第178次調査区の西方、同186次西調査区の南方に位置し、奈良時代の平城京左京三条二坊二坪の南西部、長屋王邸の敷地でいえば南辺中央付近にあたる。

調査地の基本層序は、近年の盛土、耕土の下に灰褐砂質土、黄褐粘質土と続き、その下の暗灰褐粘質土が遺物包含層となる。遺構検出面はこの包含層の直下の淡灰褐粘土で、その標高は59.90～60.00ｍ付近。

2　検出遺構と出土遺物

第178次調査で、Ｂ期(720年頃～729年／時期区分は『奈文研学報第54冊』による。以下同。)の南北両庇付き東西棟掘建柱建物SB4235の東端１間分を検出していたが、今回の調査ではその西延長上で、東端から数えて４間目と５間目の南北側柱、同庇柱の柱穴計８穴を検出した。５間目に妻柱がないことから、この建物は桁行６間以上の規模をもつものと判明した。側柱の掘形は、おおむね一辺1.5ｍ前後の方形、庇柱の掘形もそれよりやや小さい程度。柱間の寸法は、『学報』では桁行で3.0ｍ、梁間は身舎2.8ｍ、庇3.0ｍと報告されているが、今回の断割り調査の結果や東端から数えて４間目の北側柱の柱穴底に据えられていた礎盤の位置からすると、桁行10尺（１尺0.295ｍ。以下同)、梁間は身舎10尺、南庇10尺、北庇９尺とみるのが妥当であろう。なお、礎盤は扁平な石を割って作ったもので、30×25㎝の大きさ。他の柱穴にはないことから、柱長の調整のため、現場であわせて用いた

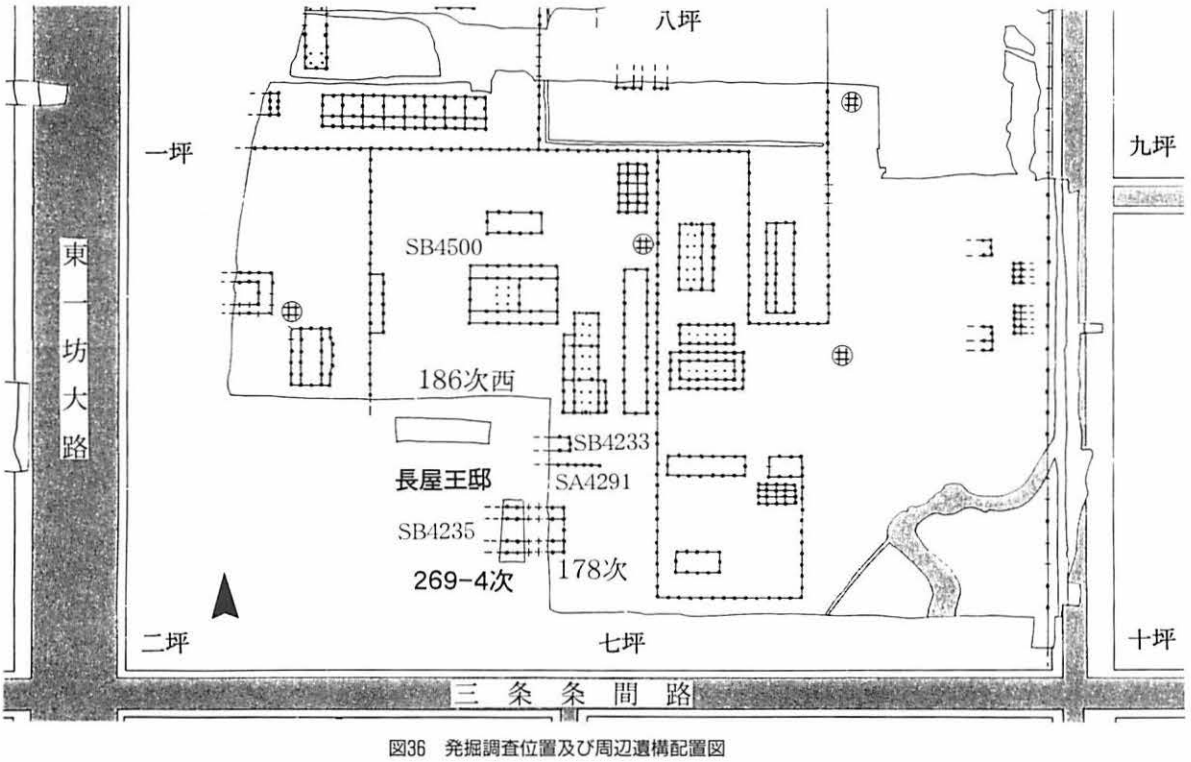

図36　発掘調査位置及び周辺遺構配置図

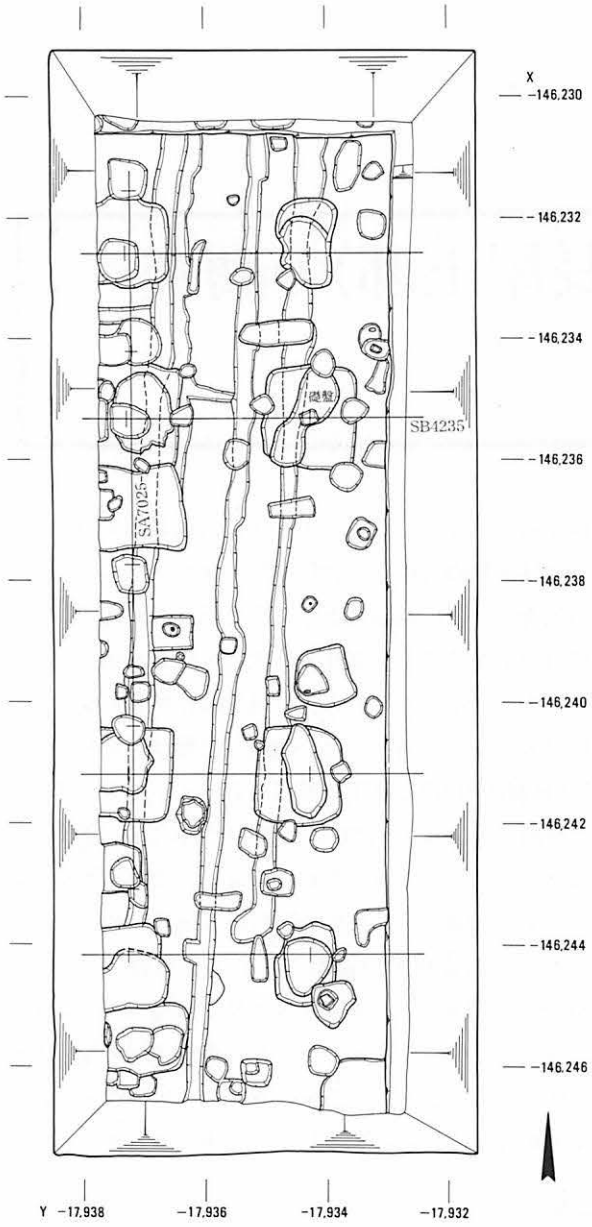

図37　第269-4次調査遺構平面図

ものと推定できる。

SA4235以外の検出遺構でまとまるものとして、調査区西端付近で検出した掘立柱南北塀SA7025がある。4間以上で、柱間寸法は検出したうちの北から2間目が12尺、それ以外は9尺。SB4235の柱穴を切っていることから、これよりも新しい。ほかにも柱穴をいくつか検出したが、調査区内でまとまるものはなかった。

主な出土遺物としては瓦がある（表12）。軒丸瓦6282Cと6663AはC期（729～745年頃）、6225EはE期（750～760年代）のもので、いずれも天平初（729）年の長屋王の変以後のものである。なお、土器はごく少量出土したのみ、木器・金属器の出土はなかった。

3　まとめ

今回の最大の成果は、大型建物ＳＢ4235の西延長部の

軒丸瓦			軒平瓦		
形式	種	点数	形式	種	点数
6225	E	1	6663	A	1
6282	C	1			
形式不明		1			
軒丸瓦計		3	軒平瓦計		1

丸瓦		平瓦		塼	
重量	28.1kg	重量	115.9kg	重量	3.4kg
点数	366	点数	1,198	点数	2

表11　第269-4次調査出土瓦塼類集計表

検出である。上述のとおり、東から5間目で妻柱がなかったことから、この建物の規模は6間以上である。さらに、桁行はふつう奇数の間数であり、7間または9間と推定できる。しかし、現状では、西端部未調査のため確定できないので、SB4500との関係から考察する。

長屋王邸は4町占地で、塀によって中央内郭・東内郭・西内郭・北外郭・東外郭に区分される。このうち最重要区画の中央内郭にあって、長屋王邸正殿と考えられるのが桁行7間、梁間3間の身舎の南北に庇が付く東西棟建物SB4500である。A期（710～720年頃）にこの南方にあった内部区画施設SA4582・SA4291はB期（720年頃～729年）に廃され、かわってSB4235がたてられる。

SB4500の中心点Pの座標はX＝－146176.15、Y＝－17936.10。一方、SB4235を桁行7間と仮定すると、その中心点Qの座標はX＝－146238.25、Y＝－17932.80、桁行9間と仮定すると、その中心点Rの座標はX＝－146238.25、Y＝－17935.80となる。したがって、直線PQの国土方眼方位に対する振れはN3°02′31″W、直線PRの振れはN0°16′36″Wである。長屋王邸全体の国土方眼方位に対する振れは、周辺の条坊にほぼ沿うと考えられるが、東一坊大路の振れはN0°17′16″Wである（『学報』）。これは直線PR、すなわちSB4500の中心点とSB4235を桁行9間と仮定した時の中心点を結ぶ直線の振れN0°16′36″Wとほぼ一致する。また、SB4235は正殿SB4500南方の広場の南端を区画する建物であり、正殿に対応する建物として建設されたと考えられることから、SB4235の建設に際してはSB4500と中軸線を共有するように計画・施工されたと想定できる。この観点に立てば、SB4235は桁行9間であった可能性が極めて高い。その場合SB4500とSB4235の中心点間距離は62.1m、ほぼ210尺に相当する。なお、『学報』でB期のSB4500南方区画施設と推定したSB4233・4291は上記の広場内にあり、いずれも柱穴が比較的小さく、仮設的な施設と考えられる。

（小野健吉／計測修景）

◆左京三条一坊七坪・東一坊坊間路の調査 ―第269-5次

1　はじめに

店舗駐車場建設の事前調査。東一坊坊間路と左京三条一坊七坪東辺部にあたり、西隣に第242―8次調査区がある。調査面積は約400㎡、期間は7月1日～31日。

2　検出した主な遺構

奈良・平安時代のものは、東一坊坊間路と東西両側溝、七坪の東面築地や、西側溝から分流する斜行溝、土坑、溝がある。他には、弥生時代の溝を検出した。

SF7045　東一坊坊間路。包含層を除去した地山面で検出し、整地土等は確認できなかった。規模は側溝心心で約21.6mで、60大尺とすることができる。

SD7050　東一坊坊間路西側溝。幅は検出面で約5.2～6.0m、深さは約1.3m。層位は大きく4層に分かれ、下2層が奈良時代、上2層は平安時代以降の堆積。

SD7055　東一坊坊間路東側溝。幅約2.4m、深さ約0.4m。溝東肩には大量の瓦が堆積し、十坪の西面には遺構を確認できなかったが、築地があったと推定できる。

SD7059　西側溝から東南方向に分流する水路。この位置のSD7050内には、杭を打ち込んで丸太や木の枝、木の皮などで作ったしがらみSX7060がある。堆積土からは平城宮土器Ⅶに属する土師器杯が出土し、SD7059は平城京廃都後の水田耕作に関わる導水路と考えられる。SX7060からは上流から流れてきたと思われる人形が6点出土。

SA7070　七坪の東面築地。掘込地業か築成土と思われる黄褐色の粘質土がわずかに残る。東辺部にSS7064、西辺部にはSS7065の添柱列があるが、SD7065については後世の土坑、溝によって柱穴が失われている。そのため、築地の基底部幅は未確定だが、8尺前後と想定できよう。

SK7057　SA7070上にある土坑。平安時代以降か。中に川原石が2個入り、東南隅からは斜行溝SD7058がSD7050に向けて流れる。こうした状況からみて、便所遺構の可能性があり、堆積土を分析中である。

3　出土遺物

SD7050から大量の土器、瓦と木製品、木簡が出土。

土器・瓦　土器は奈良時代後半～平安時代のものが主体である。瓦は6316Dcなどの軒丸瓦9型式9点、6711AAなどの軒平瓦3型式3点があり、宮南面の所用瓦が多い。また、三彩平瓦も1点出土した。（玉田芳英／考古第2）

木製品　SD7050から人形8点、曲物側板片2点、曲物底板片2点、題籤軸片1点、部材1点が出土。人形6点がしがらみSX7060で集中出土した点に注目でき、人形3点を報告する（図40）。いずれもヒノキの薄板を切って人の正面全身を表す。1は両側縁の二等辺三角形の切欠きで頸部を表現、足は下端から切込みを入れ、折取って作る。頭部は山形、顔は墨描き。顔の約半分を欠損。現存長18.9cm、幅3.0cm、厚さ0.3cm。2は両側縁を浅く切込んで頸部を表現、足は切込みを入れ、折取って作る。頭部は丸い。破損のため、不明瞭だが顔面を墨描きしているらしい。現存長19.8cm、幅3.3cm、厚さ0.6cm。3は上部が長い三角形の切欠きで頸部を、長三角形の切欠きで足を表現する。約半分を欠損。現存長23.3cm、現存幅1.9cm、厚

①・□□（右側面、左ガ天）
・諸陵寮（表面）
・□月□（左側面）
・□（裏面）
・□（上端木口）
(55)・25・(16)　011

②□□右大秦乙麻呂
(248)・(15)・(5)　081

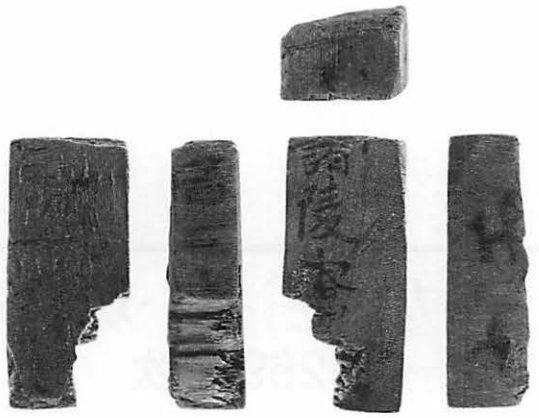

図38　SD7050出土木簡

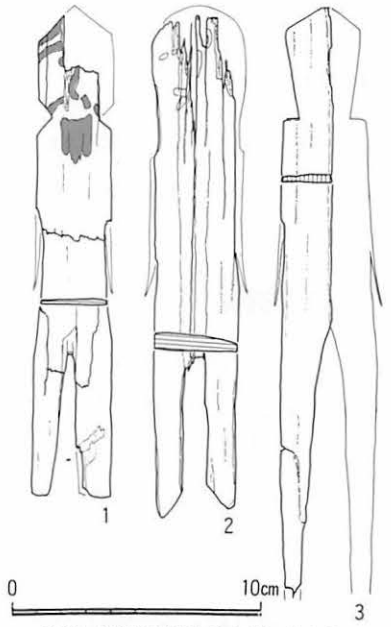

図40　SX7060出土の人形　1：3

さ0.3cm。なお、SX7060出土の人形には、ほぼ同形品が他に3点ある。

（臼杵　勲／考古第1）

木簡　SD7050から木簡10点（うち削屑3点）が出土。①の「諸陵寮」（図38）は、大宝令制における治部省諸陵司が天平元（729）年8月に昇格したもので（『続日本紀』）、これ以降のもの。

（古尾谷知浩／史料）

4　まとめ

今回の調査では、東一坊坊間路と東西両側溝を検出し、道路が側溝心心で60大尺の規模であることが判明した。これは、従来京南方で確認していた規模と等しい。また、平安時代の用水路や人形を検出、平城廃都後の土地利用の様相や平安時代初頭の祭祀の様相の一端が判明するなど、その成果は大きいと言える。

（玉田芳英）

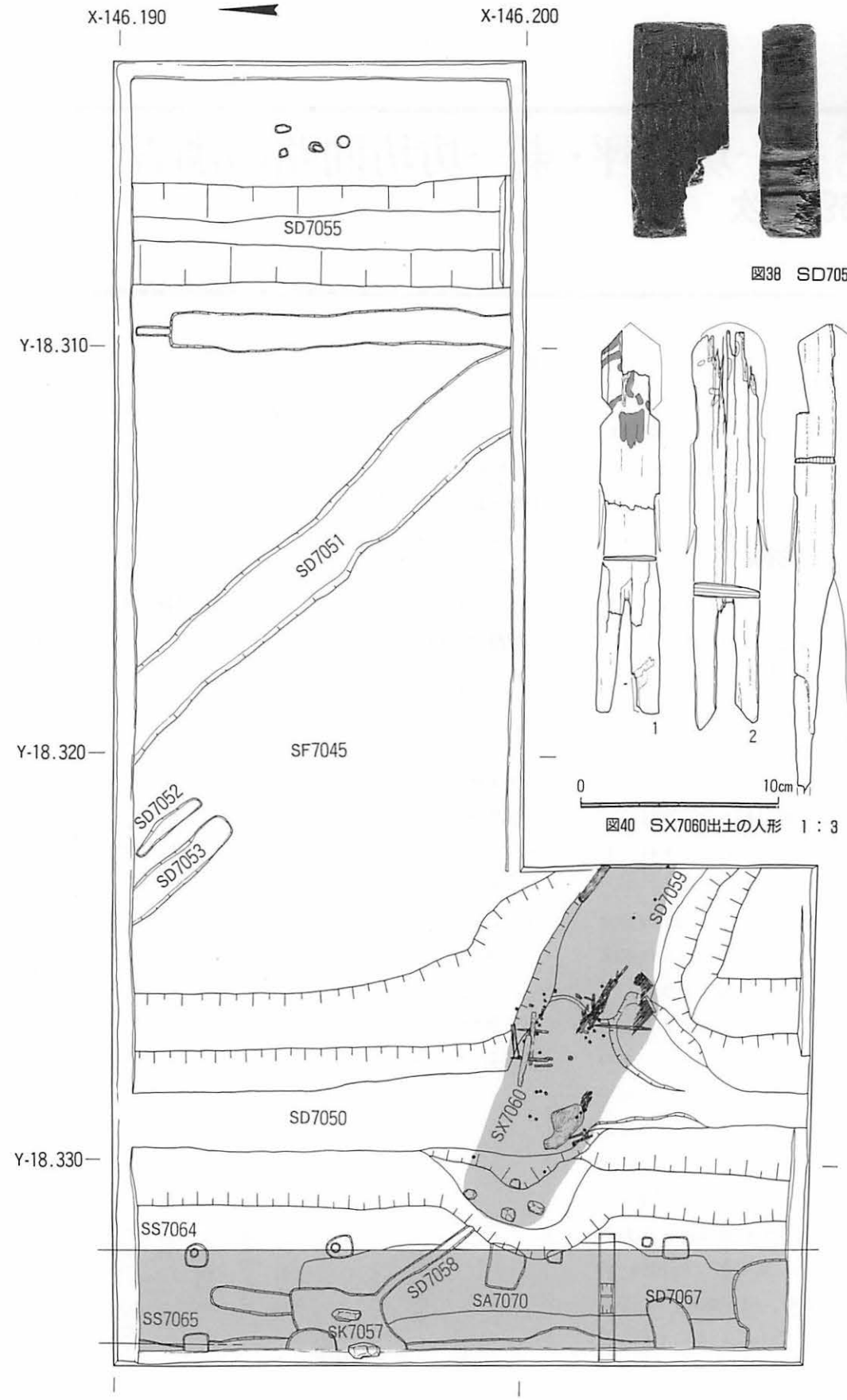

図39　第269-5次調査遺構図　1：150

◆左京四条二坊十六坪の調査
―第269-6次

店舗建設の事前調査。藤原仲麻呂の邸宅田村第と推定される左京四条二坊十六坪の中央西寄りにあたる。この坪は、過去、奈良市教委と奈文研が3次の調査を行なっている。今回は11ｍ×３ｍの東西トレンチを設定したが、現代の盛り土が厚いために遺構面が深く、実質の調査面積は15㎡。調査期間は８月16日～20日。

検出遺構　奈良時代の柱穴７基、土坑１基を検出した。このうち、柱穴は建物のものと仮定して記述を進める。

SB7075　東西に並ぶ４基の柱穴列。東西棟の側柱か。柱穴は１辺約70cmの方形で、柱間は９尺。西でやや南に振れる。柱穴底に川原石を置く。礎盤と考えられる。SK7077より新しい。

SB7079　調査区東端で柱穴を１基検出した。南北棟の西側柱か、東西棟の西妻部の柱と思われる。柱穴の深さは、検出面から約80cmある。

SB7080　SB7079より新しい柱穴で、SB7079と同様、建物の規模等は不明。柱穴は１辺約１メートルと大ぶりで、底に木の板を礎盤として敷く。

SK7077　調査区西半で検出した土坑。東西幅1.9ｍ。北端、南端は調査区外に延び、溝の可能性もある。埋土は２層に分かれ、主に上層から平城宮土器Ⅲの土器が出土。

小結　調査面積が狭く、遺構の全容解明には至らなかったが、３時期にわたる建物を検出、この地の利用頻度が比較的高いことをうかがえた。その中で、土坑SK7077との関係から、SB7075またはSB7080を田村第の時期に比定することも可能である。　（玉田芳英／考古第２）

図41　田村第推定地近辺の調査　１：10000

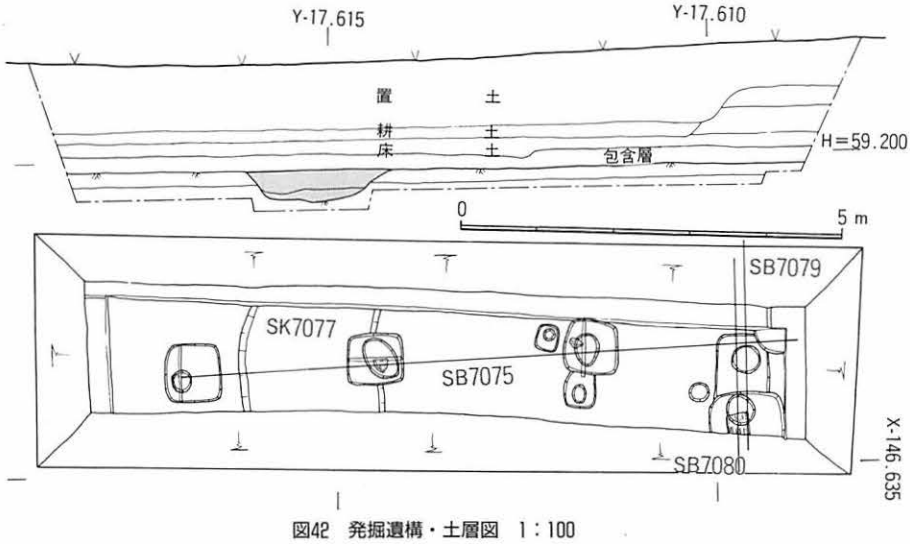

図42　発掘遺構・土層図　１：100

(文献のNo.と図41のNo.は一致する)

1：奈良市第133次調査『市埋蔵文化財調査概要報告書』昭和62年度
2：奈良市1984年調査『市埋蔵文化財調査報告書』昭和59年度
3：奈良市1984年調査『市埋蔵文化財調査報告書』昭和58年度
4：奈良市1983年調査『市埋蔵文化財調査報告書』昭和58年度
5：橿考研1975年調査『平城京左京三条二坊十三坪』1975年
6：奈良市第136次調査『市埋蔵文化財調査概要報告書』昭和62年度
7：奈良市1983年調査『市埋蔵文化財調査報告書』昭和58年度
8：奈文研第145次調査『平城京左京四条二坊十五坪』1985年
9：奈文研第223―20次調査『1991平城概報』1992年
10：奈文研第191―３次調査『昭和63平城概報』1989年
11：奈文研第156―８次調査『平城京左京四条二坊十五坪』1985年
12：奈文研第123―６次調査　1980年
13：奈文研第105次調査『昭和52平城概報』1978年
14：奈文研第242―14次調査『1993平城概報』1994年度

◆頭塔の調査 —第277次

1 はじめに

奈良県教育委員会が行う頭塔の復原整備事業に伴う調査。これまで、第181次（1986年度：東北部４分の１）、第199次（88年度：西北部４分の１）、第232次（91年度：東面中央部基壇から頂部までの断割）、第237次（92年度：東面北半部第１段・第２段の断割）、第247次（93年度：北面第１段・第２段の断割）、第264次（95年度：西面北半部基壇・第１段・第２段の断割）の調査を実施、頭塔の規模・構造・変遷等を解明してきた。特に、第237次調査で仏龕を伴う下層第１段石積の存在が判明した意義は大きい。第247次と264次調査では、下層第１段石積が北面・西面にも存在し、上層石積と同様に正方形平面をもつ可能性が大きくなった。しかし、これらはトレンチ調査で、しかも上層石積の遺存状況が良好な場所であったため、下層頭塔の規模・構造・築造年代等の追究には限界があった。

今回の調査は、下層頭塔の解明を第一の目標とし、江戸時代に削平されて上層石積の遺存状況がきわめて悪く、下層頭塔を広い範囲で検出できると推定できた頭塔東南部に調査区を設けた。また東面中央の断割トレンチ内をさらに掘り下げた。

2 調査地の地形と基本層序

今回の調査区は、第232次調査で設けた東面中央の東西断割トレンチを北限、東面上層第６段石積とその南への延長線を西限に、東限・南限は頭塔外周の見学用通路に面したフェンス際とした。頭塔は新薬師寺から西に伸びる舌状尾根上に載るが、調査区の東側と南側の現状は、市街地の形成に際して削られてできた切り立った崖となっており、旧地形をとどめない。調査区内の調査開始前の地形は、東面上層第５段付近から東に下がる崖状の急斜面があり、その東は緩斜面となって、東面フェンス内側のごく新しい石垣に続いていた。

基本層序は、急斜面の西では、上から腐蝕土、黄褐土（遺物包含層）があり、現地表下30cm以内で上層頭塔築土に達する。それに対し、急斜面以東では上から順に、近年の置土、近現代の多量のゴミ混じりの表土（厚50cm）、江戸時代前期の遺構面（この面で墓１基を検出）、陶磁器を含む淡褐土（厚70～90cm）となり、上層頭塔の築土に達する。この築土の上面は上層第５段石積際から高さ約５ｍの崖状に落ち、上層第１段石積の抜き取り痕跡以西では大土坑状の窪地となる。基壇部分では第１段石積際がもっとも高く、東に傾斜して基壇石積に至る。

3 主な遺構と出土遺物

下層頭塔

第237次調査では、東面中央の断割トレンチで、仏龕を伴う下層第１段石積を発見した。今回、その続きの検出を目指したが、仏龕の南端部以南は江戸時代の削平がひどく、第１段石積の残りは東面ではよくない。しかし南面は良好で、東面と細部が異なることが判明した。また、新たに東面第２段石積を良好な状態で検出した。

基壇上面石敷　過去の調査で、下層頭塔の基壇上面の舗装にはⅠ期石敷とⅡ期小礫敷の２時期があることが判明している。東面南端部と南面でⅠ期石敷を良好な状態で検出した。第１段石積の階段状基底石に接続し、東面南端部では幅２ｍで、第１段石積の東南隅推定地から約４ｍ北で途切れ、それより北には伸びない。石が抜かれたのではなく、元来敷かれていなかった。石敷の上面は西から東へ緩い勾配をもつ。北面でみられた外周石敷はない。石敷の東縁の方位は国土座標の方位とほぼ一致するが、東面北端部では北で西に振れるのと異なる。南面では幅1.3ｍ分を検出したが、南半が江戸時代に破壊されている。Ⅱ期小礫敷は東面でのみ検出し、従来の所見と同様に、下層石積の基部まで達していない。

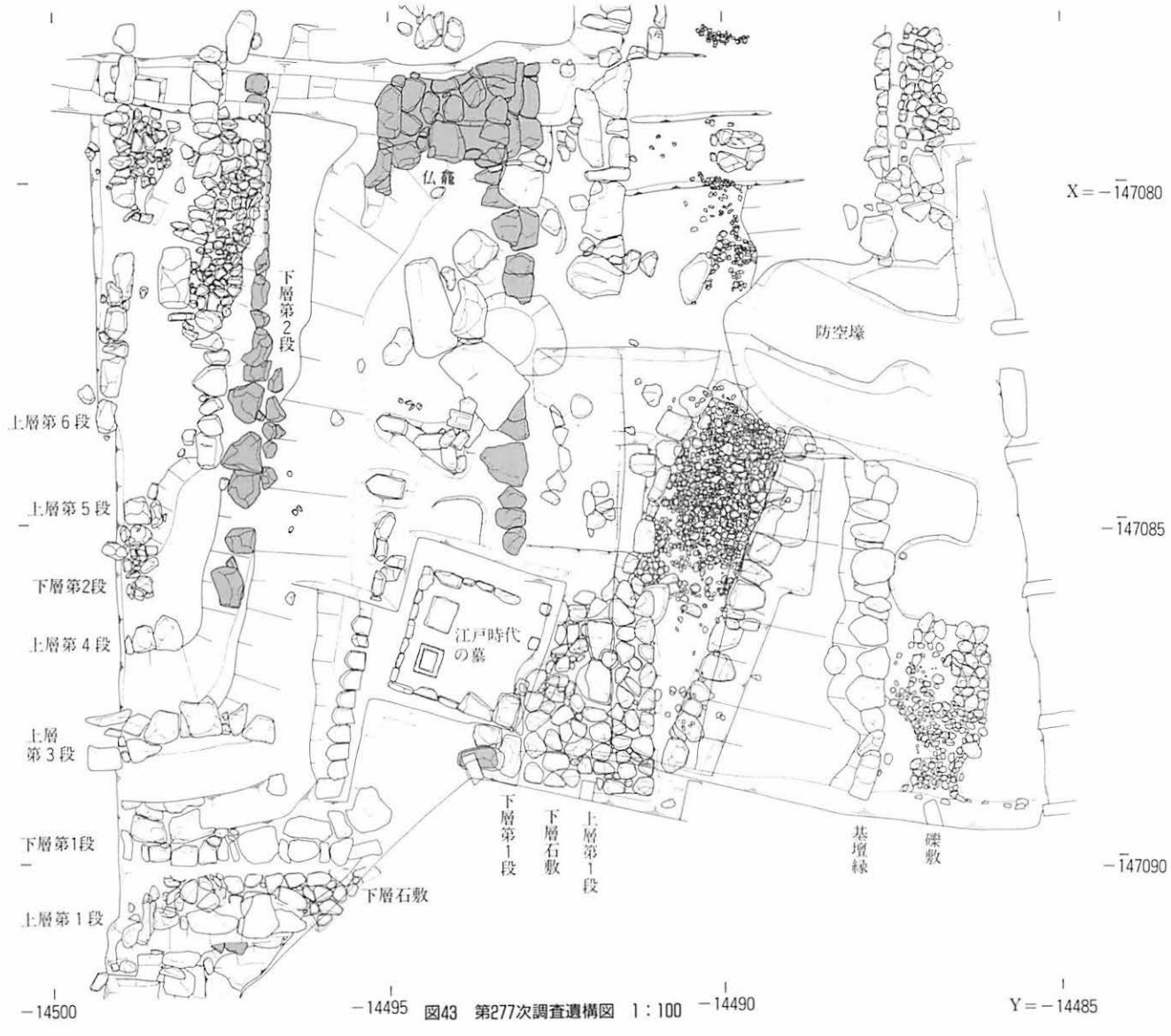

図43　第277次調査遺構図　1：100

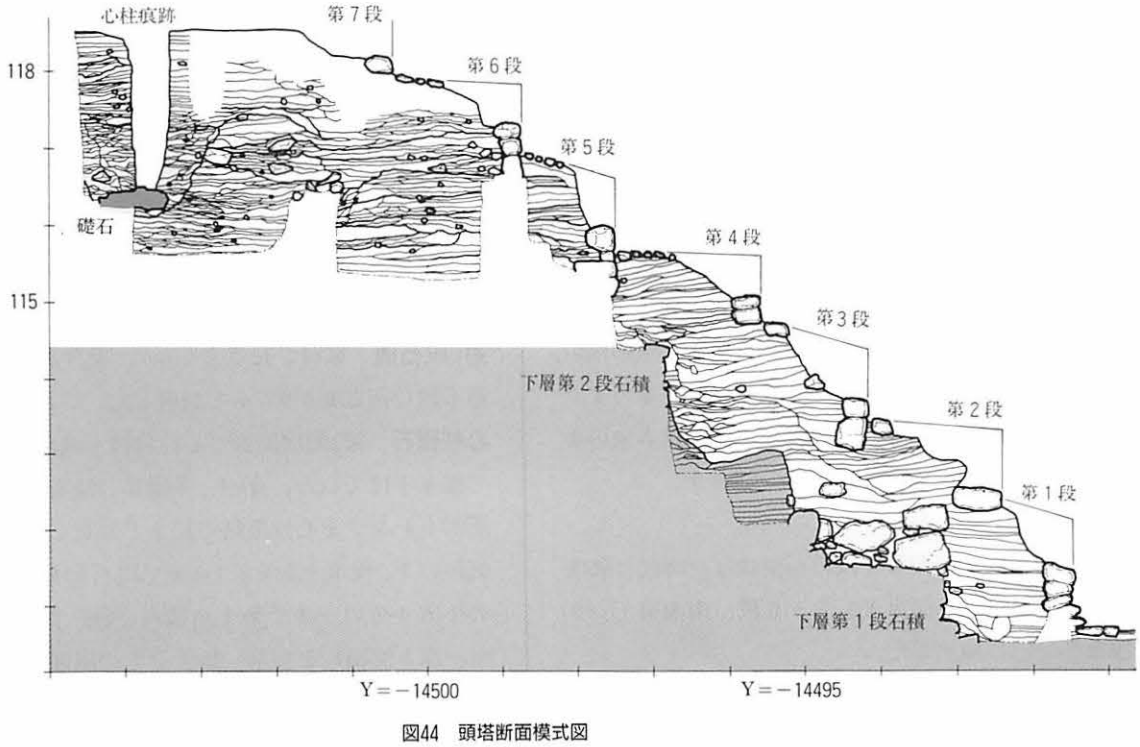

図44　頭塔断面模式図

東面第1段石積　第237次調査の所見では、基底部が2段の階段状を呈し、その上に石積が立ち上がる。今調査区では、2段の基底部のうち、下段石列を9m分検出。方位は北でやや東に振れる。上段石列は数石のみ残る。それより上の石積は江戸時代に破壊され、残存しない。第237次で一部検出した仏龕は、奥壁と床面の石敷は残るが、南壁はまったく残っていない。仏龕の規模は奥行き1.6m、幅1.3m以上、高さ1.5m前後に復原できる。

南面第1段石積　東西4m分を検出、第一段の南北長が21.1～21.3mと判明。西で南に振れるが、これは東・北・西面での振れと逆である。石積が緩んで、西に行くほど南へ張出している可能性がある。上層第1段石積の前面から1.15m奥にあり、東面では1.6m離れるのと異なる。石積の現存高は2.2m、東面と異なり基底部が1段の階段状を呈する。石積の上半部は調査区の西壁際で3段の階段状を呈するが、東寄りでは2・3段目の石がないので、2・3段目の石は裏込めで石積前面に出ていなかった可能性がある。石積の下方には石を用いず築土のみを積んだ部分がある。この工法は西面でもみられた。

東面第2段石積　第1段石積から西へ約3.6mの位置で第2段石積を7.9m検出。石積南半は木の根で崩されているが、北半は残りがよく、現存高は最高部で約1.3m。

下層頭塔の規模と構造　第1段石積は東西長20.8m、南北長21.1～21.3m、第2段石積は推定南北長13.6m。段上のテラスの幅を一律に3.6mとすれば、3段目の存在を推定できるが、3段目の石積と築土は、東面中央の断割トレンチ中では確認できなかった。上層頭塔の建設時に、3段目を削平した可能性もあるが、3段目構築以前に計画変更したと考えたい。第2段石積下端と第1段石積の現存上端部との標高差は1.3mもあるが、この間のテラスはほとんど残存せず、石積の本来の高さ、テラスの傾斜、上面の舗装は不明。現状では、第2段石積の下端のすぐ際から、東へ急傾斜で築土が下がるが、これは本来の姿ではなく、上層頭塔構築時に削ったのだろう。

上層頭塔

東面第2～4段、南面第2段の石積は江戸時代に破壊され、残存しない。東面第1・5・6段、南面第1、3～5段を部分的に検出した。

基壇　長さ9.5m分を検出。第二次大戦中の防空壕で破壊された3m分を除けば、残りは比較的よい。基壇の西半分ではIII期基壇土が残るが、東半分では東に向かって傾斜する形で削られており、斜面の途中に下層のII期小礫敷がのぞく。石積は下半分が残る。東面北半部の石積みは、第232次調査で確認されたように、14世紀以降に改修され、基壇外周に小礫敷が設けられる。

第1段石積　東面では、石積最下部の石が中央の三尊仏から南1.9m、同南6.7～7.9mの区間にだけ残る。それ以外は抜き取られ、抜き取り痕跡の肩が、III期基壇土の高まりとなって残る。南面では長さ3m、現存高70cm分を検出、第1段の南北長が24.4mと判明した。下層石積前面に上層石積を積み、裏込め土の版築作業途中で、石敷面を作っている。この仕事は西面でもみられた。

第2段石積　東面・南面ともに石積はまったく残っていない。上面石敷は南面第3段石積の際に数個だけ残る。

第3段石積　石積は南面で長さ2.4m、現存高70cm分を検出、第3段の南北長が18.9mと判明。上面石敷は南面第4段石積の際に2個だけ残る。

第4段石積　石積は南面で長さ1m分検出、第4段の南北長が15.9mと判明。上面石敷は南面第5段石積際では数個のみ残り、東面第5段石仏の前面以北でよく残る。

第5段石積　石積は南面で長さ1.5m、現存高20cm、東面で長さ6.2m、現存高40cm分を検出、第5段の南北長が12.3mと判明。東南角には大石を据えるが、落下の危険性があり除去した。東面の南から3.6mの位置で石仏1基を発見した。第5段の他の石仏より大きい石（幅90cm・厚45cm・高80cm）を用いる。格狭間を施した低い座の上に、蓮華上に座す2体の同大の如来を並列、下方左右に3体ずつ菩薩を配す。向かって左が釈迦如来、右が多宝如来であろう。この種は頭塔で初めての発見である。上面石敷は石仏以北で比較的残りがよい。

第6段石積　東面で長さを4.8m、現存高40cm分を検出、第6段の南北長が9.7mと判明した。

心柱礎石　第199次調査で心柱痕跡を検出、深さ1.8mまで掘り下げていた。今回、下層第3段石積を捜すため、断割トレンチを心柱痕跡の際まで延長したところ、心柱痕跡の下、現頂上から2.1m下で礎石を発見した。第6段の下方4分の一まで築土を積んだ後、掘形（復原径1.8m、深さ90cm）を掘削、排土をその周囲に土手状に積み上げ、礎石を据え心柱を立ててから、穴を埋め戻し、6段目上半と7段目の築土を盛る。礎石は花崗岩製。径78

cm、高さ約10cmの柱座の中央に、径22cm、高さ3.5cmの突起をもち、裏面には自然面を残す。心柱はこの突起をはずしてやや東南側に据えられている。礎石下を断割ったが鎮壇具等はなかった。落雷による火災で頂部施設が廃絶した後、心柱を抜き取り、穴底に萬年通寶・神功開寶計121枚・琥珀玉5点を納め、焼土や炭混じり土で埋め戻している。銭のうち約百枚は紐に連ねた差し銭である。

その他の遺構

17世紀前葉以降の墓　調査区の南半中央部にある。方1.9mの範囲を石列で囲み、西半に墓標2基をたてる。墓標は基底部のみ残る。石列内は周囲より一段高い。緑石中2点は、舟形光背形で五輪塔を浮き彫りにした墓標を二分割して転用。寛永の銘がある。墓の背後（西側）に、舟形光背形で五輪塔を浅浮き彫りにした墓標を9基南北に並べ、南端には角柱を1基たてる。墓標には寛永（1624～44）・明暦（1655～58）・寛文（1661～73）・延宝（1673～81）の年号、角柱には「頭塔寺」「僧正玄昉之旧跡」などの銘文がある。墓の北側では、五輪塔を刻んだ石造墓標や新しい石仏を散乱した状態で検出。墓の西側に並べたものと年紀は同様である。

太平洋戦争時の防空壕　東西長3.5m以上、南北長2.6m。深さ2.3mまで下げたが、床面は未確認。

出土遺物

上層築土から奈良時代の土師器皿と瓦片、上層第5段石仏前から土師器小皿数点が出土。表土からは6235M14点、平安時代軒丸瓦1点、6732Fa23点のほか、丸瓦173.3kg、平瓦340.3kgが出土。凝灰岩製の六角屋蓋十三重塔の最上層屋蓋を表採した。

5　調査成果と課題

①下層頭塔の規模・構造がかなり明らかとなった。下層頭塔は確実に第2段まであり、三重塔として計画されたが、3段目を造る以前に上層へと計画変更したと考えたい。基壇は一辺約32m（108小尺）。本体の第1段は一辺約21m（71小尺）、第2段は方13.6m（46小尺）に復原でき、第3段は方6.4m（21.5小尺）の計画だったと推定する。第1段の高さは、第2段石積の下端までの高さとすれば3.1mとなる。第2段の高さは不明である。3段築成で、テラスの幅が広いとすれば、岡山県熊山遺跡に似た形になる。東面第1段中央には仏龕があるが、第2段中央以南にはない。上層頭塔のように多数の仏龕をもった構造ではありえず、上層への改造に際して造立構想が大きく変わった可能性を考えたい。

②上層第4段と第5段の上面石敷を良好な状態で検出、その傾斜は第4段が5°、第5段が16°と大差があった。石仏前面の偶数段テラスが幅広で緩傾斜、石仏上の奇数段テラスが幅狭で急傾斜と敷衍できるなら、偶数段テラスは石仏巡拝の参道で、奇数段テラスにのみ屋根を葺いたと推定できる。心柱痕跡中から出土した焼けた板材や多量の漆喰から頂上に木造小仏堂を推定すれば、屋根は5重となる。従来の復原案は再検討を要する。

③上層頭塔心柱の礎石を発見した。礎石の上面はIII期基壇上面から5.55m上にある。第199次調査では基壇下の地山面に礎石を据えたとしたが、第6段を積み始めてからの仕事であった。心柱は礎石中央の突起をはずして据えているが、他所（たとえば東大寺）から運んだ転用品で突起があったので柱をずらした、といった事情が考えられよう。また、発見された差し銭は、頭塔を築く際の鎮壇具ではなく、落雷による火災で頂部施設が廃絶した後の祭祀にともなうものである。

④上層頭塔には、4面で合計44基の石仏を配置していた。そのうち発掘調査着手以前に14基、従来の発掘調査で12基と抜き取り痕跡5ヶ所を確認していた。今回、上層第5段で27体目の石仏を発見した。上層頭塔石仏群が表現するものについては、四方四仏および釈迦八相説（西村貞）、蓮華蔵世界説（久野健）、法華経の影響を取り込んだ華厳経世界観説（松浦正昭）がある。今回、釈迦・多宝仏が東面から出土したことは、各石仏の図像を解釈し、配置の意図さらには頭塔の造立構想を考察する上で重要な発見である。仏教美術史、図像学など各方面からの研究が期待される。

⑤下層・上層頭塔の建立年代や下層の構造について、今回の調査でも不明の点が多く残るが、下層と上層で構造に大差がある事が判明、下層から上層への改造の背後に、造立構想の大きな変更があったと推定するに至った。問題は、どの段階から実忠が関与したのかだが、それぞれの建立年代の確定とともに、今後の課題である。東南部と同様、上層の残りが悪いと推定できる西南部の発掘調査が是非必要である。　（岩永省三／考古第3）

◆頭塔下古墳の調査—第277次

1　はじめに

頭塔調査の過程で東面基壇の下層に横穴式石室をもった古墳が存在することがあきらかになり、頭塔と合わせて調査をおこなった。古墳は墳丘・石室共に上半部が破壊され、その上に頭塔の築土が積まれている。抜き取った石室の石材を頭塔に再利用した可能性もある。調査は石室を中心におこない、墳丘の観察はトレンチや石室北側の第二次大戦中の防空壕壁面でおこなった。

2　墳丘と石室

墳丘　墳丘は頭塔と重複し、頭塔の石積や石敷の下に及ぶため墳形や外部施設は確認できなかった。土層断面からは、ほぼ水平に均等な厚さで版築がおこなわれている頭塔と、不規則に土が墳丘に傾斜をもって積まれている古墳の墳丘の差異を明瞭に捉えられる。

横穴式石室（図45）

石室の状況　西に袖がつく片袖式の横穴式石室である。南方向に開口する。攪乱により開口部は破壊され、残存長は5.2ｍである。羨道西側壁は上部に下層頭塔のⅠ期石敷が良好に残存するため検出していない。

石室内には頭塔構築土が充満していたが、床面付近には頭塔築造時までに石室に流入したと考えられる暗褐色土が厚さ20～30cmで堆積していた。したがって床面上の副葬品は、頭塔構築時には大きく撹乱されていないと考えられる。

玄室　全長3.05ｍ、最大幅1.5ｍ、残存高0.77ｍ。側壁は最高３段が残存する。袖石には大型の石１個を用いて、羨道西壁と面をそろえる。両側壁とも若干内傾してたちあがる。奥壁最下段は２石を並べていたと考えられるが、西側の２段のみ残存する。床面は石室構築後、張床を施し、円礫を敷き詰めている。礫敷の施工過程は明瞭ではないが、石室中央から奥壁にかけて大きめの礫を敷く傾向が観察できる。玄室西北隅で棺台の可能性のある石２個が、東西に並んで出土している。

羨道　残存長2.15ｍ、最大幅0.87ｍ、残存高0.41ｍを測る。床面に礫敷はなく、土床である。また、閉塞施設については調査区内では確認されなかった。

遺物出土状況

遺物に馬具・武器・装身具・土器などがあり、多くが礫敷直上で出土した。馬具の鉄製環状鏡板付轡・辻金具・鋲具が奥壁付近でまとまって出土し、同じ面繋の部品と考えられる。鉄刀は西壁沿いで、鉄鏃は奥壁付近と玄門付近で、紡錘車・耳環は玄室中央部で出土した。ガラス小玉は西北部に集中して出土し、多くは床面の礫の間に落ち込んで出土している。土器は西南隅で提瓶、長頸壺が、残りは中央から奥壁付近で出土している。

追葬は、棺台の可能性のある石が轡の上部にあったこと、奥壁の土器が割れて重なり合っている状況から、短期間に行われた可能性もあるが、出土状況や遺物からは積極的には肯定し難い。　（金田明大／考古第２）

3　石室内出土遺物

金属製品、石製品などを図46に示す。

馬具

鉄製環状鏡板付轡(1)　ほぼ完形である。鏡板は、鉄棒を曲げ扁円形に鍛接し、更に小型の矩形立聞を鍛接して作る。立聞には９連の兵庫鎖を装着する。銜は２連。引手は、銜とは別に鏡板に直接連結する。引手の端部はくの字に屈曲する。鏡板径９×8.6cm、引手長16.2cm。

辻金具（2･3）　同形品が３個体分ある。脚は十字状に４個所に付く。脚の端部は三角形を呈し、中央の円頭鋲と基部の責金具で革帯を留める。責金具に綾杉状の刻みが入る。鉢は比較的偏平な半球状で稜はない。鉢の頂部に花形の座金具を置いて、円頭の鋲で留める。座金具には均等に４～５個所に穿孔する。鉢部復元径6.1cm、鉢部高

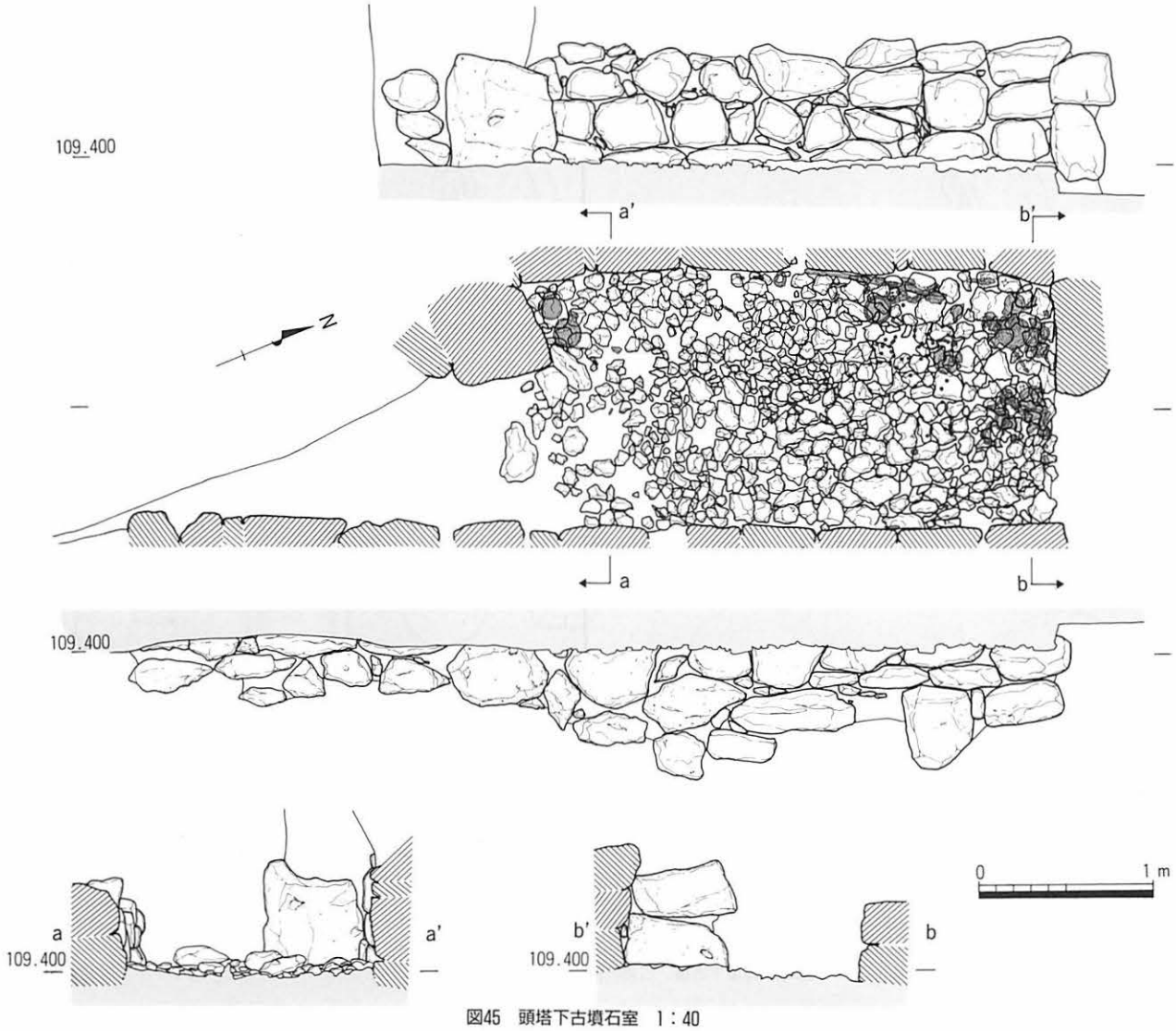

図45　頭塔下古墳石室　1：40

2.1cm。脚長1.8cm、脚幅2.0cm。座金具径2.0cm。

鉸具（4・5）　同形品が2点ある。鉄棒を曲げて鍛接し、基部に短い鉄棒を巻き付け刺金とする。長6.1cm、幅4.0cm。長4.8cm、幅3.9cm。

武器

鉄刀（6）　西側壁に接して鋒を奥壁側に向けて出土した。茎が関付近で折れているが、出土状況からみて、全長約84cmに復原できる。錆ぶくれ・破損のため正確な法量は不明であるが、平背平造で比較的深い刃関と細い茎をもつ片関の鉄刀と考えられる。

鉄鐔（7）　板状の倒卵形鐔。鉄刀と近接して出土し、本来鉄刀に装着されていたと思われる。径7.6×6.4cm。

鉄鏃（8・9・10）　20点ある。全て長頸鏃であるが形式がわかるのは5点のみである。8は長頸三角式。台形関をもつ。同形品は1点ある。現存長12.7cm。9は長頸片刃箭式。台形関をもつ。同形品は1点ある。現存長13.0cm。10は有頸三角式、棘状関をもつ。現存長10.2cm。

装身具

耳環（11・12）　銅地銀張りの耳環が2点ある。出土位置は離れている。銅の錆化が激しく、部分的に銀がはげる。ほぼ同寸で。径3.2×1.9cm。

ガラス玉　径3～5㎜の薄青色のガラス小玉が71点、径約7㎜の濃青色のガラス丸玉が1点ある。

その他

石製紡錘車（13）　全体は截頭円錐状を呈し、底部付近は約7㎜直立し、稜をつくる。中央に頂部から径約7㎜の穿孔を施す。上面は良く研磨されているが、直立する側面は荒い擦痕が残る。底面には放射状の線刻を施す。蛇紋岩製。径3.8cm、高さ1.6cm。

この他に鉄釘片14点、刀子片1点がある。

以上の金属製品の年代を考察しておく。轡の小型矩形立聞と長連の兵庫鎖は、須恵器編年では、主としてTK10型式期に盛行し、TK43型式期頃まで継続した。辻金具では無稜の鉢はTK23型式期からMT85型式期にかけて徐々にふくらみが強くなる傾向があり、本例はその最終

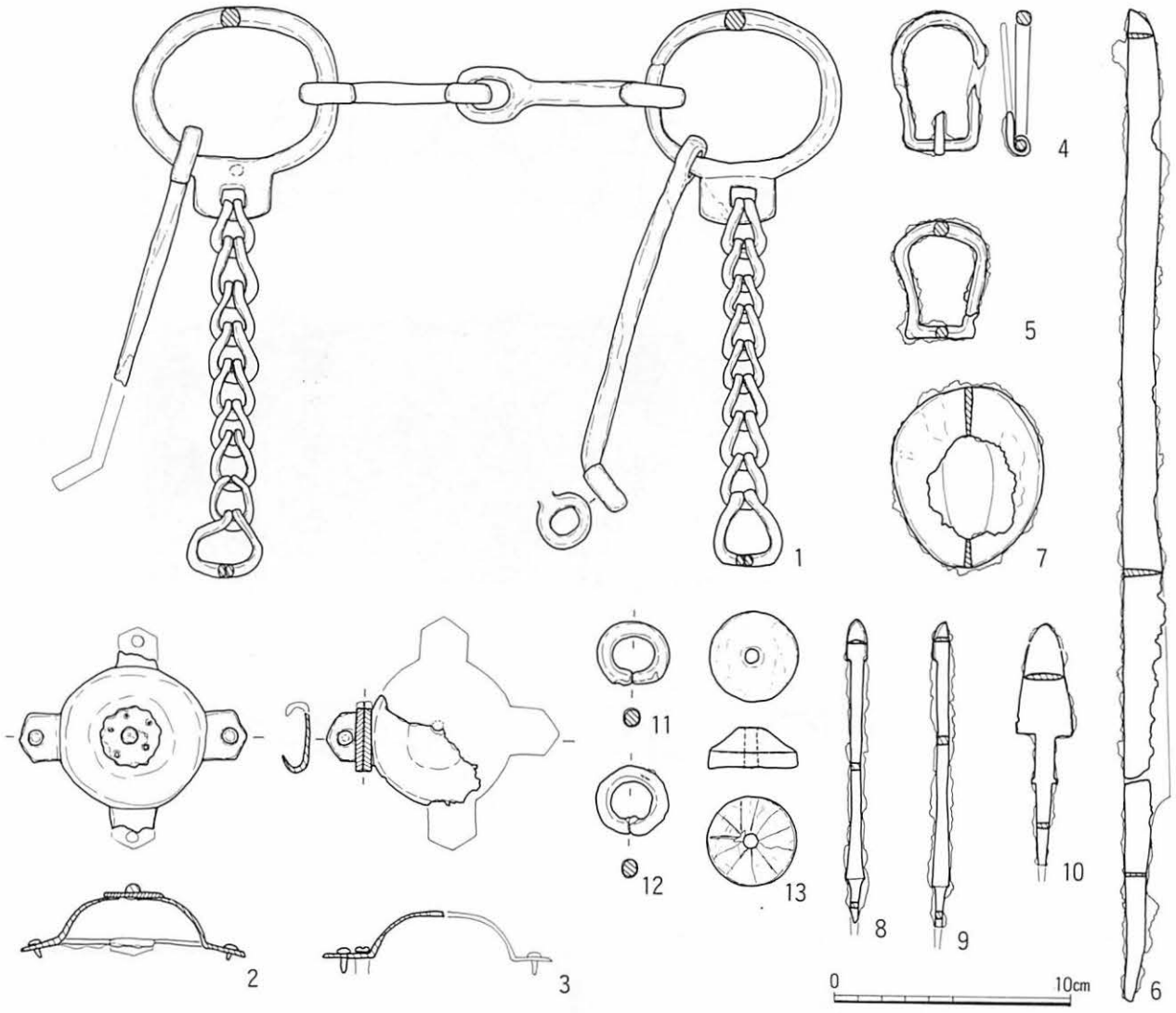

図46　頭塔下古墳　石室内出土遺物　1：3（6のみ1：6）

段階になると思われる。綾杉状の刻みを持つ責金具はMT85～TK43型式期に限定される。先端が三角形になる脚はTK43型式に多い[1]。鉄刀の形状は、MT15～TK209型式期にかけてみられるものだが、倒卵形鐔はTK43式期に出現する。また、鉄鏃の棘状関もTK43型式に出現する。以上から馬具がMT85～TK43型式期、武器はTK43型式期という年代が想定できる。若干、馬具に古い様相がみられるが、特に追葬を想定するほどの時期差ではない。全体としては、TK43型式期の古い段階を想定するのが妥当であろう。　（臼杵　勲／考古第1）

土器

石室より須恵器16点、土師器2点が出土した（図47）。

須恵器

杯蓋（1～3）　いずれも沈線によって稜を表している。天井部はヘラケズリを施す。

杯（4～10）　立ち上がりの高さは器高の1/4程度であり、底部はヘラケズリを施す。

無蓋高杯（11）　脚部に3方向、2段の透かし孔をもつ。

台付長頸壺（12）　やや内湾する口縁部と、肩の張った胴部をもつ。胴部は肩部より下半にカキメを施し、施文後中央部に斜方向の沈線を施す。脚部は欠失しているが胴部より連続するカキメをもち、3方向の透かし孔をもつ。

長頸壺（13）　口縁部～頸部が残存。ヘラ状工具による2条1単位の沈線を頸部に3条めぐらし、間にヘラ状工具による波状文を施す。

提瓶（14・15）　14は外反する口縁部をもち、胴部前面に同心円状のカキメを施している。15はやや小型なものである。口縁部は内湾し、胴部はナデ及び回転ケズリを施している。共に肩部に鉤状の把手をもつ。

長頸壺（16）　フラスコ形長頸壺と称されるものである。胴部はヘラ状工具による沈線を同心円状に施し、側面にはタタキの痕跡を残している。前面観が円形で側面観がやや偏平な胴部の形態、胴部成形後側面に口縁部を取り付け、前面に円形粘土板をはりつける製作技法は提瓶と類似する。一部に緑色の自然釉がかかる。これらの特徴から東海地方の製品であると考えられる。

土師器

高杯（17）　口縁部は小片であるが、端部がやや内部に屈曲するものである。脚部は短く八の字状を呈する。

長頸壺（18）　長い口頸部と球形の胴部をもつ。胴部上半

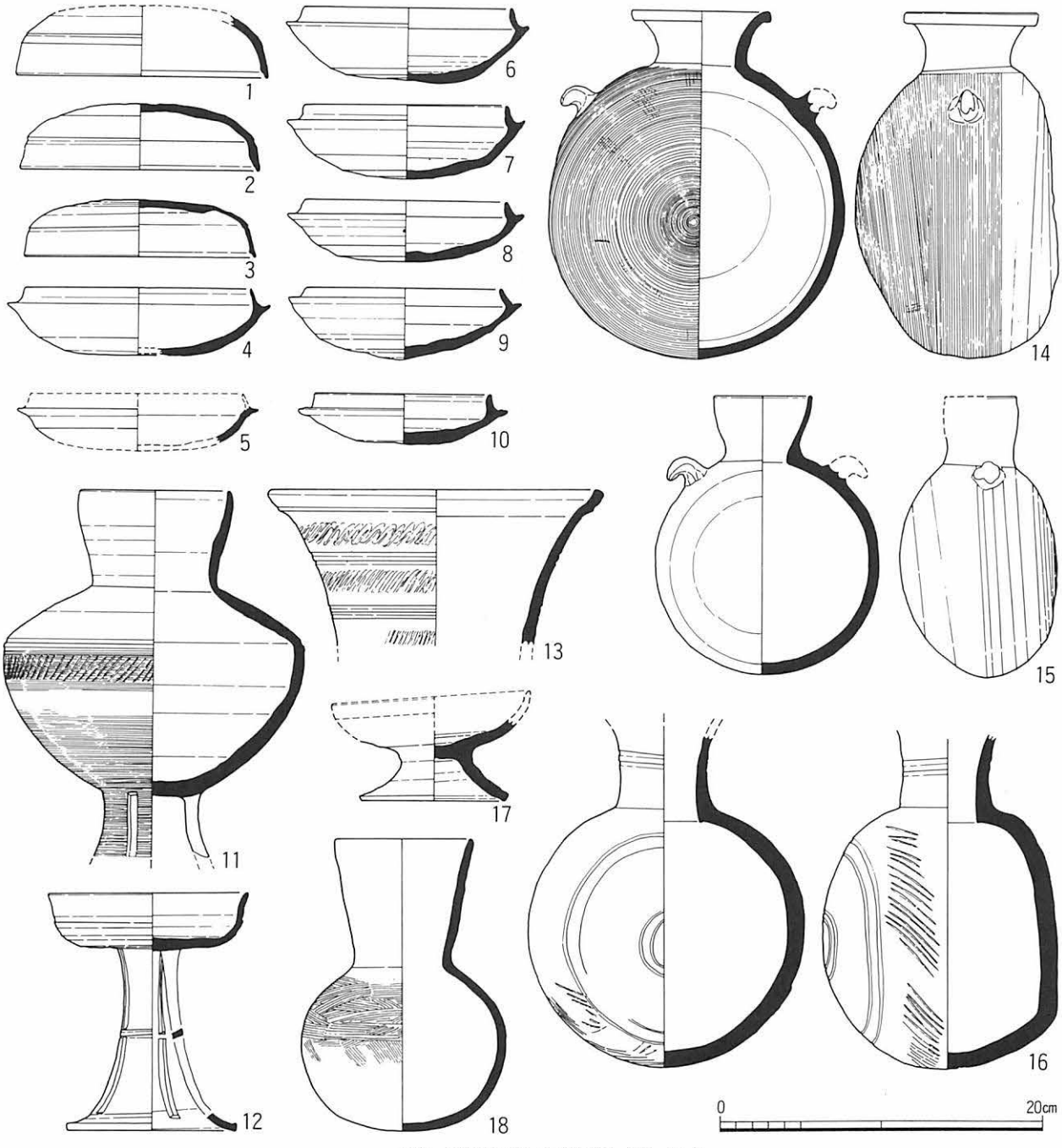

図47　頭塔下古墳　石室内出土土器　1：4

にはハケメが施される。

これらは須恵器から判断して田辺昭三氏の陶邑編年TK10（後半）～TK43型式の時期に相当すると考えられる。型式的にも、出土状況からも全て同時に副葬されたものであると考えることができよう。

4　おわりに

正倉院文書の中の造南寺所解には、東大寺の南を削平した際に墓が破壊され、その霊の供養に用いる仏頂経の書写の費用が請求されている[2]。このように頭塔周辺は、平城京遷都から近年の市街地化にいたる度重なる開発によって多くの古墳が破壊されたと考えられ、現状の希薄な古墳の分布状態が実態を示すものとはいいがたい。現存する近隣の当該期の古墳としては東北方350ｍ離れた春日野に御料園古墳群が存在するが、これは春日大社の社地内という条件により残存したものと考えられる。

今回の頭塔下層における古墳の発見は、周辺の尾根に群集墳が存在した可能性を大きくするとともに、古墳時代における造墓活動の様相の解明に重要な情報を提供したといえよう。

（金田明大）

註

1)　馬具全般について宮代栄一氏からご教示いただいた。

2)　福山敏男「頭塔の造立年代に就いて」『考古学雑誌』22-6　1931

◆大乗院の調査—第275次・第278次

1　はじめに

第275次調査は、㈶日本ナショナルトラストによる大乗院庭園整備のための事前調査で、1996年８月５日から９月25日におこなった。調査区は、池の南東部にある三つの島と、池の東岸のうち、平成７年度調査区の北に設定した。調査区の面積は約540㎡である。

第278次調査は、チャペル・ウェディング用の教会をホテルの駐車場に建設するための事前調査で、1996年10月15日から12月20日におこなった。発掘区（南北15ｍ×東西12ｍ）は、御所馬場北詰にひらく奈良ホテル裏門の東南側に位置し、旧大乗院御所の西北隅にあたる。

2　大乗院庭園の調査（第275次）

島の調査

三つの島に７本のトレンチを入れ、その断面を観察した。その結果、三つの島のいずれも基本的に、下から、灰色砂礫層（地山）、腐植土層、灰褐土層、黄褐土層、最近の整備による角礫層および表土層という土層の堆積を確認した（図50）。

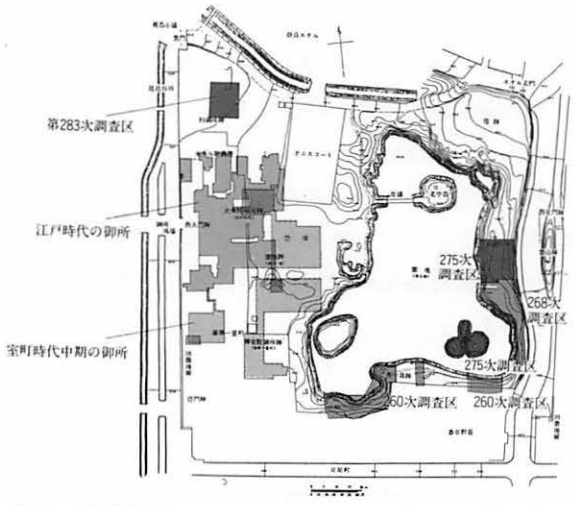

図48　発掘位置図
（1：3000、森蘊『中世庭園文化史』1959をもとに作成）

各層の年代だが、①北島では灰褐土下から地山を掘り込んだ中世末の土器をともなう皿状の土坑（SK6906）を検出したこと、②東島の腐植土層と地山の間に近世の土器を含む砂層がみられること、③灰褐土層は中世末から江戸前半の土器・瓦を含み、黄褐土は江戸後半の陶磁器・瓦を主体に包含し、若干の近代以降の遺物を混在していることなどから、三つの島全体として、灰褐土層を江戸時代前半、黄褐土層を江戸後半～近代と判断した。このため、島の全域で表土層を剝がし、黄褐土層を露出させた。また、島の裾野部にみられる整備にともなう角礫層は、除去すると現状を大きく変えること、識別が容易であることなどから、西島の北西のみを除去するにとどめた。

現在の島は江戸時代以降に構築されたと考えられるが、SK6906の存在より、一部が中世末には形成されていたと推測できる。しかし、その状況は不明である。

東岸部の調査

東岸の調査は、平成７年度調査区の一部を再発掘し、土層の確認をおこなった後、面的に発掘を進めた。その結果、表土層直下の暗黄灰土上で、叩き漆喰による遺構等を検出した。

SX6900　調査区中央を南北にはしる叩き漆喰の道路状遺構。幅約40cm。断続的にSX6902付近までたどれる。

SX6901　調査区東辺の高まりを南北にはしる叩き漆喰の道路状遺構。幅約80cm。南端はSX6902とつながる。

SX6902　外径約３ｍ、内径約１ｍの叩き漆喰による環状の遺構。漆喰を溝状に掘り、長さ50.8cm、太さ2.8cm,内径2.2cmの鉄管をほぼ水平に安置する。地表下には特別な構造をもたない。また、一部、SX6900上に叩き漆喰を重ねており、SX6900より新しいと考えられる。

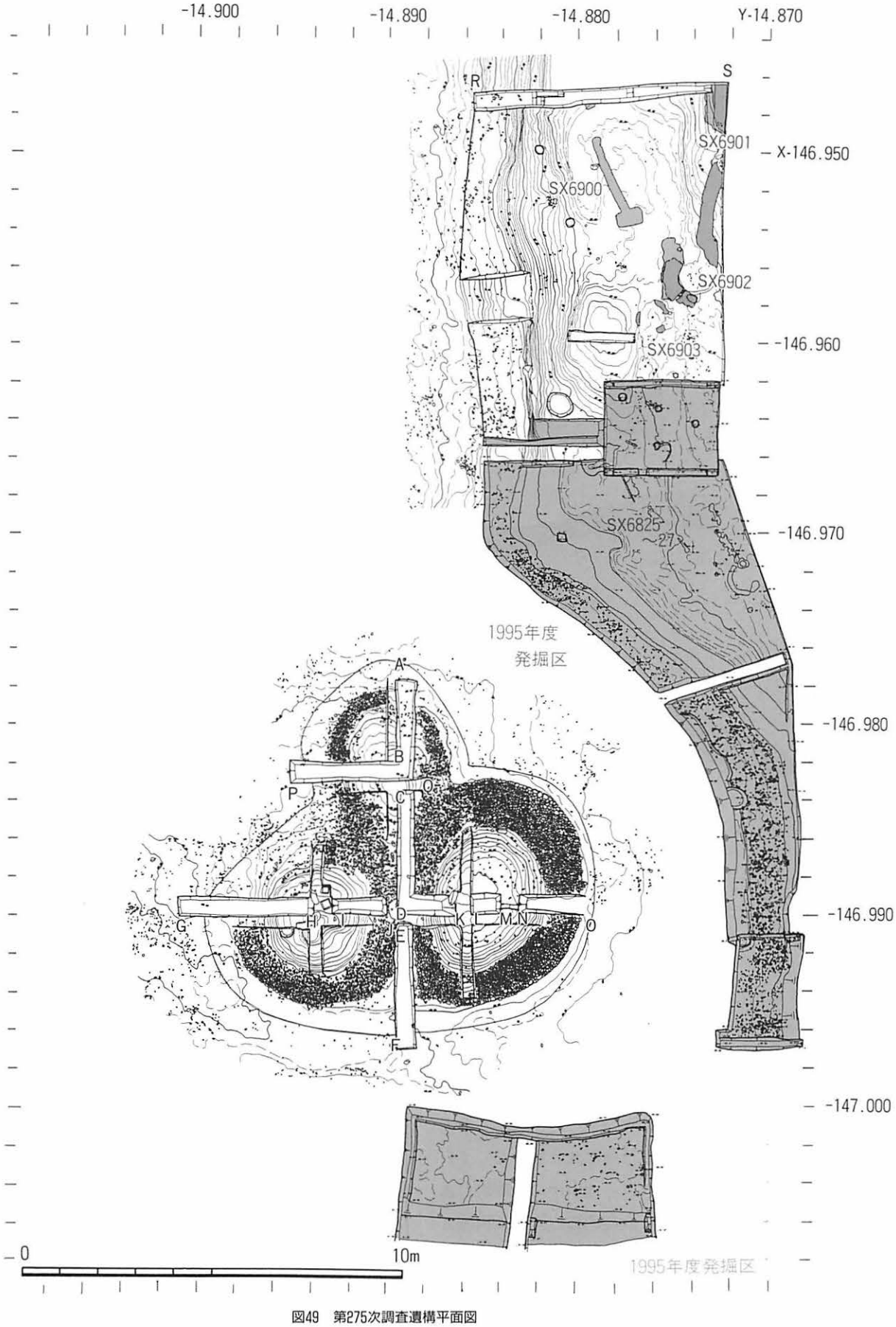

図49　第275次調査遺構平面図

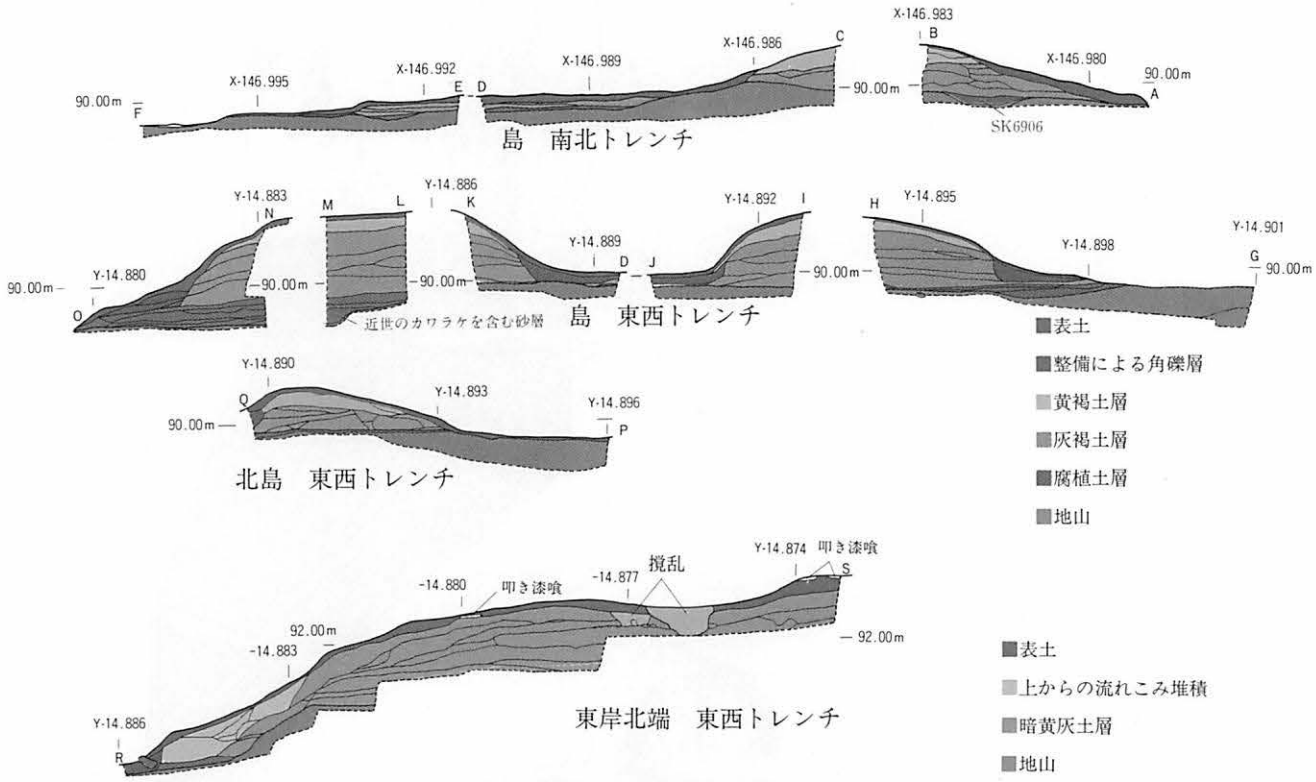

図50　第275次調査　トレンチ断面図

SX6903　SX6902の南西すぐにある叩き漆喰による環状遺構。外径1.8m、内径1.2m。中心に直径約10cmの鉄管を打ち込んでいる。

以上の叩き漆喰による遺構は、平成7年度に検出されたSX6825～6827と一連のもので、鉄管などの利用から近世末もしくは近代のものと考えられる。

平成7年調査で検出された池の洲浜石敷の北延長部にあたるものは、ほとんど検出できなかった。また、拳大の円礫が池岸の立ち上がり部では護岸状に層をなしていたが、人為的なものは検出できず、地山中の砂礫層が露出したものと判断した。池底に散発的にみられる円礫も、この砂礫層からの転石である可能性が高い。また、調査区北端で南北の断ち割りトレンチを入れ、断面を観察した（図50下）が、東半の平坦面から急激に下がって池尻に達しており、池の水位が異なっていたことを示す痕跡は確認できなかった。池の水位が90.0m付近であったとする従来の見解と矛盾する池の堆積状況は認められなかった。また、このトレンチの東半では、厚さ10～30cmの土層の水平な堆積が観察できたが、それぞれの層累面には、小石などが水平にかみ込んでおり、旧地表面であったと考えられる。年代はあきらかにできなかったが、数次にわたる盛り土・利用の繰り返しがあったといえる。さらに、平坦部南西部の小山状の盛り上がりにトレンチを入れ、この盛土が叩き漆喰による遺構を乗せる暗黄灰土と一連のものであることを確認した。

（加藤真二／考古第1）

3　大乗院御所北東隅の調査（第278次）

調査区の概要

発掘区は、旧大乗院御所の西北隅にあたる。室町時代では文明十九年［1487］に竣工した杉御所、江戸時代では隆遍僧正の大乗院指図にみえる「湯釜」「飯釜」「大釜」が、発掘区のわずかに南方に所在したものと推定される。明治以降、御所建築の大半は取り払われたが、春日大社神官家所蔵の指図によると、発掘区をふくむ池の西北区にのみ宅地が残り、そこにはなお多数の座敷・土蔵・雑

舎等がたっていた。その後、国鉄が大乗院の敷地全体を買収し、明治42年に奈良ホテルを朝香山に建設した。発掘区にはホテルの洗濯場と木工所をたてたのだが、それらの付属施設も、ホテルの新館が竣工した昭和58年に撤去され、敷地は駐車場となって現在に至る。

発掘区の土層には、この地の近代以降の歴史が刻みこまれている。現地表面である駐車場の地盤をはぐと、多量のカワラケをふくむ包含層が堆積する。真砂土と玉石をつみあげた近代建物の基礎が、この包含層をほりこんで縦横にめぐる。また、発掘区の南にたつホテル従業員独身寮（昭和19年竣工）のトイレ排尿管掘形が、近代建物の基礎を切り込んで南北に走る。地山面は凹凸がはげしいが、基本的に南に高く北に低い。遺物包含層は薄いところで約0.5m、厚いところなら2m以上で、地山面を確認できない部分も少なくなかった。

遺構

調査では、まず井戸SE6920の掘形を確認した面（L＝89.1～2m）で、発掘区全体の遺構を検出し、その後、南半および北半東壁沿いのみ、地山面（L＝88.7～8m）まで掘り下げて、さらに遺構検出をおこなった。

近代の遺構　発掘区南半で、近代の建物基礎およびゴミ捨て穴と思われるいくつかの遺構を検出した。

SX6926　南半東壁沿いを南北にとおり、北端でSX6927とつながる。幅30cm以上、長さ6m以上の掘込地業で、真砂土と玉石をサンドイッチ状に約80cmつみあげる。SX6927よりも約50cm浅く、土層の切合い関係でみるとSX6927よりも新しいが、これは工程差であろう。

SX6927　発掘区中央東半を東西にはしる掘込地業（幅1.2m×長さ5.1m）。東はSX6926、西はSX6928とつながる。埋土はSX6926と類似し、若干黒色土が混じる。

SX6928・SX6929　南北にながい長方形の掘込に3列にわけて杭を多数打ち込み、その上に5～6本の杭を南北方向によこたえて基礎とする。埋土は真砂土だが、他の掘込地業で用いている玉石はほとんど埋めていない。掘込の規模は、SX6928が東西1.6m×南北2.4m、SX6929が東西1.2m×南北2.3mである。

SX6931　SX6929の南端から南に約2mのび、そこで西へ折れて発掘西壁の手前約50cmのところで途切れる掘込地業。埋土・深さはSX6926とほぼ同じ。

SK6925　発掘区北半の中央北壁よりに位置する。東西1.2m、南北3.8mの長方形土坑で、黒い汚れた土を埋土とするゴミ捨て穴である。

中近世の遺構　発掘区の北半を中心に、中近世の遺構が出土した。

SE6920　発掘区北半中央で検出した花崗岩石組の円形井戸。石組の内径は上端で約1.1mだが、フラスコ状に底がひろくなる。ただし、約1.9mの深さまでほりさげたが、井戸底は検出できなかった。この深さでの内径は約1.25mである。井戸の掘形は遺構検出面で東西約3.1m、南北約3.5mの楕円形を呈するが、通常の掘形とは異なり、断面を漏斗状にほりさげている。深さ約40cmの地点で、井戸の石組内側から約40cmの幅となり、積石背面の裏込幅は約20cmほどになる。井戸の埋土からは、茶碗やガラス瓶が出土しており、ホテルの付属施設が竣工した明治末頃まで活用されていた可能性が高い。掘形からは多量のカワラケ小皿とともに、中世と近世の軒平瓦が1点ずつ出土しており、井戸の掘削年代は江戸時代と推定される。

SD6921　井戸の積石とおなじ花崗岩を用いた石組溝。幅は約20cmで、深さは石の上端から15～20cmである。おそらく井戸とは逆L字形につながっていたものと推定されるが、後世の攪乱により、その連結部分が失われ、南北

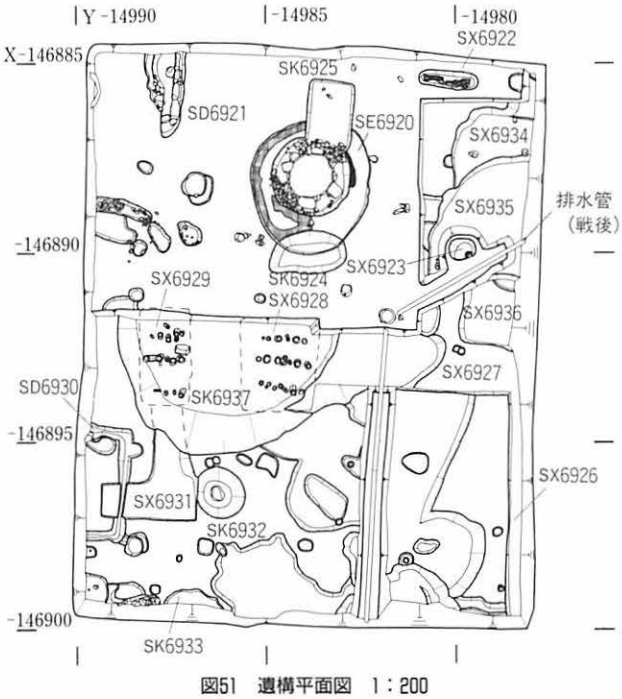

図51　遺構平面図　1：200

方向の部分のみ北壁側に残る。

SX6922・SX6923　柱材と思われる丸太（径約18cm）を含む穴。北側のSX6922は東西1.5m×南北40～50cmの横長の穴に、丸太が途切れて数本よこたわる。南側のSX6923は径が60～70cmの穴で、南東よりに丸太が直立する。この両者は中近世の掘立柱建物跡の可能性がある。

SX6924　井戸SE6920掘形の南端部分を攪乱する土坑。東西約2m、南北約1.1mの横長の不整形を呈する。多量の炭とカワラケ小皿が出土した。

SK6933　多量の赤色土器（カワラケ小皿）が投棄されていた南壁沿いの不整形の土坑。

SX6937　発掘区中央で出土した大きな落ち込み。井戸検出面（上層）では楕円形にちかいが、地山面（下層）ではほぼ円形を呈する。南半部分のみ掘り下げたが、井戸検出面から約1m下げても底はでなかった。

地山面で検出した遺構

SD6930　発掘区南半西壁ちかくにあるコ字形の素掘溝。幅は30～35cm、深さ約15cm。

SK6932　SX6931の東側に接する円形土坑。上端の径約130cm。深さ約70cm。底に人頭大の石をおく。

SX6934・SX6935・SX6936　発掘区北半の東壁沿いで検出した隅丸方形の深い穴（底は未検出）。いずれも井戸の掘形もしくは抜取り穴の可能性があり、SX6935とSX6936は一体の遺構かもしれない。

遺物

地山と表土のあいだの土層から、おびただしい量のカワラケ小皿が出土した。一部では、土坑状の落ち込みに小皿が集中的に投棄されていた。SK6933のように、赤く塗られた小皿が集中して捨てられた穴もある。これらの小皿には、完形のものも少なからずふくまれていた。おそらく神社の祓いなどで用いられる一過性の強い器と思われる。瓦は総重量で約215kg出土した。うち中世の軒丸瓦3点、軒平瓦10点、近世の軒丸瓦8点、軒平瓦1点、棟に組み込む小型菊丸瓦3点を含む。

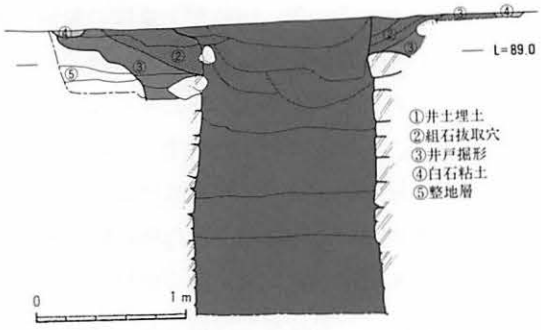

図52　井戸SE6920断面図　1：50

おわりに

調査区では、凹凸のはげしい地形を多量の遺物をふくむ灰褐土で整地し、石組の円形井戸SE6920を掘削している。掘形の出土遺物からみて、SE6920は江戸時代に掘られた井戸であろう。隆遍僧正の大乗院指図にみえる釜屋など雑舎群の北方に近接し、御所の裏方として、釜屋その他に水を供給する施設であったにちがいない。埋土の状況から、奈良ホテルが付属施設を建設する明治末～大正初まで、この井戸が存続したこともあきらかになった。鎌倉時代以来、姿をかえて存続してきた大乗院御所の最も裏方にあたる宅地の様相があきらかになった意義は、けっして小さくないだろう。　（浅川滋男／遺構）

平　城　専（こらむ）欄　③

◆頭塔で27体目の石仏発見

上層頭塔は各面に11基、合計で44基の石仏を配して、造立者の宗教構想を表現していた。このうち、発掘調査着手以前に14基が知られ、従来の発掘調査で12基と抜取り痕跡5ヵ所を確認していた。個々の石仏の図像解釈は、造立構想の復原に不可欠の作業だ。今回、釈迦・多宝仏が出たことによって、東面一段中央の如来も薬師でなく、多宝の可能性が強まり、法華経の影響を取り込んだ華厳経世界観が有力となった。これを実忠の構想とみると、下層の造立構想は、その構造とともに、上層とは相当に異なったはずだ。新たな課題が残された。　（I）

その他の調査

1　左京三条一坊九坪の調査（第269-8次）

個人住宅建設に伴う発掘調査。左京三条一坊九坪の北辺にあたる。調査区は南北３ｍ、東西12ｍ、基本層序は、上から表土、褐色砂質土、灰褐色砂質土、暗灰色粘質土(遺構検出面)。掘立柱建物２棟、溝２条等を確認した。SB7085は西廂付き掘立柱南北棟建物。北妻を検出。身舎は梁間２間、桁行２間以上、柱間７尺。SB7086は掘立柱南北棟建物。南妻を検出。梁間２間、桁行２間以上、柱間は梁間７尺、桁行６尺。南東隅柱と南妻柱の柱根が残存していた。SD7087は、上層(灰褐色砂質土)、下層(暗灰褐色粘性砂質土）に分かれる。調査区東側の南北溝は、他の遺構よりもかなり新しい。遺構の時期を特定できる遺物はないが、掘立柱建物２棟は、柱間が６、７尺で揃い、建物と坪の主軸線がほぼ合うことから、奈良時代のものと考えられる。　（清野孝之／考古第３）

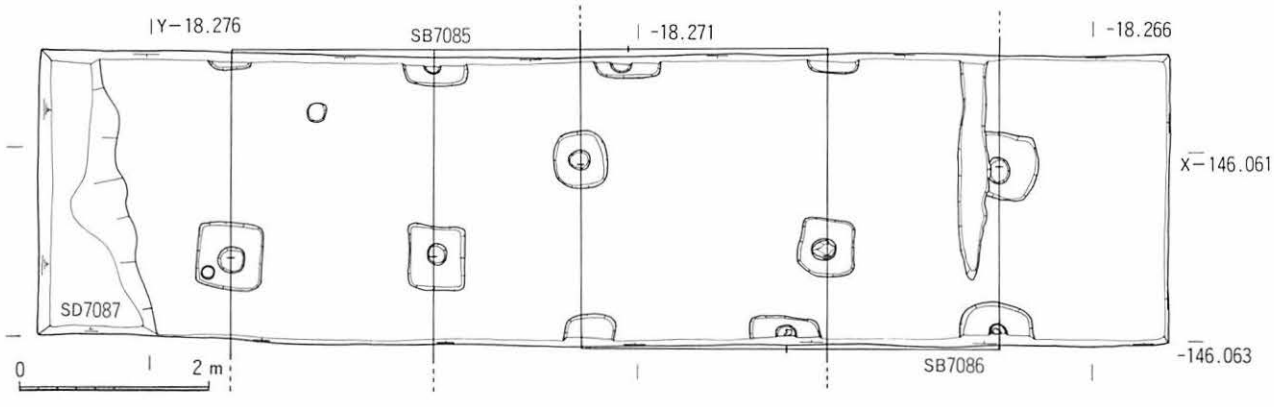

図53　269-８次調査遺構平面図

2　内裏北外郭北方地区の調査（第269-9次）

専用住宅建築に伴う調査。調査地は内膳司と推定されている内裏北外郭地区の北方に位置する。調査区は南北８ｍ、東西３ｍ、基本的層序は、上から黒色土、黄色砂礫土、黄褐灰土、遺構面。素掘東西溝SD17605を検出した。深さ約１ｍで、幅約5.6ｍと推定される。溝の堆積は、上・中・下層に大別でき、平城宮Ⅴ期を含む土器類が整理箱５箱分出土した。中層の明黄色粘質土層からは、藤原宮式の6273A、平城宮Ⅱ期前半の6311Aa、6311Ba、6685B、6689A、Ⅱ期後半の6308Aa、6663A、6694A、Ⅲ期後半の6663Mなどを含む大量の瓦塼類が出土した。内膳司北を東西に走る宮内道路側溝の可能性もある。

（山下信一郎／史料）

図54　第269-９次調査遺構平面図

3　その他の調査一覧

平城宮跡発掘調査部が96年度に実施した発掘調査で、本巻に成果を掲載しなかったものを表12に示す。

調査次数	地　　区	概　　要
269-1	左京一条二坊十五坪	南北５ｍ×東西15ｍを発掘、鉤の手状遺構1、溝３、小柱穴群１、石組、池状遺構１などを検出。（本文42～43頁を参照）
269-2	京北方遺跡	南北４ｍ×東西３ｍを発掘、土坑１、溝１などを検出。いずれも新しい。
269-3	コナベ古墳南方、京北方遺跡	南北５ｍ×東西４ｍを発掘、溝状遺構１を検出。
269-7	大膳職北方地区	南北４ｍ×東西７ｍを発掘、顕著な遺構なし。
269-10	宮北方遺跡	南北4.5ｍ×東西５ｍを発掘、土坑１を検出。
269-11	宮北方遺跡	南北２ｍ×東西４ｍを発掘、地山を確認、顕著な遺構なし。
269-12	宮北方遺跡・市庭古墳	南北4.5ｍ×東西４ｍを発掘、顕著な遺構なし。
269-14	市庭古墳（内裏北方）	南北９ｍ×東西２ｍを発掘、奈良時代の整地層を確認、近・現代の土坑１基を検出。
269-15	市庭古墳	南北５ｍ×東西３ｍを発掘、奈良時代の整地層を確認、土坑２を検出。
269-16	宮北方遺跡	南北５ｍ×東西６ｍを発掘、地山を確認、顕著な遺構なし。
269-17	宮北方遺跡	南北３ｍ×東西５ｍを発掘、土坑８基を検出、いずれも新しい。

表12　1996年度 その他の調査一覧表

平　　城　　専（こらむ）欄　　④

◆長屋王邸出土の墨画土器

裏表紙に載せた墨画土器は、左京三条二坊の一・二・七・八坪を占める長屋王邸のうち、七坪部分のA期の東外郭の東限の塀SA4520の外にある井戸、SE4366より出土した。長屋王邸の調査では、他にもSD5300出土の絵馬をはじめとして優れた絵画資料が出土したが、この資料は長屋王の存命期の邸宅内の遺構から出土したことから、王の暮らしぶりの一端を示すものとして特に注目される。

墨画は土師器の皿Aに記したもので、土器の内外に墨画、墨書がある。外面には５匹の猿の墨画と、「船連縣麻呂」、「進」、「幡下」の文字を記し、筆ならしと思われる墨線もある。猿の墨画は、全身を描くものは１匹だけで、他は顔のみの表現である。この土器には焼成時についた黒斑があり、黒斑上に記した墨画、墨書は赤外線カメラで確認できる。内面には、枝葉、幹をもつ樹木と、犬の顔ともみれる墨画を描き、墨痕がある。猿の表現をみると、最初に目の部分だけを試し描きし、次に顔、最後に全身と、段階的に描写範囲を広げていった過程が認められる。これまでに出土した墨画土器では、こうした過程を示すものはなく、表現も手すさびで描いたような稚拙なものが多かった。しかし、この猿の描写や筆遣いは正確であり、専門の絵師が本格的な絵を描く前に下描きをしたものであろう。土器に記した「船連縣麻呂」は、絵師の名前であるのかもしれない。

長屋王邸内では、木簡の記載から犬や鶴を飼っていたことが知られるが、絵師がこの様に躍動的で、写実的な絵を描いていることから、実物の猿をモデルとして写生した可能性は高く、邸内ではおそらく猿も飼っていたのであろう。

土器に描いた動物の墨画で、鳥や馬はこれまで出土していたが、猿は初例である。天平宝字年間～平安時代に制作された、唐招提寺金堂の梵天像の台座の反花にも猿とみられる墨画があるが、今回の墨画はそれより30～40年古い。日本における最古の猿の墨画であるとともに、法隆寺金堂の天井に描かれた動物の墨画との間をつなぐ資料として、美術史上でも重要な発見である。　（T）

正 誤 表

頁	行	誤	正
15	図14	1･2･5･6･7･SA8701柱穴掘形	1･2･7　SA8701柱穴掘形、5･6　SA8701柱抜取穴
39	図35		「水落遺跡９次」を1.5cm右へ移動
57	図53	Ⅳ区	Ⅵ区
74	図64	〈キャプション〉(1～6)	(1～7)
〃	〃	〃　(7～10)	(8～10)
78	右最下行	30～58	30～58cm
79	左15行	後述する	前述した
81	図73	〈キャプション脱落〉	図73　南北暗渠SX700断面図
81	図73	3層：暗青灰色粗砂小溝の埋土 4層：暗青灰色粘質土	3層：暗青灰色粗砂 小溝の埋土 4層：暗青灰色粘質土
90	右17行	まとめ	5　まとめ

誤

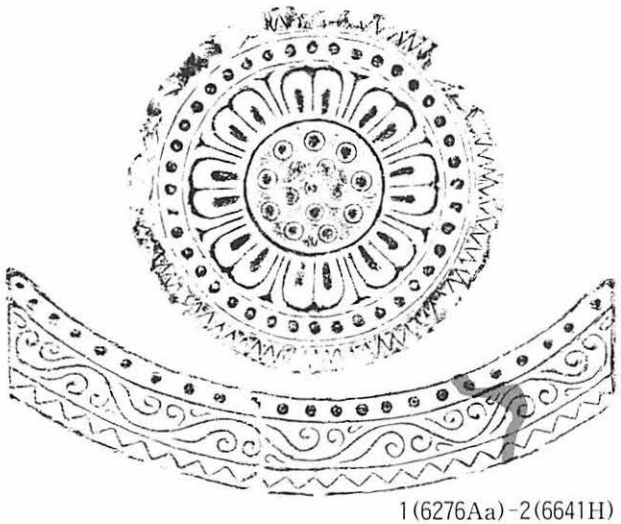

1(6276Aa)-2(6641H)

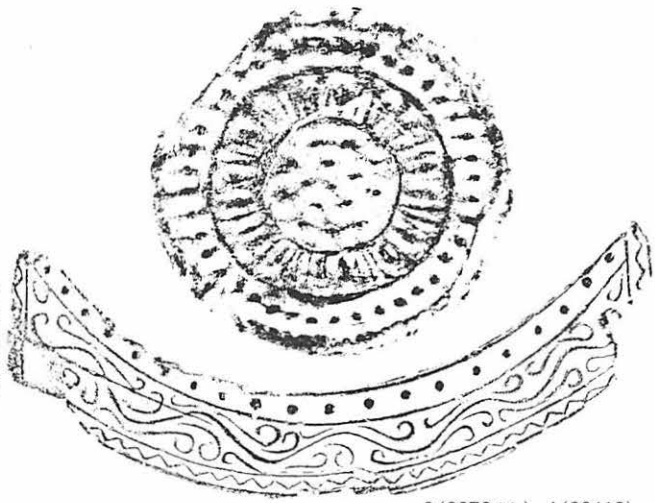

3(6276Ab)-4(66410)

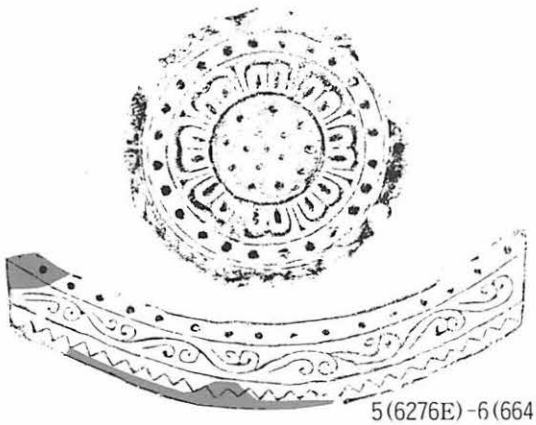

5(6276E)-6(6641K)

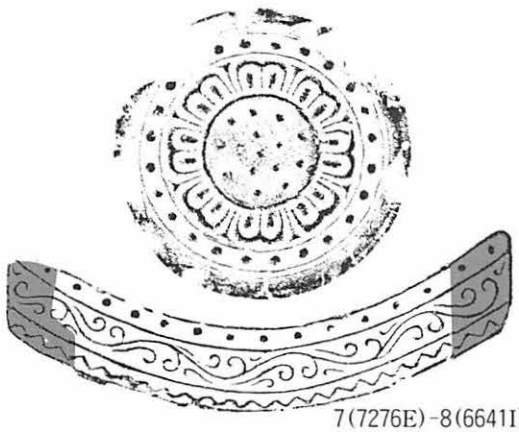

7(7276E)-8(6641I)

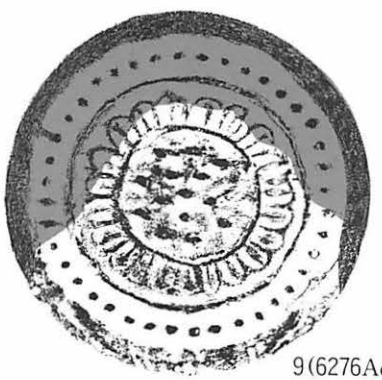

9(6276Ac)

10(6304E)

11(薬師寺36a)

図33　本薬師寺1995-1次調査出土軒瓦　1：4

誤

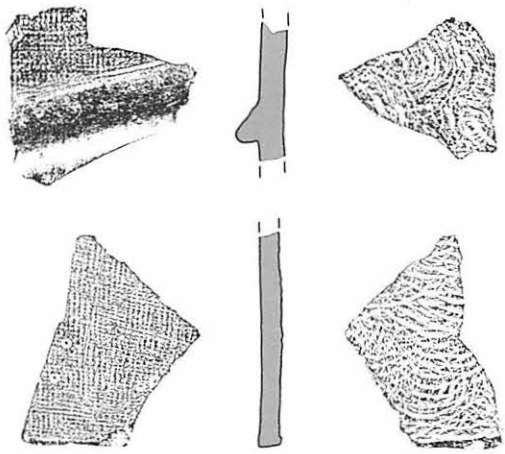

図17　陶棺片　1：4

正

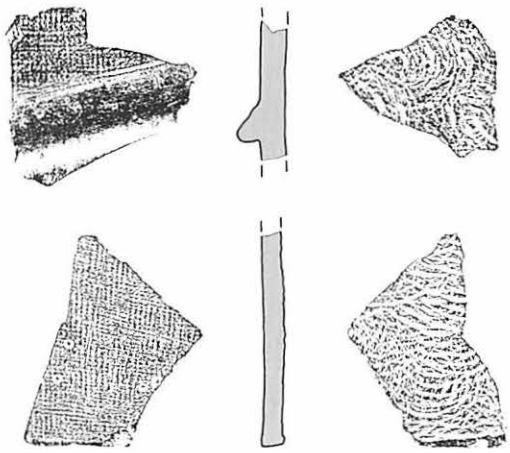

図17　陶棺片　1：4

正

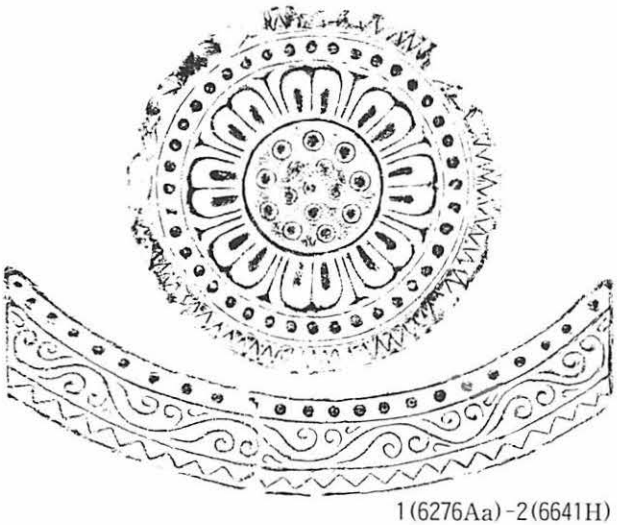

1(6276Aa)-2(6641H)

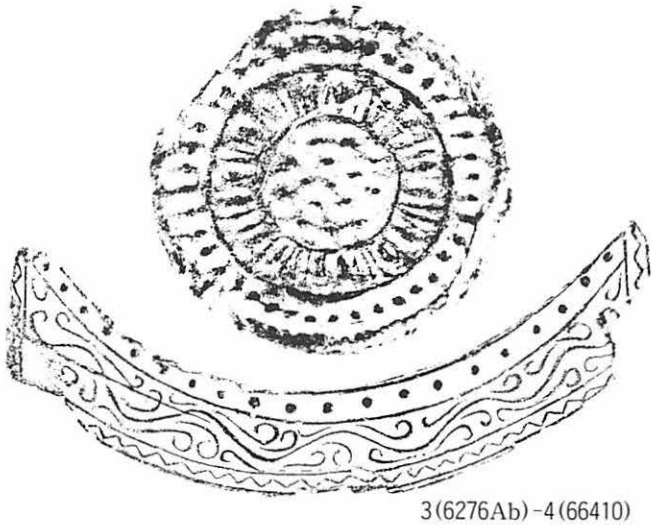

3(6276Ab)-4(66410)

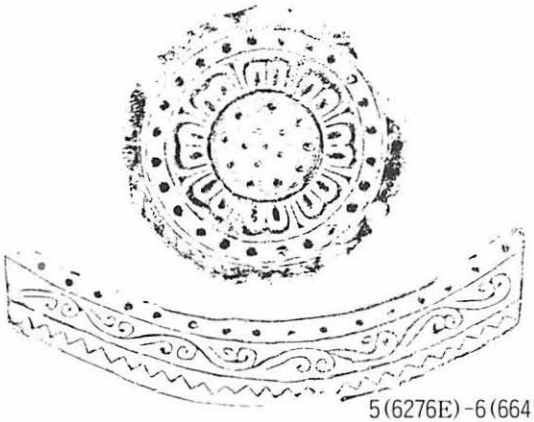

5(6276E)-6(6641K)

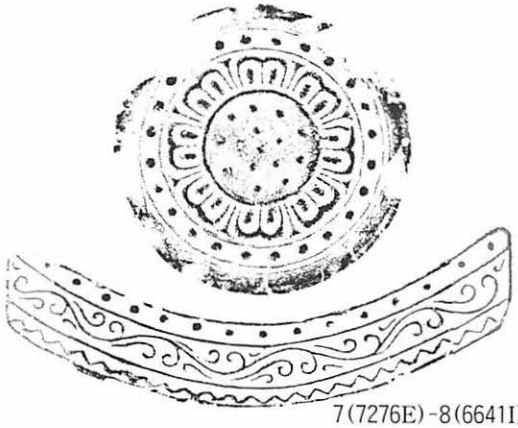

7(7276E)-8(6641I)

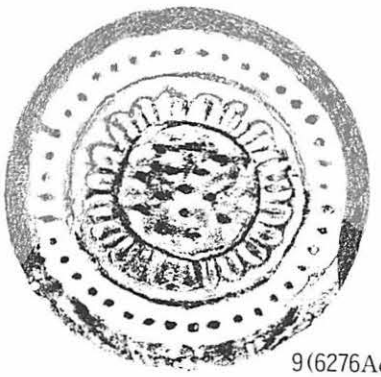

9(6276Ac)

10(6304E)

11(薬師寺36a)

図33　本薬師寺1995-1次調査出土軒瓦　1：4

誤

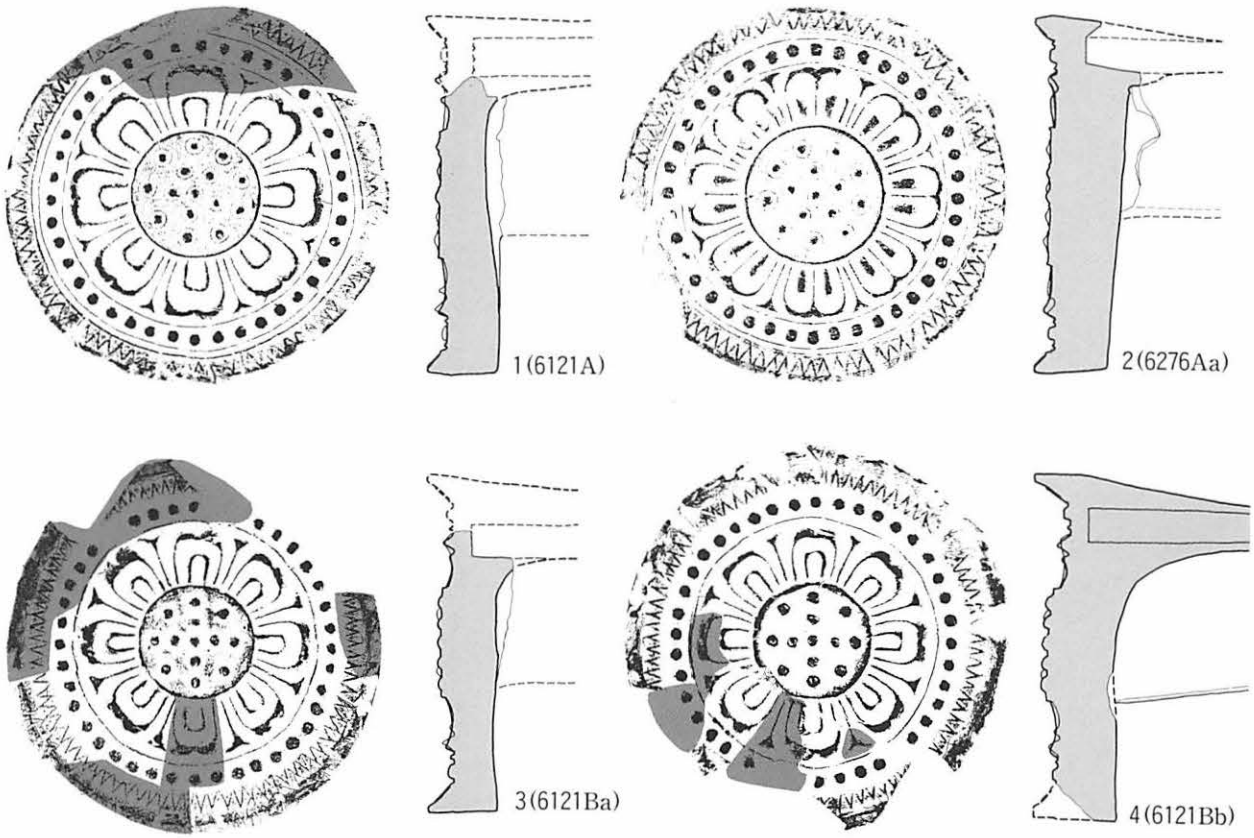

図34

誤

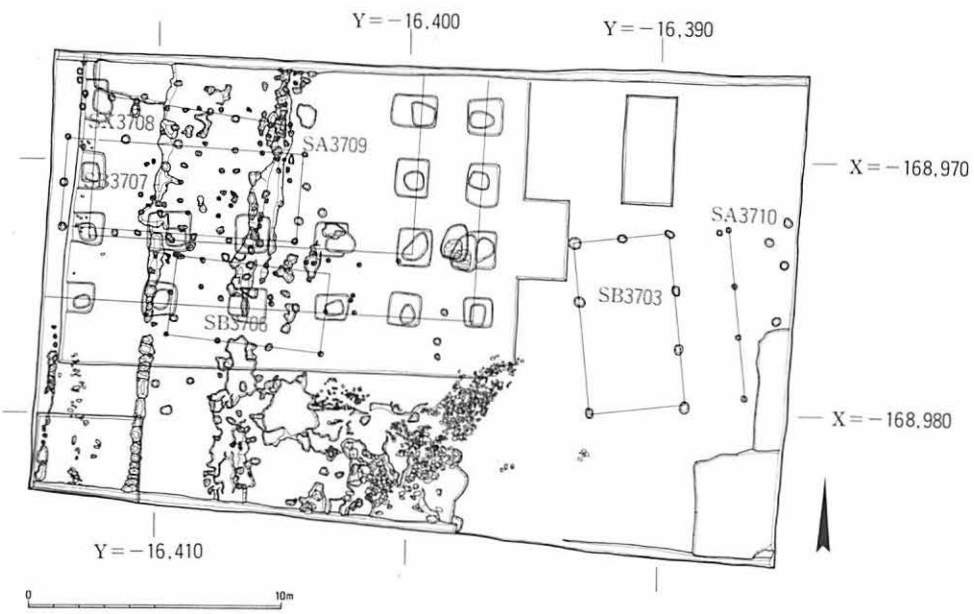

図38　水落遺跡第9次調査遺構図（上層）1：300　色刷りは下層

正

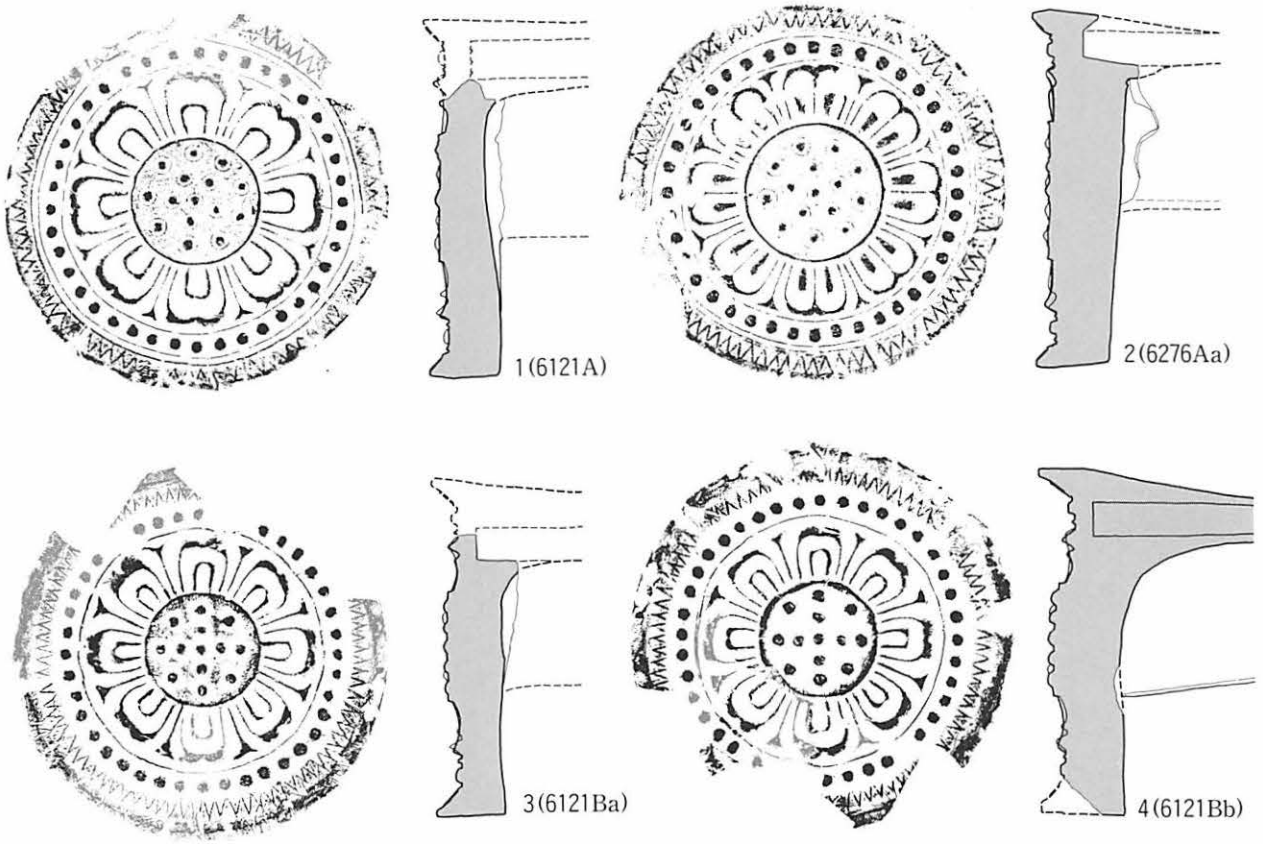

図34

正

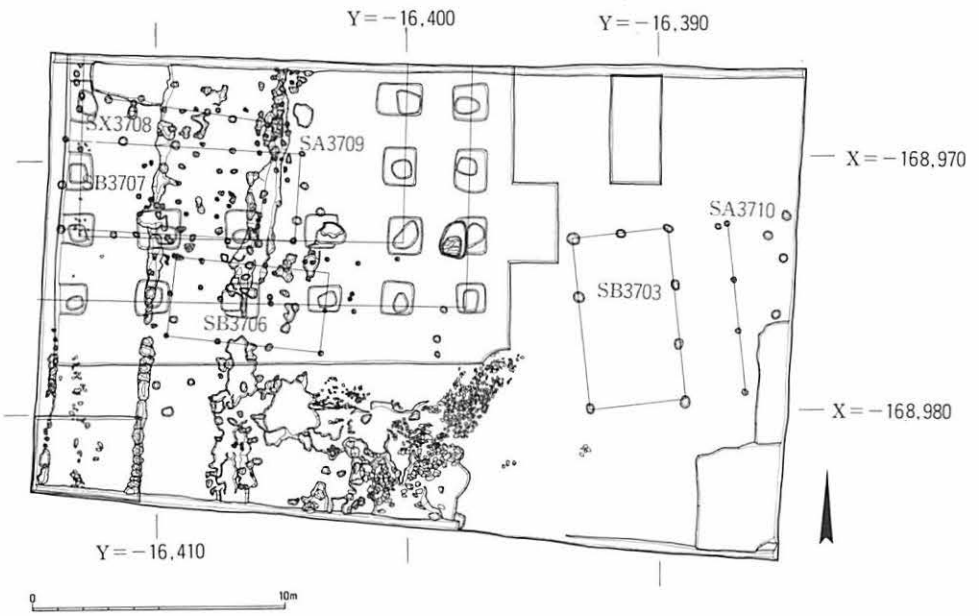

図38　水落遺跡第9次調査遺構図（上層）1：300　色刷りは下層

誤

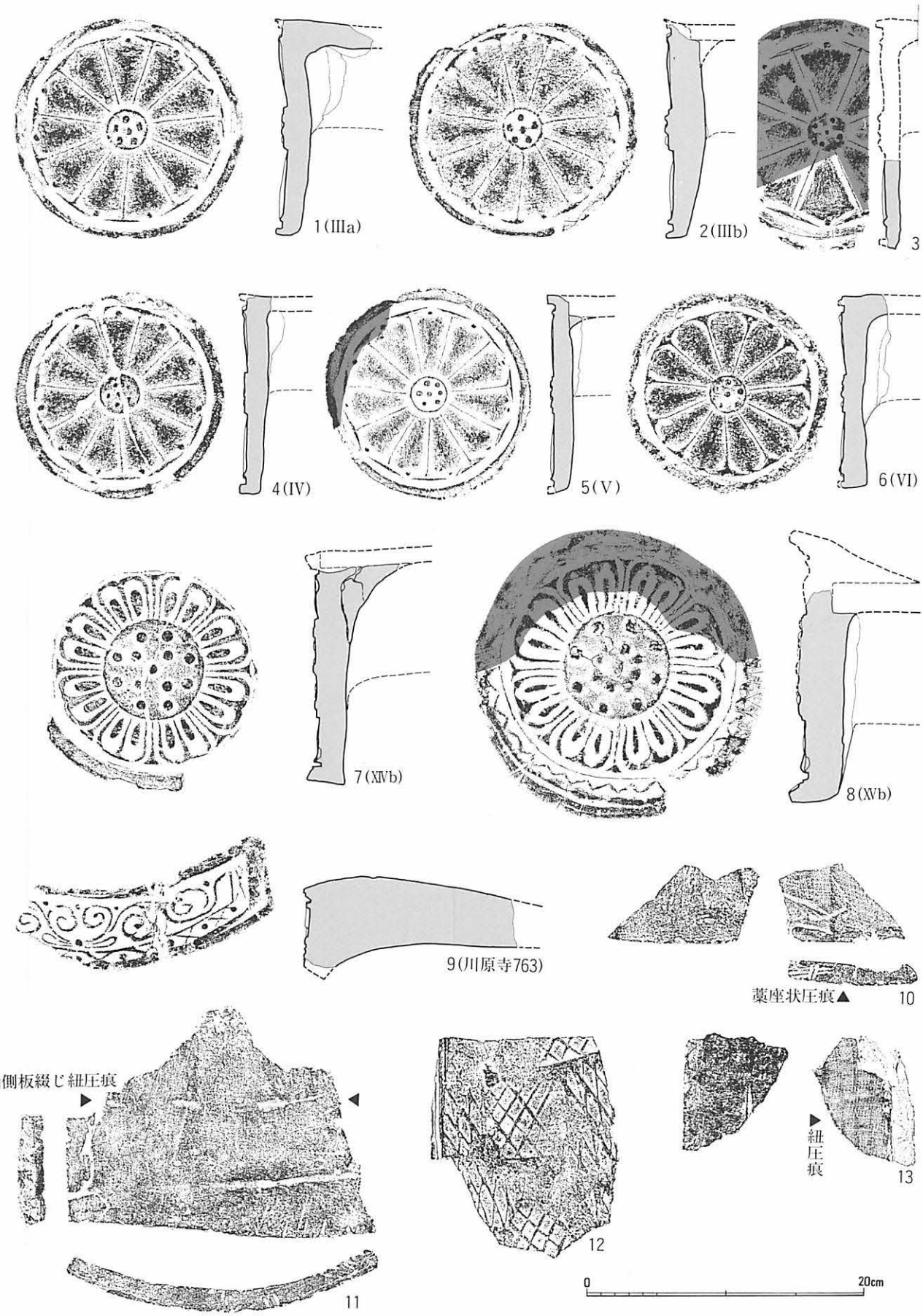

図44　飛鳥寺1996-1次調査出土瓦　1：4

正

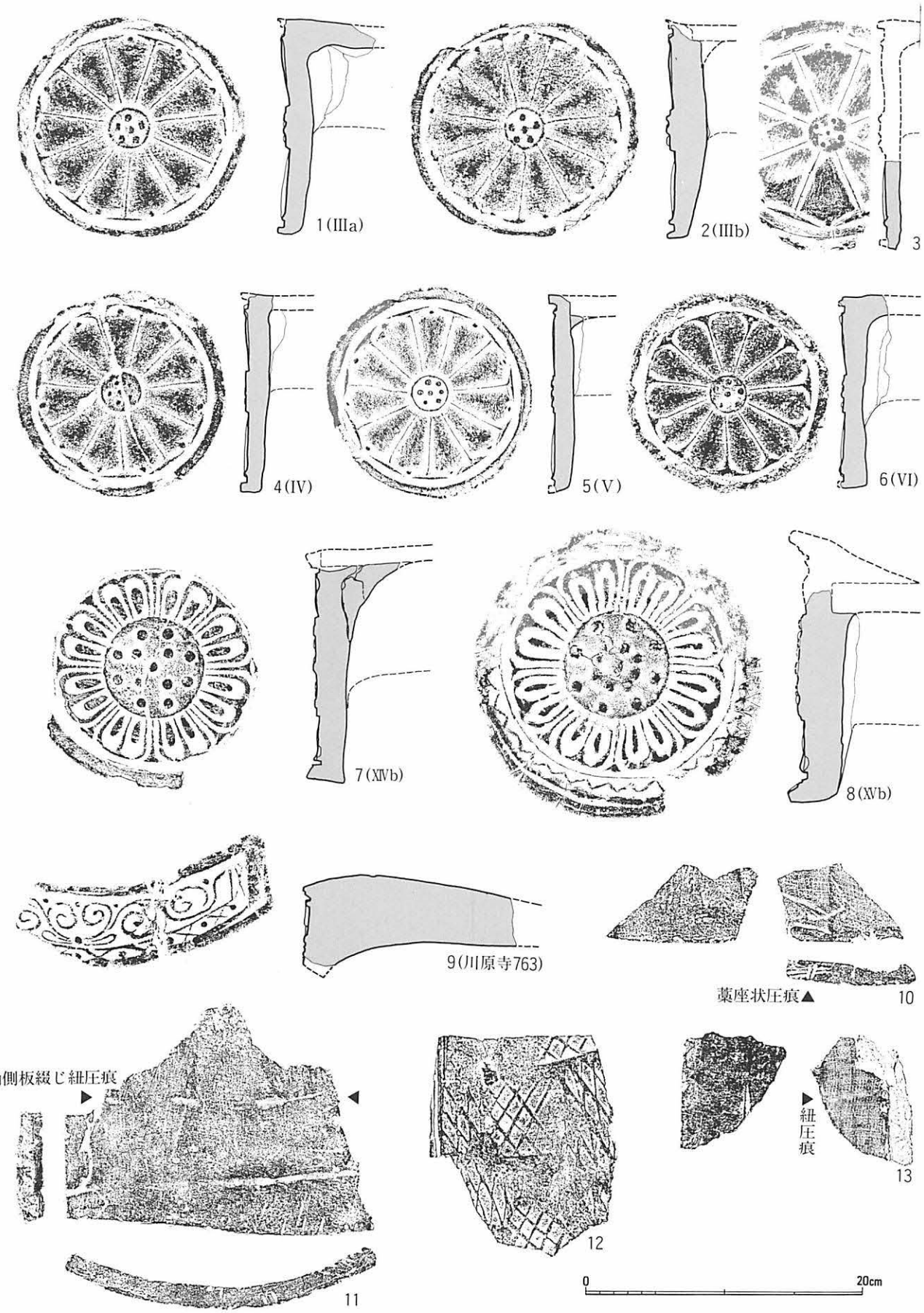

図44　飛鳥寺1996-1次調査出土瓦　1：4

誤

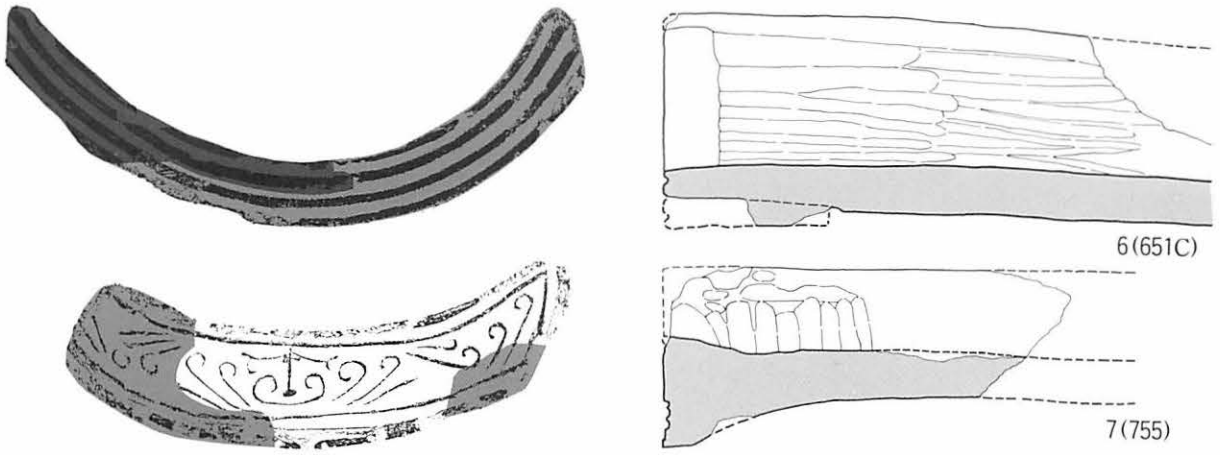

図58

誤

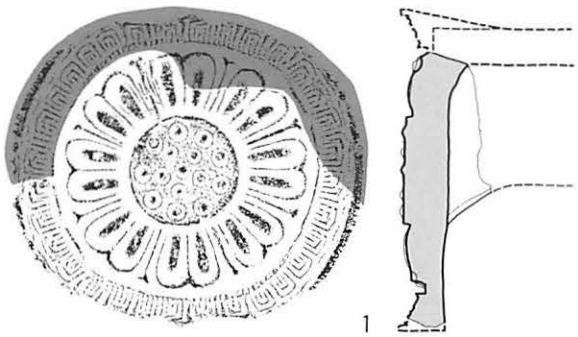

図64

正

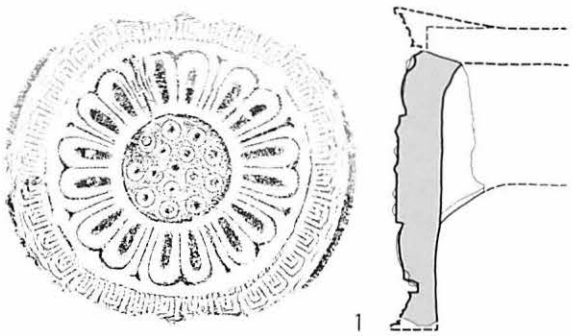

図64

誤

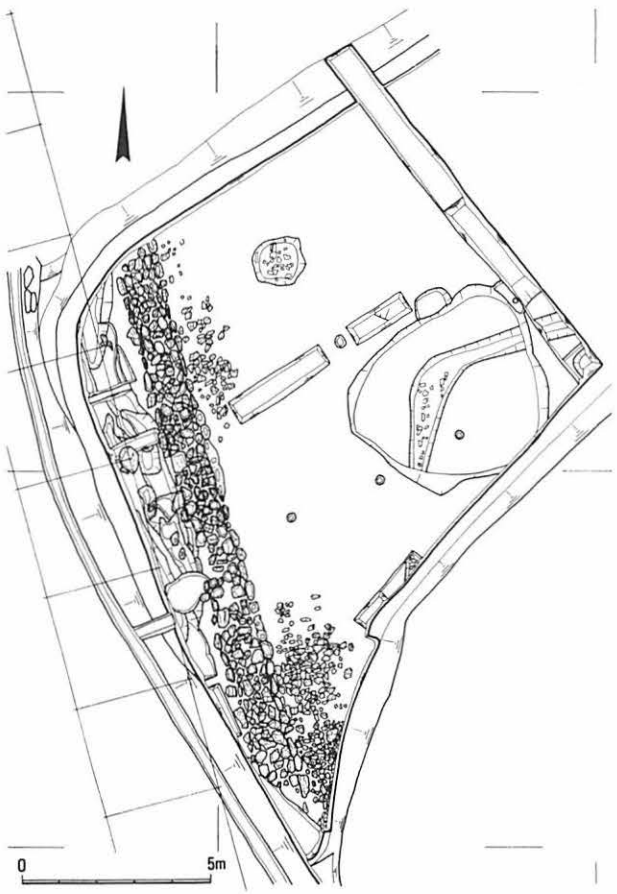

図66　坂田寺1996-1次調査遺構図　1：200

正

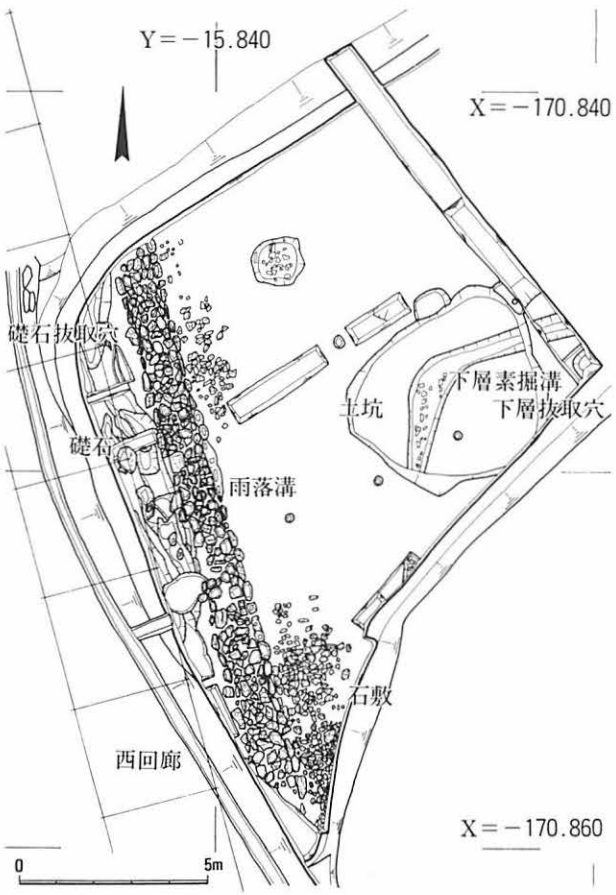

図66　坂田寺1996-1次調査遺構図　1：200

正

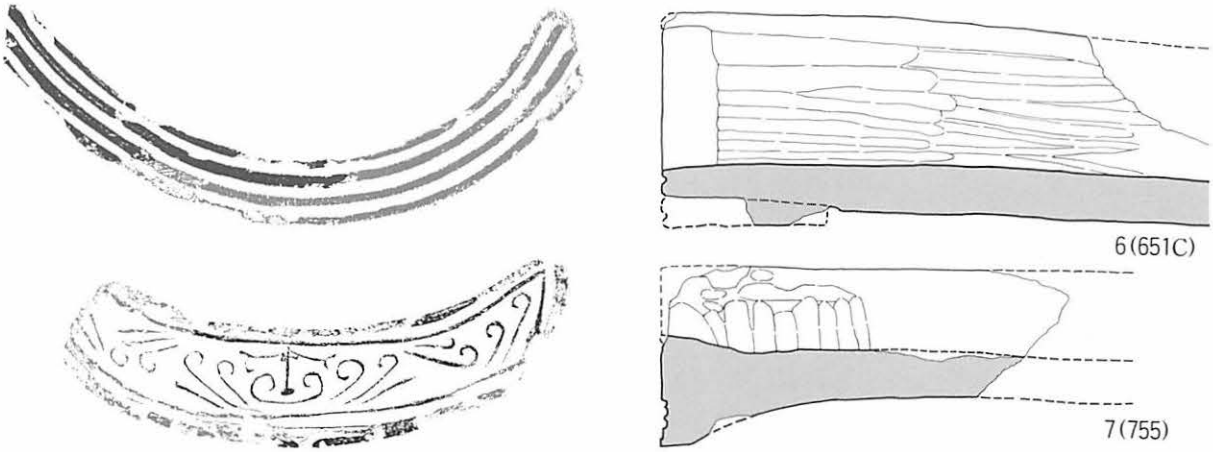

図58

誤

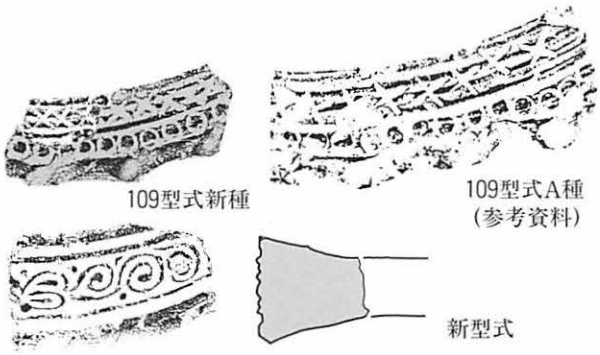

図67　坂田寺1996-1次調査出土軒平瓦　1：4

正

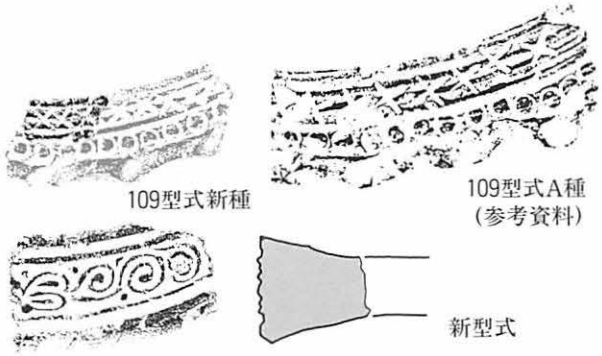

図67　坂田寺1996-1次調査出土軒平瓦　1：4

誤

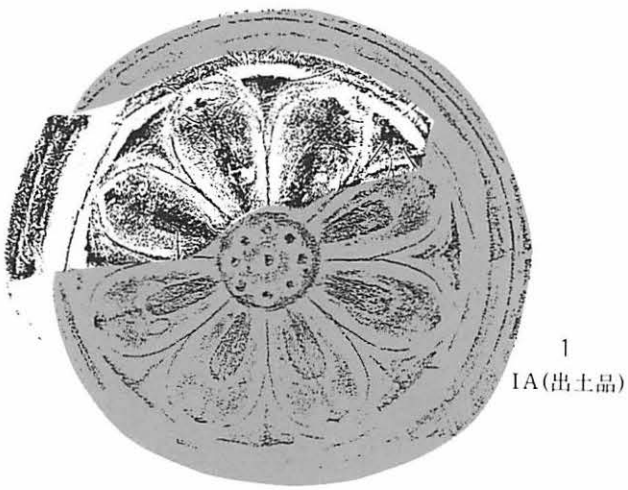

図82

正

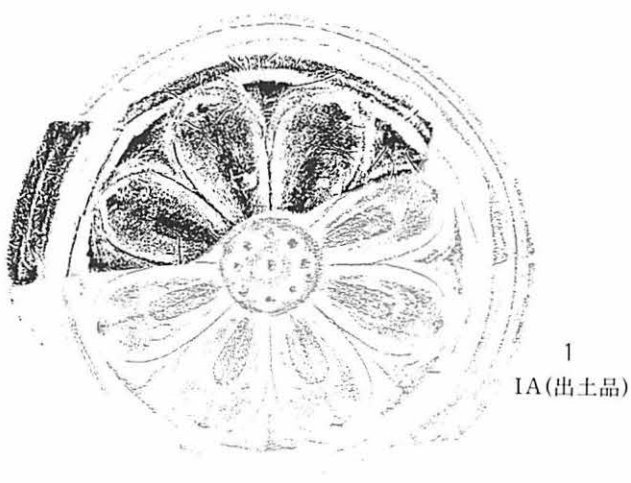

図82

奈良国立文化財研究所年報１９９７Ⅲ正誤表

十二頁　上段　東西溝ＳＤ一七三五二出土木簡釈文

誤　④　式部召土師宿祢大麻呂　264・(15)・4　081

正　④　式部召土師宿祢大麻呂　164・(15)・4　081

奈良国立文化財研究所
〒630　奈良市二条町2丁目9-1
Nara National Cultural Properties Research Institute
2-9-1, Nijo-cho, Nara-city, 630, JAPAN